

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第22期) 至 2025年 3 月31日

株式会社 **三井住友銀行**

(E03617)

第22期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

頁

第22期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	35
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
5 【重要な契約等】	66
6 【研究開発活動】	66
第3 【設備の状況】	67
1 【設備投資等の概要】	67
2 【主要な設備の状況】	68
3 【設備の新設、除却等の計画】	69
第4 【提出会社の状況】	70
1 【株式等の状況】	70
2 【自己株式の取得等の状況】	74
3 【配当政策】	74
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	75
第5 【経理の状況】	98
1 【連結財務諸表等】	99
2 【財務諸表等】	174
第6 【提出会社の株式事務の概要】	201
第7 【提出会社の参考情報】	202
1 【提出会社の親会社等の情報】	202
2 【その他の参考情報】	202
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	203

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 福 留 朗 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 雨 宮 貴 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 雨 宮 貴 之
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	百万円	2,786,647	2,990,450	4,991,948	7,754,385	8,448,877
うち連結信託報酬	百万円	4,895	5,940	6,752	8,195	9,733
連結経常利益	百万円	534,722	867,849	1,125,928	1,356,572	1,735,832
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	406,093	568,244	807,042	901,935	1,236,342
連結包括利益	百万円	1,238,547	327,943	952,014	2,251,293	693,525
連結純資産額	百万円	9,256,369	9,219,858	9,735,509	11,494,278	11,410,174
連結総資産額	百万円	228,066,567	242,105,934	252,567,523	272,298,248	281,800,788
1株当たり純資産額	円	86,161.73	85,558.44	90,237.03	106,279.71	105,969.48
1株当たり当期純利益	円	3,822.11	5,348.27	7,595.81	8,488.93	11,636.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3,822.11	—	—	—	11,636.13
連結自己資本比率	%	4.01	3.75	3.80	4.15	4.00
連結自己資本利益率	%	4.67	6.23	8.64	8.64	10.96
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,809,752	1,091,518	△6,671,056	△654,615	3,610,101
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,498,249	△1,943,886	6,039,352	△734,541	△4,127,304
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,571	△320,174	△294,845	768,141	△401,937
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	65,641,797	64,836,471	64,265,790	64,152,845	63,186,945
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	58,127 [8,063]	58,041 [7,709]	59,399 [7,210]	68,750 [6,619]	71,071 [6,133]
合算信託財産額	百万円	14,773,706	16,198,049	16,708,792	19,264,887	19,594,667

(注) 1 2021年度、2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

5 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益	百万円	2, 283, 356	2, 477, 287	4, 133, 627	6, 349, 899	7, 105, 687
うち信託報酬	百万円	2, 076	2, 254	2, 451	3, 114	3, 509
経常利益	百万円	436, 062	745, 950	865, 797	1, 040, 471	1, 488, 062
当期純利益	百万円	338, 036	546, 294	634, 154	762, 646	1, 068, 566
資本金	百万円	1, 770, 996	1, 770, 996	1, 770, 996	1, 770, 996	1, 771, 093
発行済株式総数	千株	普通株式 106, 248 優先株式 70	普通株式 106, 248 優先株式 70	普通株式 106, 248 優先株式 70	普通株式 106, 248 優先株式 70	普通株式 106, 250 優先株式 70
純資産額	百万円	8, 065, 866	7, 546, 483	7, 394, 955	8, 041, 611	7, 785, 697
総資産額	百万円	215, 846, 732	227, 964, 729	235, 337, 464	249, 722, 179	257, 602, 725
預金残高	百万円	134, 685, 582	141, 015, 245	149, 948, 880	153, 494, 437	159, 731, 671
貸出金残高	百万円	81, 937, 725	87, 671, 294	94, 307, 397	101, 124, 712	104, 515, 592
有価証券残高	百万円	36, 487, 225	38, 238, 579	32, 210, 394	34, 666, 605	37, 561, 851
1株当たり純資産額	円	75, 915. 18	71, 026. 79	69, 600. 63	75, 686. 89	73, 276. 49
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 2, 475 (2, 151)	普通株式 3, 631 (3, 222)	普通株式 4, 385 (3, 712)	普通株式 7, 469 (4, 437)	普通株式 5, 641 (3, 850)
1株当たり当期純利益金額	円	3, 181. 57	5, 141. 66	5, 968. 60	7, 177. 95	10, 057. 12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3. 74	3. 31	3. 14	3. 22	3. 02
自己資本利益率	%	4. 34	6. 99	8. 48	9. 88	13. 50
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	77. 79	70. 61	73. 46	104. 05	56. 09
株主総利回り	%	—	—	—	—	—
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	28, 104 〔6, 742〕	27, 851 〔6, 442〕	27, 839 〔5, 984〕	27, 808 〔5, 400〕	28, 063 〔5, 032〕
信託財産額	百万円	4, 484, 901	4, 622, 304	5, 108, 905	6, 377, 557	6, 078, 455
信託勘定貸出金残高	百万円	671, 654	751, 760	1, 070, 590	1, 738, 854	2, 006, 214
信託勘定有価証券残高	百万円	922, 114	889, 179	900, 799	916, 967	360, 607
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高 及び履行保証電子決済手段 残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 第22期中間配当についての取締役会決議は2024年11月13日に行いました。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
5 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。
7 株主総利回り、最高株価及び最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【沿革】

1876年 7 月	私盟会社三井銀行創立
1893年 6 月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組（資本金200万円）
1895年11月	住友銀行創業（個人経営）
1909年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組（資本金2,000万円）
1912年 3 月	株式会社住友銀行設立（資本金1,500万円）
1936年12月	兵庫県下主要 7 行の合併により株式会社神戸銀行設立
1940年12月	大日本無尽株式会社設立
1943年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
1944年 8 月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
1945年 7 月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
1945年 7 月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
1948年 4 月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
1948年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
1948年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
1949年 5 月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
1949年 5 月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 （その後、1950年 4 月札幌証券取引所、1989年 3 月名古屋証券取引所に株式を上場）
1951年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
1952年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
1954年 1 月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
1960年 4 月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
1965年 4 月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
1968年 4 月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
1968年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
1973年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
1986年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
1989年 1 月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
1990年 4 月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
1992年 4 月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
1996年 6 月	株式会社わかしお銀行設立（資本金400億円）
2001年 4 月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
2002年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
2002年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
2003年 3 月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井住友銀行とする
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社（現SMB C日興証券株式会社）を完全子会社化（2016年10月、同社の全株式を株式会社三井住友フィナンシャルグループに現物配当したことにより、子会社から除外）
2019年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行
2025年 3 月末現在	連結子会社113社、持分法適用会社152社 当行の国内本支店529、国内出張所396、海外支店20、海外出張所22、海外駐在員事務所 4

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社（うち連結子会社113社、持分法適用会社152社））は、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行グループは、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みを採用しております。

各部門（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一）における当行及び当行の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

（□は連結子会社、○は持分法適用会社）

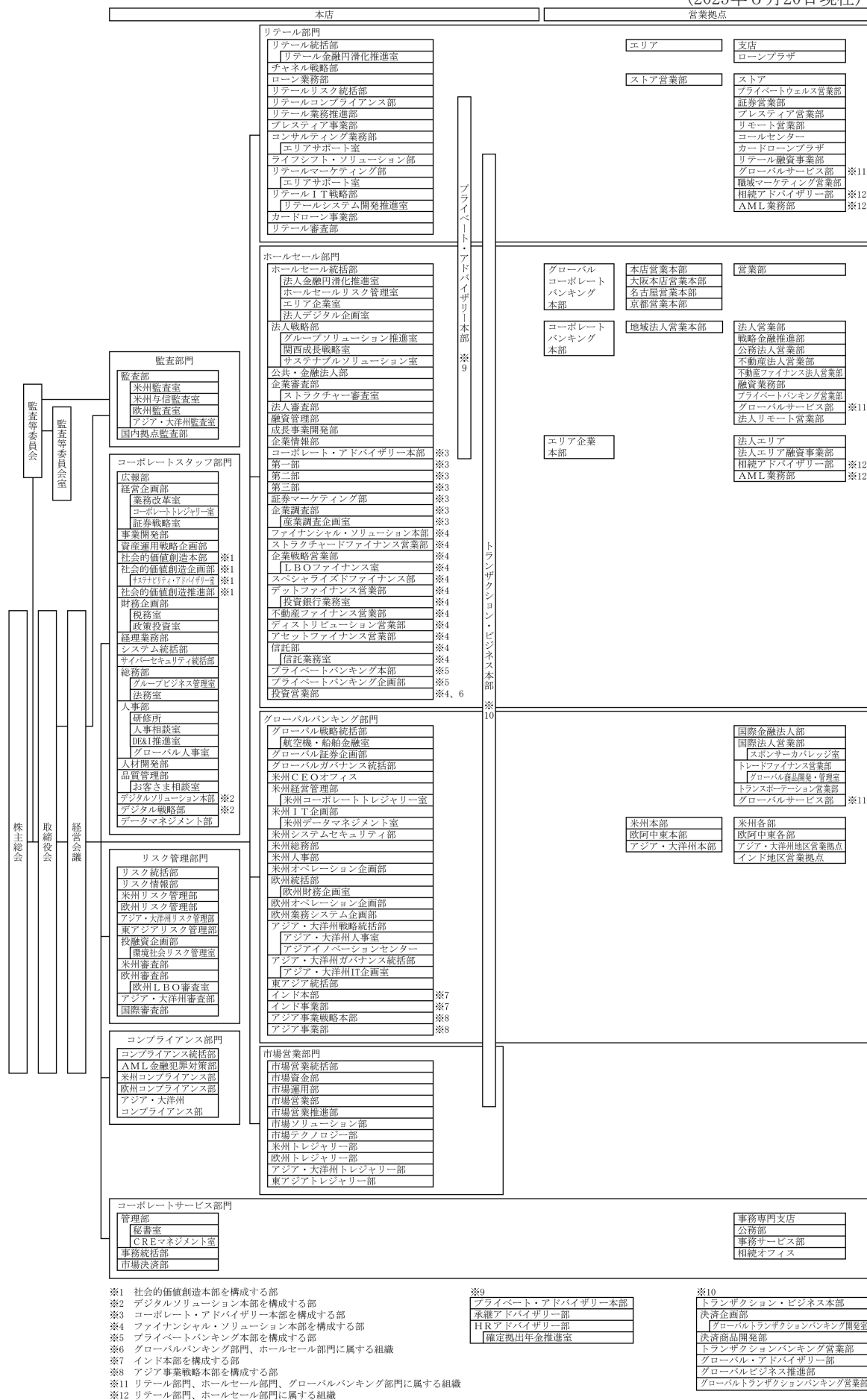


(注) 1 各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。

(注) 2 東亜銀行有限公司は、2025年5月14日に一部株式を売却したことに加え、役員構成に変更があったことにより当行の持分法適用会社から除外しております。

(参考) 当行の組織図

(2025年6月20日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（又は被 所有） 割合（%）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	東京都 千代田区	2,345,960	銀行持株会社	(被所有) 100	7 (7)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
(連結子会社) 株式会社SMBC信託 銀行	東京都 千代田区	87,550	銀行業	100	13	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Bank International plc	英国 ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
三井住友銀行 (中国) 有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民元 10,000	銀行業	100	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Bank SMBC Indonesia Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 212,918	銀行業	91.04	5	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 3,010	銀行業 (銀行持株会 社)	100	4 (1)	—	預金取引関係	—	—
SMBC MANUBANK	アメリカ合衆 国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼ ルス市	千米ドル 1,030,786	銀行業	100 (100)	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 1,675,699	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルブル 6,400	銀行業	100 (1)	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
SMBC Bank EU AG	ドイツ連邦共 和国 フランクフル ト市	百万ユーロ 5,100	銀行業	100	8	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国 クアラルンプ ール市	百万マレーシア リンギット 2,452	銀行業	100	3	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
エー・アイ・キャ ピタル株式会社	東京都 千代田区	400	その他事業 (投資運用業 務、投資助言 業務)	60	1	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBCバリュエーク リエーション株式 会社	東京都 港区	495	その他事業 (コンサルティング 業務)	100	5	—	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	—	—
SMBCベンチャーキャ ピタル・マネジ メント株式会社	東京都 千代田区	643	その他事業 (経営コンサル ティング業 務、投資運用 業務)	40	4	—	預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（又は被 所有） 割合（%）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (ベンチャーキャピタル業務)	100 (100)	11	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
株式会社SMBCリートマネジメント	東京都中央区	250	その他事業 (投資運用業務)	80	4	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
株式会社SMBCキャピタル・パートナーズ	東京都千代田区	100	その他事業 (投資業務)	100	6	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都中央区	1,100	その他事業 (経営相談業務、会員事業)	50 [1.63]	6	—	預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金運営管理業務)	69.71	5	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理回収業務)	100	21	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (電子債権記録業務)	100	6	—	預金取引関係	—	—
株式会社SMBCヒューマンキャリア	東京都千代田区	150	その他事業 (人材紹介業務、人材派遣業務)	100	10	—	預金取引関係 業務取引関係	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 4,350	その他事業 (リース業務)	100 (100)	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 655	その他事業 (証券業務)	100 (100)	4	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,138	その他事業 (証券業務)	84.84	1	—	預金取引関係 スワップ関連 業務関係 金銭貸借関係	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ関連業務)	100 (100)	4	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一部を賃借	—
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン市	米ドル 9,600	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係 業務委託関係	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（又は被 所有） 割合（%）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 12,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 65,500	その他事業 (金融業務)	100	2	—	預金取引関係	—	—
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビ ア王国 リヤド市	千サウジアラビ ア リヤル 18,000	その他事業 (金融業務)	100	3	—	—	—	—
PT Oto Multiartha	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	その他事業 (自動車販売 金融業務)	51 (51)	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
PT Summit Oto Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	その他事業 (自動二輪車 販売金融業 務)	51 (51)	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
その他81社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社)									
PayPay銀行株式会 社	東京都 新宿区	72,216	銀行業 (インターネ ット専業銀 行)	46.57	3	—	預金取引関係	—	—
東亜銀行有限公司	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万香港ドル 38,298	銀行業	21.84	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 3
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王 国 プノンペン特 別市	百万米ドル 433	銀行業	18.06	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 4
Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bank	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	百万ベトナムドン 103,331,782	銀行業	15	1	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 5
Rizal Commercial Banking Corporation	フィリピン共 和国 マカティ市	百万フィリピン ペソ 24,198	銀行業	20	2	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	(注) 6
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	百万米ドル 2,249	その他事業 (リース業 務)	32	2	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
ポケットカード株 式会社	東京都 港区	14,374	その他事業 (クレジット カード業務)	20	1	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
株式会社さくら ケーシーエス	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム開 発・情報処理 業務)	29.78 (1.25)	3	—	預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	—
さくら情報システ ム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム開 発・情報処理 業務)	49	4	—	預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有（又は被 所有） 割合（%）	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中郵創業基金管理 株式有限公司	中華人民共和 国北京市	百万人民元 304	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	23.67	—	—	—	—	—
スプリング・イン フラストラクチャ ー・キャピタル株 式会社	東京都 千代田区	250	その他事業 (投資業務)	24.50	1	—	預金取引関係 業務委託契約	—	—
株式会社ことら	東京都 中央区	1,700	その他事業 (資金決済イ ンフラの企画 立案・運營業 務)	25	1	—	預金取引関係	—	—
その他140社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合（外書き）であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

3 当行は、東亜銀行有限公司との間で、相互に顧客を紹介し金融サービスを提供することにより、両行のビジネスチャンスの獲得及び顧客満足の向上を図ることを目的に、業務提携を行っております。

4 当行は、ACLEDA Bank PLC. との間で、カンボジア関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

5 当行は、Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bankとの間で、ベトナム関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

6 当行は、Rizal Commercial Banking Corporationとの間で、フィリピン関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

7 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC Bank International plc、SMBC Bank EU AG、SFVI Limitedであります。

8 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社SMBC信託銀行、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエスであります。

9 東亜銀行有限公司は、2025年5月14日に一部株式を売却したことに加え、役員構成に変更があったことにより当行の持分法適用会社から除外しております。

10 SMBCバリュークリエーション株式会社は、2025年5月30日に主要な事業の内容をその他事業（コンサルティング業務、ソフトウェアライセンス販売業務）に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	6,899人 [173]	10,573人 [4,769]	44,828人 [39]	639人 [1]	8,132人 [1,151]	71,071人 [6,133]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,550人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(2025年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
28,063人	40歳 10月	17年 3月	8,916千円

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	6,517人 [158]	10,495人 [4,769]	6,913人 [4]	639人 [1]	3,499人 [100]	28,063人 [5,032]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員5,049人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員100人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は20,146人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行及び当行連結子会社各社の、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」という）等に基づく管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりであります。なお、連結子会社につきましては、女性活躍推進法に基づき上記指標を公表している、または、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づき育児休業取得率の公表が求められている当行連結子会社のみを記載しております。

(2025年3月31日現在)

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	育児休業取得率 (%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2			補足説明
		男性労働者	女性労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社三井住友銀行	26.1	総合職・総合職 リテールコース 104.4 嘱託・契約社員 － (注) 3	総合職・総合職 リテールコース 101.7 嘱託・契約社員 100.0	46.3	53.0	－ (注) 4	(注) 8
株式会社SMBC信託銀行	24.1	120.0	115.8	70.1	70.5	49.2	－
SMBCグリーンサービス株式会社	36.9	100.0	100.0	86.2	86.7	89.4	－
SMBCオペレーションサービス株式会社	41.2	－ (注) 5	100.0	72.9	93.0	－ (注) 4	(注) 8
株式会社SMBCヒューマン・キャリア	11.8	正社員 0.0 派遣社員 － (注) 6	正社員 100.0 派遣社員 100.0	73.8	78.6	78.0	(注) 8
SMBCスタッフサービス株式会社	8.7	－ (注) 7	－ (注) 7	－ (注) 7	－ (注) 7	－ (注) 7	－
SMBC債権回収株式会社	3.4	－ (注) 7	－ (注) 7	－ (注) 7	－ (注) 7	－ (注) 7	－

(注) 1 「育児休業取得率」につきましては、育児休業を取得した者の数を、出産した者の数または配偶者が出産

した者の数で除した割合を示しております。また、出産した者または配偶者が出産した者の全てが育児休業を取得した場合においても、事業年度を跨いで育児休業を取得した者の取扱いの方法により、育児休業取得率が100%を上回るまたは下回ることがあります。なお、育児休業の定義につきましては、当行及び連結子会社各社において定める定義に基づいて算出しております。

- 2 「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。
- 3 当行における男性労働者の「嘱託・契約社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
- 4 当行及びSMBCオペレーションサービス株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、対象者が女性のみのため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
- 5 SMBCオペレーションサービス株式会社における男性労働者につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
- 6 株式会社SMBCヒューマン・キャリアにおける男性労働者の「派遣社員」につきましては、該当期間における対象者がいないため、育児休業取得率を算出しておりません。
- 7 女性活躍推進法において当該指標を公表していないため、記載を省略しております。
- 8 当行、SMBCオペレーションサービス株式会社及び株式会社SMBCヒューマンキャリアにおける「パート・有期労働者」につきましては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

このうち、当行における正規雇用労働者の男女の賃金差異については、管理職や職責の大きい女性の人数が男性対比少ないことを背景として、53.0%となっております。尚、当行の人事制度における職責の階層が同一の男女労働者の賃金差異は、90%程度となっております。これらの要因は3つと分析しております。1つ目は、女性の採用拡大から年数を経たおらず、在籍期間や経験年数が短い層に女性が多いこと、2つ目は、過去に職種別採用を行っていた経緯から、定型業務に従事する女性が多いこと、3つ目には、短時間勤務制度利用者のほとんどが女性となっていることなどから、勤務時間に男女差があることが挙げられます。

当行を含む当行グループでは、これらを踏まえ、女性従業員に対し管理職や職責の大きい業務への挑戦を促すことや、全従業員を対象とした育児や介護との両立支援策の拡充及び利用促進などに取り組み、男女賃金差異の解消を進めてまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

① 経営方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、以下の経営理念のもと、中長期的に目指す姿である「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現を目指してまいります。

○お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

○事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

○勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

○社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

② 経営環境

当事業年度を顧みますと、世界経済は、インフレ圧力の緩和による個人消費の持ち直しや欧米諸国での政策金利の引下げ、生成AIの普及等を受けたデジタル関連財の需要の高まり等を背景に緩やかに回復いたしました。特に米国では、既往の利上げによる金融環境の引き締まりが企業活動の重石となったものの、底堅い雇用・所得環境や株価上昇による資産効果等が個人消費を下支えし、景気拡大が続きました。また、わが国の経済におきましても、製造業の輸出や生産に弱さが見られたものの、堅調なインバウンド需要等を追い風に、緩やかに景気回復が続きました。また、人手不足に対応した省力化への投資やデジタル化に向けたソフトウェア投資を中心に、設備投資が底堅く推移しました。

一方、足許では、米国トランプ政権による関税施策を端緒とした金融市場の大きな変動や各国における政治情勢の不安定化等、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループを取り巻く経済・金融環境については、先行きの不透明感が一層大きくなっております。

また、あらゆる分野においてデジタル化がますます加速し、デジタル完結型のサービスの拡大やIT・デジタル技術を活用したビジネス変革ニーズの高まり等、企業活動や個人の消費行動が大きく変容しております。

金融業界においても、プラットフォーマーやFintech、異業種との協業や、互いの業界への参入が活発に実施され、競争が複雑化・激化しております。同時に、様々な規制の見直しも行われており、新たなビジネスへの挑戦余地も生じております。

更に、世界が直面する社会課題についても、気候変動に加えて、人権や貧困、少子高齢化等、課題が多様化・深刻化しており、企業として幅広い社会課題に主体的に取り組むことがより一層求められております。

③ 経営戦略

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2023年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画において、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向け、次の3つの基本方針に則った取組みを推進してまいります。



(2) 対処すべき課題

足許、国内では賃金と物価の好循環や金利上昇の本格化が想定される一方、海外では相場環境や政治情勢の不安定化等、先行きの不透明な業務環境が継続しています。当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループは、こうした大きな経営環境の変化にも対応しながら「質の伴った成長」を実現するため、中期経営計画で掲げた前述の3つの基本方針に基づき、従来以上にお客さまや社会の動きを捉えつつ、グループの総合力を発揮してこれまでの取組みを加速させてまいります。

① 社会的価値の創造：「幸せな成長」への貢献

社会課題の解決を主導することにより、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」に貢献してまいります。今年度は、様々なステークホルダーが「幸せな成長」に向けた変化を実感できるよう、従業員の参画機会の更なる拡充や、社会的価値創造本部による本業を通じた取組支援等により、従業員による自発的な社会的価値創造に向けた取組みを拡大してまいります。また、これまでに着手した事業の成果を踏まえて、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの持つ強みを活かせる注力領域の特定を進め、社会的価値創造における強みを創出してまいります。更に、当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの社会的価値創造に関する取組みを幅広いステークホルダーへお示しするため、開示の高度化にも継続的に取り組んでまいります。そのうえで、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループとして主体的に取り組むべき重点課題として定めた後述の5つの課題に対して、解決に向けたビジネスの強化や新たな事業の創出、環境・社会関連リスクの管理体制の高度化を通じたリスク低減等の取組みを、グループを挙げて本格化させてまいります。

環境	トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現
	自然資本の保全・回復への貢献
※1 DE&I・ 人権	従業員が働きがいを感じる職場の実現
	サプライチェーン全体における人権の尊重
貧困・ 格差	次世代への貧困・格差の連鎖を断つ
	新興国における金融包摂への貢献
少子 高齢化	人生100年時代への不安解消
	人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築
日本の 再成長	企業のビジネスモデル変革支援
	イノベーション創出・新たな産業の育成

※1 Diversity（ダイバーシティ、多様性）、Equity（エクイティ、公正性）、Inclusion（インクルージョン、包括性）の3つを合わせた概念。個々の異なる状況や特性に応じて、企業が適切なサポートを行い、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境を整備すること。

② 経済的価値の追求：Transformation & Growth

資本効率を更に意識し、経営資源を大胆に配分するとともに、スピード感をもって各種施策を進めることにより、飛躍的な収益の強化を図ります。これまでの成長投資や施策の成果を着実に実現させるとともに、大きな環境変化を踏まえた「不断のビジネスモデル改革」と「重点領域におけるフランチャイズの確立」に向けた取組みを進めてまいります。これらにより、事業ポートフォリオを変革し、資本効率の向上を伴った収益力の確実な強化を目指してまいります。

そのうえで、グループ間の更なる連携を通じた相乗効果の追求や時機を捉えた適切なリスクテイク、新たなチャレンジやイノベーション等を重視して取組みを進めてまいります。

国内ビジネスにおいては、経済がデフレから脱却して成長に向けて動き出した中、事業機会が拡大しています。法人のお客さまにおける成長投資の拡大や企業価値向上に向けた取組みや、個人のお客さまにおける「貯蓄から資産形成へ」の流れ等、経済活動の増加や変化を捉えることで顧客基盤の強化及びシェアの拡大を図り、当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループの更なる成長を実現してまいります。海外ビジネスにおいては、事業ポートフォリオの見直しや大胆な経営資源のシフトを通じて資本効率の向上を図るとともに、低採算なアセットの削減により捻出した経営資源を重点領域に投入してまいります。アジア地域における「マルチフランチャイズ戦略」では、出資を行った各社とともに各国の成長を取り込んでまいります。特に、インドは、人口の増加と高い教育水準を背景に経済成長が継続し、グローバルサウスの中で存在感を増していることから、最も注力すべき国と位置付け、同国における成長機会を最大限に捕捉してまいります。また、Jefferies Financial Group Inc.との連携をグローバルに更に強化し、国内外における資本市場の拡大を当行をはじめとする三井住友フィナンシャルグループの成長に繋げてまいります。

③ 経営基盤の格段の強化 : Quality builds Trust

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのあらゆる活動の礎である、お客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の格段の強化を進めてまいります。各国の不安定な政治情勢や経済悪化への懸念、地政学リスク等により先行きの不透明感が高まる一方で、業務範囲は拡大しており、経営における適応力、いわゆる「レジリエンス」の確保の重要性がますます高まっております。このような環境において、健全な組織文化の更なる浸透とコーポレートガバナンス・コンプライアンスの質の向上に、グループを挙げて取り組んでまいります。具体的には、グループ役職員の規律意識醸成に向けた取り組みや、IT投資・人材投入を通じた内部管理体制の強化について、グループ・グローバルベースで進めてまいります。また、先行きが不透明な環境下においてもビジネスモデルの拡大や高度化を実現するため、多様で優秀な人材の確保・育成に向けた人事制度の整備や、人的資本投資と人材マネジメントの強化を推進してまいります。更に、グループの競争力向上やガバナンス強化に必要なデジタル化を進めるため、積極的なIT投資等を通じてシステムインフラを増強し、経営基盤の強化を図ってまいります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、これらの取り組みにおいて着実な成果をお示ししたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方及びSMB Cグループのマテリアリティ

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げるとともに、サステナビリティ宣言において、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を作り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定め、その実現に向けて、時代の変化に対応しつつ、社会課題の解決に幅広く貢献してまいりました。

近年、地球温暖化、人権侵害、貧困・格差の拡大等、世界が直面する社会課題は拡大・深刻化の一途を辿っており、わが国においても、長期にわたり経済の低成長が続いてきたほか、少子高齢化・人口減少も一段と加速しております。

社会とは、企業が事業を営む上での礎であり、社会の発展なくして企業の持続的成長はあり得ません。こうした認識の下、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2023年度に開始した中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」において、「社会的価値の創造」を基本方針の一つと定めました。「社会的価値の創造」とは、社会課題を起点に本業に取り組み、お客さまや社会の中長期的な成長に資する付加価値を提供することであり、本業を通じて社会的価値を創造し社会へ還元していくことは、お客さま・社会への価値提供に加え、事業基盤の拡大等を通じて経済的価値向上にも寄与し、それがさらなる社会的価値創造の好循環を生み出します。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは社会課題の解決へ積極的に取り組み、社会的価値の創造を目指してまいります。

社会的価値の創造に向け、特に解決を目指すべき喫緊の社会課題として、「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」の5つを「重点課題（マテリアリティ）」に定め、その解決に向けたゴールを設定し、事業戦略に落とし込んでおります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、サステナビリティの推進やマテリアリティへの取組を通じて社会的価値を創造し、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこで生きる人々が幸福を感じられること、すなわち「幸せな成長」に貢献することを目指してまいります。

< 重点課題の考え方と「10のゴール」 >

重点課題	基本的な考え方	ゴール
環境	グリーンな世界の実現に向け、自社での取組は勿論のこと、経済の血液を供給するグローバル金融機関として、脱炭素化やネイチャーポジティブ実現に向けたお客さまの取組を支援します。	1 トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現 2 自然資本の保全・回復への貢献
DE&I・人権	- 人財は金融機関の大切な資産です。勤勉で意欲的な社員が、新たな社会的価値の創造に挑戦する好循環を構築します。 - 様々な地域・産業と繋がる結節点として、自社・お客さまの人権尊重への取組を推進します。	3 従業員が働きがいを感じる職場の実現 4 サプライチェーン全体における人権の尊重
貧困・格差	日本やアジアにおいて、次世代を担う子どもたちへ教育・挑戦の機会を提供するなど、貧困・格差の解消に向けて取り組みます。	5 次世代への貧困・格差の連鎖を断つ 6 新興国における金融包摂への貢献
少子高齢化	高度な金融・非金融ソリューションの提供や、誰でも利用可能なデジタルインフラの構築を通じ、全世代の安定した資産形成を実現します。	7 人生100年時代への不安解消 8 人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築
日本の再成長	時代の変化を捉えつつ、金融機能を最大限発揮し、お客さまのビジネスモデル変革を支援、あるいは新たな産業育成を牽引することで、日本の再成長に貢献します。	9 企業のビジネスモデル変革支援 10 イノベーション創出・新たな産業の育成

(2) ガバナンス

① サステナビリティ経営の全体像

当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループにおけるサステナビリティ経営は、グループCEO（Chief Executive Officer）を含むグループCxOの責任で推進され、取締役会の監督を受け、強固なガバナンス体制の下で運営されております。具体的には、サステナビリティの推進・社会的価値の創造のために必要な諸施策に関しては、取締役会のほかサステナビリティ委員会を含む内部委員会において、審議が行われております。また、サステナビリティ・社会的価値創造に関する具体的な業務戦略は、経営会議や、グループCEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会やDE&I推進委員会等での審議・決定を踏まえて実行されております。

当行の取締役会の役割をはじめとするコーポレート・ガバナンス全般に関する事項は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

<三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティ経営体制>



監督サイドでの主な議論

- 社会的価値創造への取組推進
- 社会的価値に関するステークホルダーとのコミュニケーション
- 人的資本経営の進捗・今後の方向性
- インパクトベースの情報開示の必要性
- サステナビリティを巡る外部環境の変化
- 気候変動への対応方針
- トランジションに関する日本・アジアの状況
- サステナビリティ関連情報開示規制の動向
- サステナビリティに関するリスク
- グリーンウォッシュに関する動向・他社事例

議論に基づく施策例

- 「全員参加」に向けた従業員の取組支援 等
- 投資家とのエンゲージメント機会拡充
- 三井住友銀行における人事制度改定の検討
- インパクトレポート2024の公表
- 外部環境を踏まえた戦術の見直し
- セクター毎の気候変動に係るリスク認識明確化
- トランジションファイナンスの推進
- 当局エンゲージメント、ルールメイクへの関与
- トップリスクの見直し
- グリーンウォッシュに伴うリスクの分析

② 役員報酬制度

当行及び三井住友フィナンシャルグループは、2020年度より中期業績連動報酬における定性項目の一つとして「サステナビリティへの取組」を組み入れ、サステナビリティ関連の長期目標の達成度等を役員報酬に反映させたほか、2022年度には単年度業績連動報酬にもサステナビリティに関連する評価を拡大いたしました。具体的には、単年度のサステナビリティへの取組について、社内目標の単年度の達成度及び主要な外部評価機関の評価結果に応じて、社外取締役が過半数を占める報酬委員会で評価を決定し、最大±10%の範囲で単年度業績連動報酬に反映される形に変更いたしました。

また、2023年4月より、役員報酬制度の中期業績連動型報酬にポートフォリオGHG（温室効果ガス）排出量や従業員エンゲージメントスコアなどのサステナビリティ定量指標や、5つの重点課題（マテリアリティ）に関する取組への定性評価を組み入れております。

役員報酬に関するより詳細な事項は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （4） 役員の報酬等」をご覧ください。

＜有価証券報告書提出日現在の役員報酬制度の概要＞

基本報酬		固定報酬	
賞与	年度業績連動型（0-150%）		
	業績	連結業務純益 親会社株主純利益	
	サステナビリティ 評価	KPI達成率 主要外部評価機関評価	
	個人の職務遂行状況等		
	● 現金 ● 株式報酬Ⅱ		
株式報酬Ⅰ	中期業績連動型（0-150%）		
	財務	ROCET1	ベース経費
		連結粗利益	親会社株主純利益
	株式	TSR（株主総利回り）	
	非財務	社会的価値の創造	
	調整項目	新たなビジネス領域、 コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	
	定量	環境	● サステナブルファイナンス ● ポートフォリオGHG排出量
		従業員	● エンゲージメントスコア 等
	定性	マテリアリティ解決に向けた取組評価	
	株式報酬Ⅲ	役位昇進時	

業績連動報酬比率

25% ~ 45%

40% ~ 60%



(3) 戦略

① 気候変動への対応

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、自社で排出するGHGの2030年ネットゼロ、ならびに投融资ポートフォリオGHG排出量の2050年ネットゼロ実現を目指しております。秩序ある公正な移行に向けては、トランジションファイナンスを提供していくこと、また、次世代技術の確立に向けたイノベーションを支援していくことが重要と認識しております。

イ. 気候変動に伴うリスクに対する認識

気候変動に伴うリスク（物理的リスク及び移行リスク）は広範な波及経路が想定され、かつ様々な時間軸で顕在化する可能性があります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、気候変動問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループへの財務的影響を特定しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが想定するリスク事象の概要、及び各リスクカテゴリーへの波及事例は以下のとおりであります。

<三井住友フィナンシャルグループが想定するリスク事象の概要>

（物理的リスク）

○ 急性的な気象現象と慢性的な気候変化

地球温暖化の進行は、台風・洪水等の急性的な自然災害の増加や、平均気温上昇に伴う降水量増加等の慢性的な気候変化をもたらす可能性があります。これらの事象に起因し、本支店被災により事業が継続できないリスク、対策・復旧によるコスト増加、自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴う、当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループの与信関係費用の増加・預金の減少等のリスクが想定されます。

（移行リスク）

○ 政策及び法規制の強化や技術・市場の変化

脱炭素社会への移行は、炭素排出目標の厳格化や炭素税の引き上げをはじめとする各国の規制強化を伴う可能性があるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者嗜好の変化により産業構造の変化を促進する可能性があります。炭素排出量抑制コストの増加や製品・サービスの需給環境の変化に伴い、一部のお客さまについては収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループの与信関係費用が増加する等のリスクがあります。

○ 企業の取組に対するレピュテーション

企業は脱炭素社会に適合したビジネスモデル変革や炭素排出量抑制等の取組を求められております。ステークホルダーからの開示要請も高まっており、気候変動問題への取組が企業評価基準の一つになりつつあります。これらの取組不足や情報開示要請への対応の遅れは、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループの企業価値の毀損や信頼低下に繋がる可能性があり、資金調達環境が悪化する等のリスクを引き起こすことが想定されます。

＜気候変動に関するカテゴリー別リスク事象例＞

リスクカテゴリー	定義	物理的リスクに係る 事象例		移行リスクに係る 事象例	
		時間軸		時間軸	
信用 リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴い、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク		お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク	
市場 リスク	金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク		お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク	
流動性 リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの預金が流出するリスク		当社グループのレピュテーション悪化に伴い、資金調達環境が悪化するリスクや預金が流出するリスク	
オペレーショナル リスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失にかかるリスク	本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク		気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク	
レピュテーション リスク	SMBCグループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員等のステークホルダーからの、高い倫理観と誠実性等の期待に応えられず、企業価値の棄損や信頼低下に繋がるリスク	本支店被災に伴う事業復旧にかかる対応が後手に回り、批判を受けるリスク		気候変動への対応不足やステークホルダーからの情報開示要請への対応の遅れにより、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク	

ロ．気候変動に伴う機会に対する認識

脱炭素社会の実現に向けては、大幅なGHG排出量削減のためのビジネスモデルの転換、そのための技術革新や大規模な設備投資が必須となります。IEA（International Energy Agency）はNZE（Net Zero Emissions）シナリオにおいて、クリーンエネルギー分野に対し2035年には年3兆ドルの追加投資が必要と試算しています。また、経済産業省の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において「グリーンとデジタルは、車の両輪である」と示されたように、脱炭素社会の実現に向けてはデジタルトランスフォーメーションが欠かせないほか、社会からの脱炭素に向けた要請が強まり、カーボンクレジット市場の拡大も見込まれます。

こうした中、事業会社においては、資金需要の拡大や事業再編、新たな金融商品・サービス、脱炭素関連設備リース、経営課題に対するコンサルティング（気候関連情報開示の高度化対応や、気候変動戦略・ビジョンの策定、事業開発、リスクマネジメントの高度化への対応）、脱炭素技術保有企業やそれらを必要とするお客さまのマッチング、デジタルソリューション、カーボンクレジット調達等のニーズが生じると認識しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおいても様々な金融サービスの提供機会が増大し、グループ内の事業領域におけるノウハウを有機的に結び付けた多面的なソリューションが重要になると考えております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、お客さまが抱えるこのような複合的なニーズに対し、グループ内にとどまらず外部パートナーとの連携も活用することで、金融・非金融両面から支援に努めてまいります。

ハ、実体経済の脱炭素化に向けた取組

「ロ、気候変動に伴う機会に対する認識」に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けては、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにとってさまざまなビジネス機会が想定されます。

こうした中、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、従来強みとしてきたプロジェクトファイナンスを通じた新エネルギー・新技術への支援、事業の脱炭素化に向けたトランジション支援、ステークホルダーとの協働等、金融・非金融を含めた高度なサービス開発・提供に注力しております。これらのソリューションをグループ各社が連携しながら提供することで、お客さまの環境に対する取組を総合的に支援し、経済的価値・社会的価値の両面を伴った環境ビジネスを展開してまいります。

脱炭素化に向けた現実的なアプローチ

a 新エネルギー・新技術へのリスクテイク

- リスクマネーの積極的な供給

水素



SAF



CCS



b トランジションファイナンス

- アジアにおけるガス火力支援
- トランジションファイナンス推進に係る課題を基に政策提言を強化

石炭火力
早期退役



ガス



c ステークホルダーとの協働と多様なソリューション

- 他社と協働した多様なソリューション提供
- 実務的な課題も踏まえた政策提言の実施

ブレンデッド
ファイナンス



産業界との対話

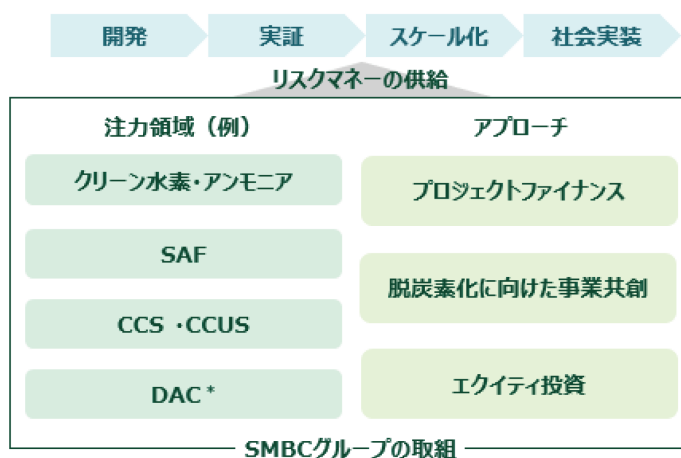


a) 新エネルギー・新技術へのリスクテイク

脱炭素社会の実現には、新エネルギーや新技術の開発や社会実装が不可欠ですが、資金供給不足もあり、遅れが生じている状況です。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、脱炭素化に向けて特に重要だと認識する新技術・新エネルギーを注力領域として選定し、スケールアップのフェーズにおいてリスクマネーを積極的に供給することで、新エネルギーや新技術の社会実装を加速させることを目指してまいります。

〈社会実装に向けたアプローチ〉



* DAC：直接空気回収技術

b) トランジションファイナンス

脱炭素社会を早期に実現するには、脱炭素化への技術的・経済的な代替手段が限られ、一足飛びに移行することが困難な高排出セクターの移行を支援することが重要です。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは他の多くの金融機関に先駆けて、グループのトランジションの定義を定めた「Transition Finance Playbook」を策定し、トランジションファイナンスを推進しております。これは国際的な原則に加えて、各国・地域の方針や規制等に基づき、地域毎に基準を設定したものであります。

当Playbookを活用して、これまでに130社のお客さまとエンゲージメントを実施し、46件のトランジションファイナンス案件の承認に至りました。

また2024年には、トランジションファイナンスを推進する上で見えてきた実務的な課題や解決への提言を示した「Transition Finance Scorebook」を公表いたしました。

この中では、パリ協定と整合した脱炭素計画の策定が困難な企業への支援強化の必要性や、トランジションにおいてガス火力発電が一定の役割を果たすこと等について述べております。これを活用してこれまでにお客さまや政府との対話を60件実施いたしました。今後もこうした対話を継続しつつグローバルなトランジション推進に関する議論をリードし、その発展・深化に貢献してまいります。

Transition Finance Playbook		Transition Finance Scorebook	
狙い	① 客観的かつ合理的なクライテリア構築 ② ステークホルダーへの説明責任確保 ③ 顧客エンゲージメントへの活用	狙い	・ トランジションファイナンスの推進における実務的な課題や解決への提言
実績	・ 実行： 46件 ・ エンゲージメント 130件 	実績	・ 対話： 60件 

c) ステークホルダーとの協働と多様なソリューション

○ 他社との協働を通じた多様なソリューションの提供

当行では、脱炭素技術を持つお客さまと脱炭素化ニーズのあるお客さまをつなぐ事業共創を推進しています。また、パートナー企業と連携し、GHG排出量やサプライチェーンにおけるサステナビリティ課題の可視化を起点に、お客さまのサステナビリティ関連課題の解決を支援するソリューション提供に努めております。

○ 政策提言

社会全体で現実的かつ着実にトランジションを推進すべく、産業界や政府当局との対話・提言にも積極的に取り組んでおります。日本では、脱炭素化に向けたファイナンス支援に当たる課題やブレンデッドファイナンス等官民のリスクシェアの必要性について、政府との対話を継続しております。アジアの脱炭素化に向けては、地域やお客さまの課題を踏まえた支援制度・資金供給の在り方について提言を実施しております。

(参考) 三井住友フィナンシャルグループにおけるネットゼロ実現に向けた移行計画・取組

今中期経営計画								
	2021	2022	2023	2024	2025	2030	2040	2050
Scope1,2 (自社GHG)	2030年 ネットゼロ コミット	SMBC 本店ビル 再エネ化	自社保有物件 再エネ化	データセンター 再エネ化	中期目標 -40% (FY21比)	ネットゼロ/ 国内全台 環境配慮車化		
Scope3 (ポートフォリオGHG)	2050年 ネットゼロ 目標設定	中期目標設定 電力・石炭 ・石油ガス	中期目標設定 鉄鋼・自動車	中期目標設定 不動産		中期目標 6セクター		ネットゼロ
石炭	石炭火力発電 向け貸出金			セクター・事業に 対する 方針厳格化		プロジェクト ファイナンス -50% (FY20比)	プロジェクト ファイナンス 設備紐付コーポレート ゼロ	
	一般炭採掘 セクター向け 貸出金			セクター・事業に 対する 方針厳格化		OECD諸国 ゼロ	非OECD諸国 ゼロ	
サステナブル ファイナンス						累積 50兆円		
トランジション ファイナンス (TF)			TF Playbook	TF Scorebook				
移行計画確認	ESG リスクサマリー ツール		個別移行計画 確認フレームワーク 試行	環境社会 審査導入	対象拡大 移行計画 モニタリング			

構成要素	項目	主な内容
基盤	気候変動対応に関するコーポレートポリシー 及び取組の方向性	「SMBCグループサステナビリティ宣言」「グループ環境方針」の改定 2030年までにScope1、2ネットゼロ 2050年までにScope3（ポートフォリオGHG排出量）ネットゼロ
ガバナンス	気候変動対応に関するガバナンス強化	- 取締役会のほかサステナビリティ委員会を含む内部委員会が監督 - グループCSuOを設置し、気候変動対応を含むサステナビリティ全般の取組を統括・推進 - 役員報酬制度の高度化、内部統制プロセス運営 - 役員・従業員のケイパビリティ・ビルディング
実行戦略	脱炭素化ビジネス	- 脱炭素ソリューションの拡充：カーボנקレジット - 脱炭素化に向けた事業共創：再エネ導入支援 - リスクテイク高度化によるサステナブルファイナンス拡大：新エネ・新技術
	気候関連リスク分析・管理	- 環境社会デューデリジェンス（コーポレート/プロジェクト） - セクター・事業に対する方針
	ポートフォリオGHG排出量	- ポートフォリオGHG算定・目標設定 - 実体経済の脱炭素化を支える指標・目標の開発
	自社GHG排出量	再エネ電力導入及び車両のEV化、データセンターの再エネ電源切替
エンゲージメント	お客さまとのエンゲージメント	- Transition Finance Playbook、Transition Finance Scorebook - 移行計画に関する対話
	産業界とのエンゲージメント	PCAF、IIF、水素バリューチェーン推進協議会等に参画
	政府・当局とのエンゲージメント	日本政府主催の各種委員会への参画
指標と目標	サステナブルファイナンス目標	2029年度までに累計50兆円
	セクター別ポートフォリオGHG排出量削減目標	電力、石油ガス、石炭、自動車、鉄鋼、不動産セクターの目標設定
	自社GHG排出量削減目標(Scope1、2)	2021年度比2025年度40%減、2026年度55%減

② 自然資本の保全・回復

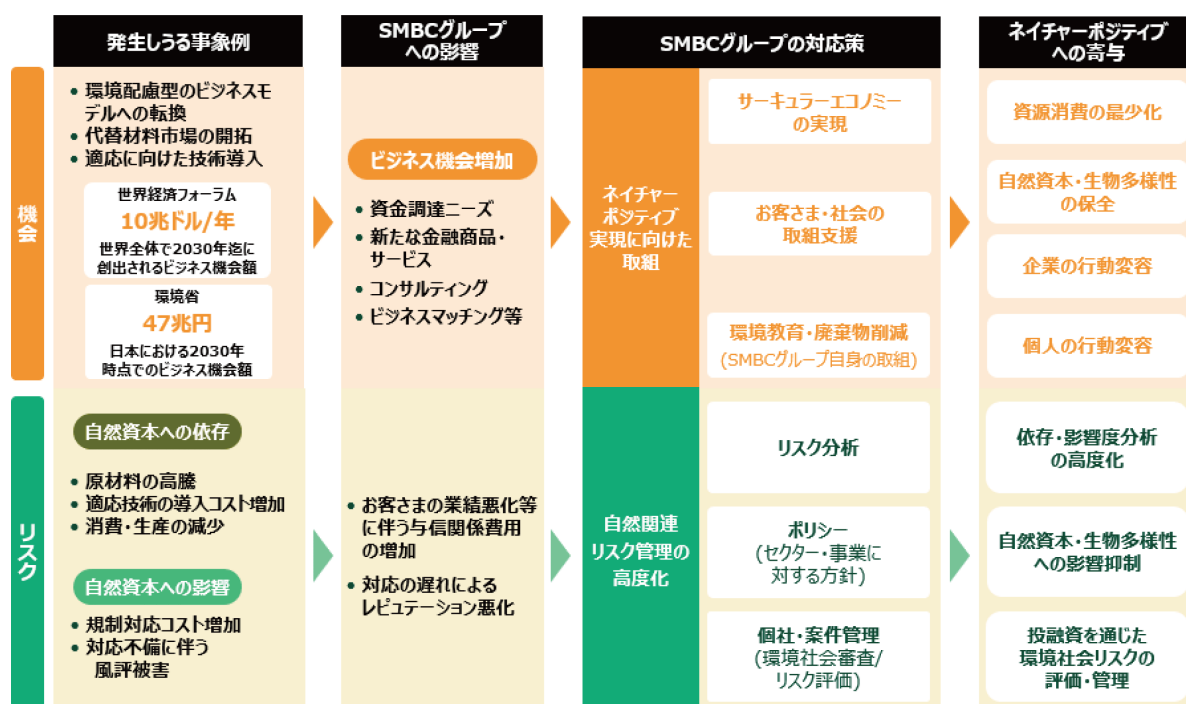
自然資本とは、植物や動物、大気や水や土壌などの天然資源を意味しております。地球環境の保全に向けて、自然資本の損失を食い止め回復させる「ネイチャーポジティブ」がますます重要視される中、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは自然資本分野における金融業界のパイオニアとしてお客さまの取組支援と自社の取組強化に注力しております。

「ネイチャーポジティブ」の実現に向けては、お客さまにおいてビジネスモデル変革、新たな技術の導入、環境負荷の低い設備投資等の多様なニーズが予想されます。それに対し、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおいては金融商品・サービス、コンサルティング等の提供を通じたビジネス機会の増加が見込まれます。

一方で、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのお客さまの事業活動の多くは自然資本によって下支えされていることから、自然資本の喪失は金融グループとしての幅広い事業活動に潜在的なリスクをもたらす可能性があります。

このような認識のもと、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループではお客さまの企業活動と自然資本との関係を依存・影響の観点から分析し、それを踏まえて自社の事業における機会とリスクを認識し、各種対応策に取り組んでおります。

＜企業における自然資本の保全・回復に向けた対応の概念図＞



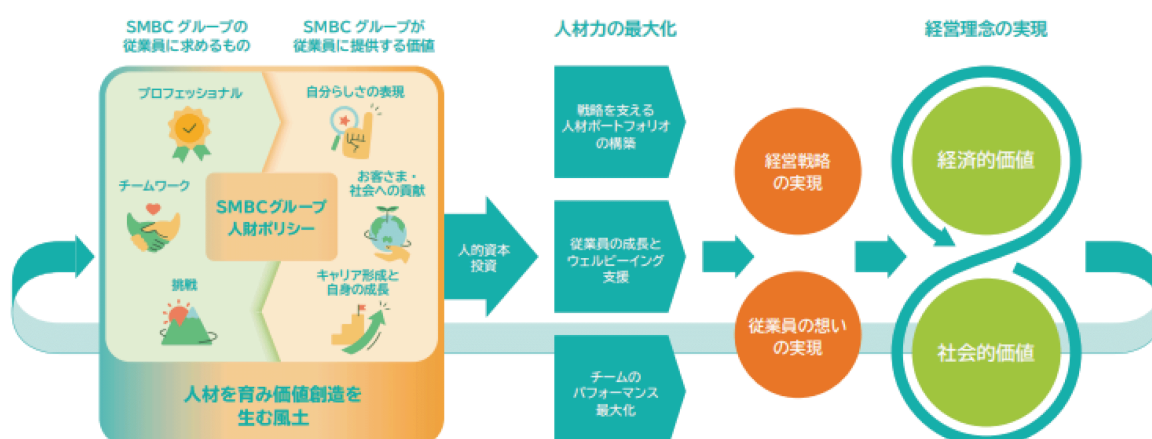
③ 人的資本経営の実践

イ. SMBCグループ人財ポリシーの浸透と実現

経営やビジネスの変化、従業員の価値観の多様化など、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループを取り巻く環境が目まぐるしく変化している中でも、「人」の大切さに変わりはありません。そのため当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは2023年度に「SMBCグループ人財ポリシー」を定め、その中で「従業員に求めるもの」と「従業員に提供する価値」を明文化いたしました。

従業員には、「プロフェッショナルとして責任を果たすこと」「お互いを認め合いチームで最高の成果を追求すること」「困難に立ち向かい挑戦し続けること」を求める一方、従業員のプロフェッショナルとしての活躍を後押しするため、「自分らしさを表現できる環境」「事業基盤を活かしたお客さま・社会へ貢献できる機会」「キャリア形成と成長のサポート」を提供してまいります。この先も成長を続け経済的価値・社会的価値を創出し続けるため、この人財ポリシーを通じて、企業と従業員の間でより一層の「選び、選ばれる関係」を築いてまいります。

「人財ポリシー」の実現度を定量的に評価する独自指標として、「人財ポリシースコア」を新たに導入しました。この指標は、グループの人的資本経営モデルを支える基盤である、人財ポリシーの左側（従業員に求めるもの）と右側（従業員に提供する価値）との良循環を可視化するものであります。今後も引き続きスコアのモニタリングを継続し、そこから得られるインサイトを施策に反映させることで、人的資本経営を深化させ、SMBCグループの持続的な成長を実現してまいります。



<2024年度の人財ポリシースコア>

(2024年度)

SMBCグループの従業員に求めるもの		74
プロフェッショナル		73
チームワーク		75
挑戦		74
SMBCグループが従業員に提供する価値		72
自分らしさの表現		71
お客さま・社会への貢献		72
キャリア形成と自身の成長		72

ロ．各人材戦略の目指す姿・展望と現在の進捗

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、人財ポリシーに基づき、経済的価値・社会的価値の創出に向けて3つの人材戦略「戦略を支える人材ポートフォリオの構築」「従業員の成長とウェルビーイング支援」「チームのパフォーマンス最大化」を展開し、人材力の最大化を目指しております。

a) 戦略を支える人材ポートフォリオの構築

○ 注力分野の人材拡充

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、プロフェッショナル人材の確保と機動的な人材配置を目指し、人材ポートフォリオの構築を推進しております。「0live」の推進を担うDX人材、グローバル人材、法務・コンプライアンス等の経営基盤を担う人材の3つの注力分野を定め、人材の重点投入を進めております。また当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ各社では、専門性向上を企図した専門人材認定制度を整備するとともに、特定領域でのプロフェッショナルを獲得・育成するためのコース別新卒採用を強化しております。

○ グループ・グローバルを舞台とした活躍推進

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、グループ・グローバルで多様な人材が活躍できる仕組・環境の整備を進めております。国内外双方向の短期派遣や業務出向も強化しており、戦略上の注力国であるインドへの若手従業員派遣プログラムを新設する等、将来のグローバル人材の育成に注力しております。

○ グローバルHRプラットフォームの構築

海外事業の重要性が高まる中、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループはグローバルで人事機能の一体化を推進し、「One Global HR」としてグローバル人材戦略を実行してまいります。戦略実現に向けて、人事組織・システム等のHRプラットフォームのグローバル統一化に加え、グローバルの人事体制を見直し、各地人事責任者のレポートラインを本社人事部にも接続するとともに、Global CoE (Center of Excellence) を機能別に置く等の施策を実施しており、グローバルでの運営体制強化を進めております。

b) 従業員の成長とウェルビーイング支援

○ 自らのキャリアと向き合い、挑戦する機会

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、グループ横断の公募制度や、各部署の魅力を従業員に伝える「ジョブフォーラム」の開催など、従業員一人ひとりが自分らしく活躍し挑戦できる環境を整備しております。社内ベンチャーの取組も推進しており、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ内で新規事業を立ち上げた「社長」が生まれております。

○ 社外派遣や副業による成長促進

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ各社では、従業員の多様なスキル・経験の習得を促すため、社外派遣エントリー制度、社内・社外副業の機会を提供しております。

○ 従業員の成長を支える心身の健康確保

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、一人ひとりが健康で活き活きと働くことができる環境の整備にグループ一体となって取り組んでおり、健康意識・リテラシー向上のためのセミナー・イベントの開催や、各種費用補助、柔軟な勤務制度の整備等を行っております。こうした取組が評価され、当行は「健康経営優良法人2025(ホワイト500)」に認定されました。

c) チームのパフォーマンス最大化

○ DE&Iの推進

DE&Iは当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおける重要な成長戦略と位置付け、経営層の強いコミットメントのもとに取り組んでおります。意思決定層の多様性確保に向けて、様々な取組を推進するほか、性別に関係なく育児休業を取得しやすい組織づくりや、介護との両立に向けた制度の整備及びリテラシーの向上など、従業員が仕事とプライベートを両立しながら活躍できる環境の整備に注力しております。

○ 組織をリードするマネジメント育成

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、管理職手前から役員に至るまでマネジメント教育に注力しております。また、マネジメントレビューにも力をいれており、部下・同僚・上司からのフィードバックをうけてマネジメント力を向上させる機会を提供しております。

○ エンゲージメント向上にむけた取組

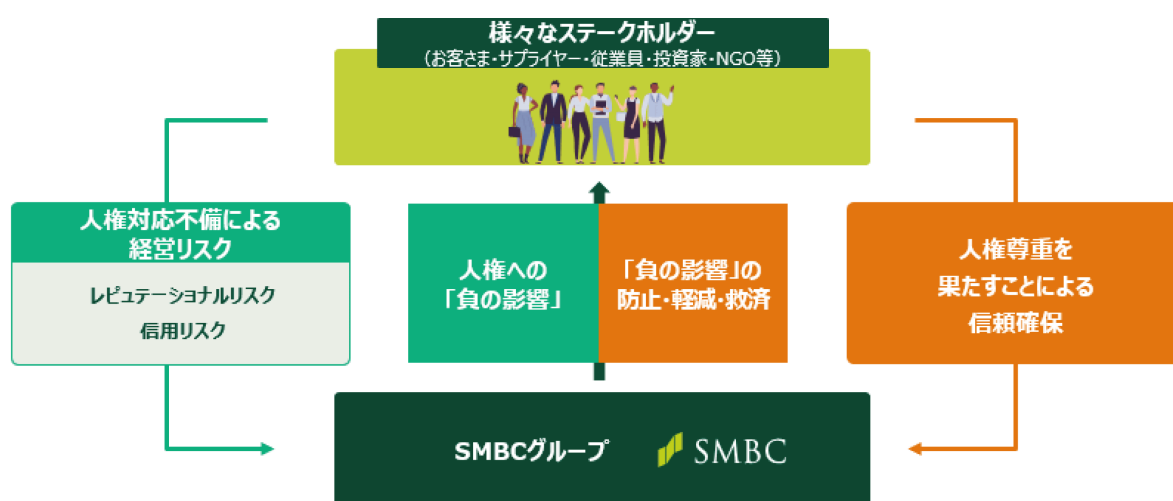
当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、組織や従業員のエンゲージメントの状態を定点観測でき、本部やマネジメントによる改善行動をサポートするツールとして、エンゲージメントサーベイを活用しております。また、エンゲージメント活動の好事例を横展開し、各拠点のエンゲージメント向上を牽引する「アンバサダー」の任命も行っております。

④ 人権の尊重

イ. 人権尊重の考え方

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、人権尊重責任は企業が果たすべき責務と認識しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、「ビジネスと人権に関する指導原則」や「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」などに沿い、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが人権の権利主体に対し与える負の影響と、多岐にわたるステークホルダーから当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループ自身が被る影響の双方向の人権に関するリスクを踏まえたアプローチにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<人権尊重の考え方>



ロ．重要な人権リスクの特定・評価

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、事業活動を通じて関与し得る人権への負の影響について、お客さまとの取引、サプライヤー取引、従業員の3つの観点で分析し、想定されるリスクについて深刻度・発生可能性の観点から重要度の高いものを特定しております。

2022年度に特定した重要な人権リスクについては、今後も定期的な見直しを行いながら、これらの人権への負の影響の防止・軽減に重点的に取り組んでまいります。

< 重要な人権リスク事例 >

リスクの対象	特定したリスクの例
お客さまとの取引を通じた人権リスク	- 融資やリース取引等を通じて、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスク（強制労働・児童労働・労働安全衛生問題） - 投融資等を通じて、先住民・地域住民の権利侵害を助長または関与するリスク - 環境・気候変動に悪影響のある事業の助長、あるいはそれに関与することにより人権侵害につながるリスク - テクノロジー・AI発達に伴うプライバシー侵害のリスク - 取引制限を行うことで差別につながるリスク
サプライヤーとの取引を通じた人権リスク	- サプライヤーにて十分な賃金が支払われていない、規定日迄に給料が支払われないリスク - サプライヤーとの取引を通じて、サプライヤーにおける長時間労働を誘発するリスク - サプライヤーとの取引を通じて、処罰の脅威等による強制的な労働を助長するリスク - サプライチェーン上の企業にて、人種、性別、言語、年齢等を理由に採用、昇進昇格、賃金等について、合理的理由なく差別したり、不利益を与えたりするリスク
従業員に関する人権リスク	- 過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク - 同僚に対してハラスメント（パワハラ／セクハラ／マタハラ／ケアハラ等）を行うリスク - 差別・ジェンダーに関する人権リスク - 従業員のプライバシーを侵害するリスク

(4) リスク管理

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、環境社会リスクを、気候関連、自然関連、人権等の、環境・社会要因がリスクドライバーとなり、様々な経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的に当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループが損失を被るリスクと定義しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは様々なリスク管理の枠組みの中で環境社会リスクを認識し、評価・管理する体制の高度化に努めております。

① トップリスク／リスクアペタイト・フレームワーク

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアペタイト）を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組みとして、「リスクアペタイト・フレームワーク」を導入しております。

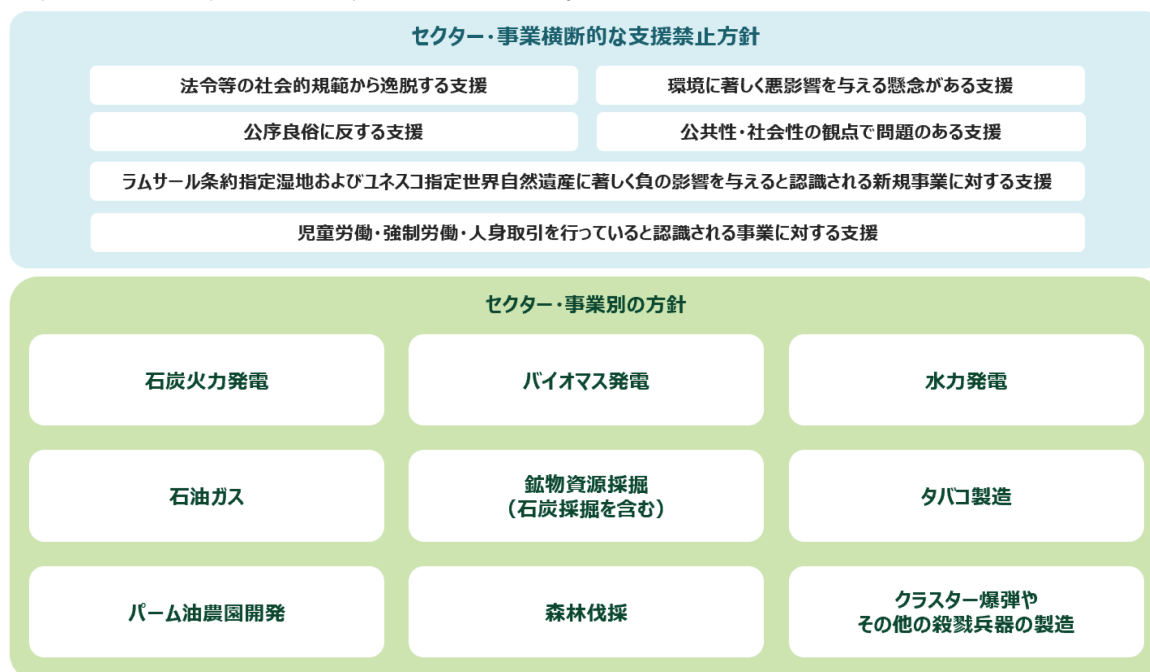
当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループのリスクアペタイト・フレームワークは、業務戦略とともに経営管理の両輪と位置付けられており、経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みであります。グループ全体のリスクアペタイトを踏まえ、事業部門別等、業務戦略に応じて必要な単位でのリスクアペタイトを設定しております。具体的なプロセスとしては、業務戦略・業務運営方針の策定にあたり、経営上特に重大なリスクを「トップリスク」として選定したうえで、リスクシナリオに基づくストレステストによるリスク分析を実施することで、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、リスクアペタイトを決定しております。気候関連リスクにおいては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用したシナリオ分析を実施し、与信関係費用を推計することで当行への財務的影響をあらかじめ把握しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、環境社会リスクの観点において風水害等の災害増加や、環境課題や人権をめぐる政策・規制・社会規範の分断などをトップリスクとして位置付けております。特に、気候変動に係るリスクについては、業務計画を達成するためのリスクテイクやリスク管理に係る姿勢を示したリスクアペタイト・ステートメントにおいて、ネットゼロ目標の達成に向け、エンゲージメント促進やポートフォリオコントロール等を通じ気候関連リスクの増加を抑制していく旨を記載しております。



② セクター・事業に対する方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、以下に示した環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針をそれぞれ明確化しております。この方針は、当行、株式会社SMB C信託銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社において、それぞれのビジネスに沿う形で導入し、更なるリスク管理体制の強化を図っております。



③ 環境社会デューデリジェンス

当行では、コーポレートファイナンスおよびプロジェクト向けファイナンス双方において、環境社会リスク評価を行う環境社会デューデリジェンスを導入しております。評価結果は、与信判断の高度化やお客さまとのエンゲージメントに活用しております。

	コーポレートファイナンス	プロジェクト向けファイナンス
概要	- 与信先の環境社会リスクを定期的に評価 - 特に環境社会リスクが高いと評価した与信先についてはエンゲージメントを実施	- 大規模プロジェクトの環境・社会への影響を評価（プロジェクト開始後も定期的にモニタリング） - 特に環境社会リスクが高いと評価したプロジェクトの支援検討時にはエスカレーションを実施
評価対象先	石油ガス、石炭、電力、鉄鋼、自動車、鉱物資源、農業、アパレル、たばこセクターに属する事業法人	- 大規模な新規開発/拡張プロジェクトの支援 - セクター・事業に対する方針に該当するプロジェクトの支援
主な確認項目	セクター固有の環境社会リスク ✓ 電力セクターの例：気候・資源・地域社会・労働安全衛生 軽減策 ✓ 気候変動：移行計画 ✓ 資源管理：資源利用効率化 ✓ 労働安全衛生：安全管理システム、健康・安全教育 ガバナンス体制 ✓ 環境社会課題に対する取組への監督機能	プロジェクトに伴う潜在的な環境社会リスク及び軽減策 ✓ 各地法令や国際基準（IFCパフォーマンス基準等）の充足状況 ✓ 気候関連リスクを含む汚染対策 ✓ 生物多様性 ✓ 先住民コミュニティ保護 ✓ ステークホルダーエンゲージメント/苦情処理メカニズム ✓ 労働安全衛生 ✓ リスク管理システム/行動計画

与信判断の高度化*

エンゲージメント

*従来の審査に加え、環境社会リスクが信用リスクやレピュテーションリスクに波及することによる影響も把握・評価した上で総合的に判断

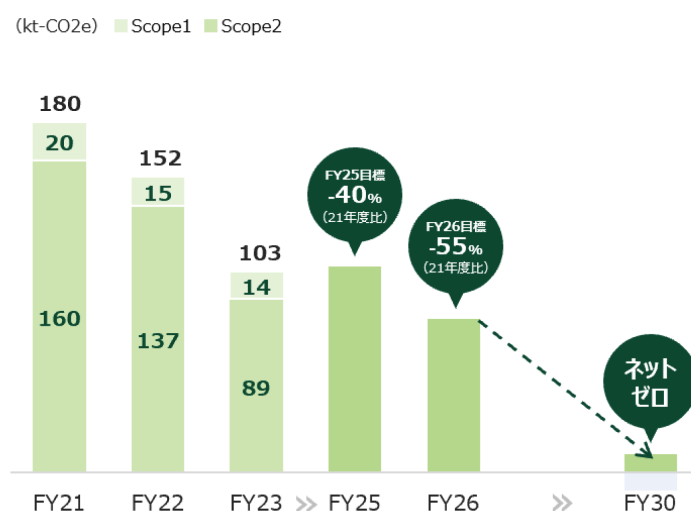
(5) 指標及び目標

① 気候変動に関する指標と目標

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、またパリ協定への整合／脱炭素に向けた道筋を示すため、GHG排出量やエクスポージャーなどに関する様々な指標を用いております。

イ．三井住友フィナンシャルグループにおけるGHG排出量

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、自社GHG排出量をネットゼロとする目標を掲げております。まずは2023年度に定めた中間目標である2025年度自社GHG排出量40%削減及び2026年度自社GHG排出量55%削減を達成するため、日本国内の自社物件やデータセンター等における電力の再生可能エネルギーへの転換や営業車の環境配慮車化に取り組む等、GHG排出量の削減を進めております。



ロ．ポートフォリオGHG排出量

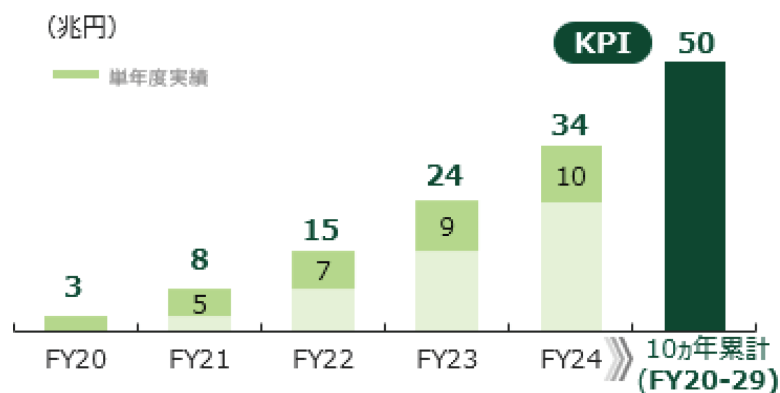
当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量 (Scope3) について、2050年までのネットゼロ実現を目指しております。その約70%を占める電力、石油・ガス、石炭、自動車、鉄鋼、不動産の6つのセクターにおいて中期削減目標を設定しております。

セクター	対象 スコープ	指標	FY30 中期目標	FY23 実績	基準年度比	基準値 (基準年度)
電力	Scope1	排出原単位 (g-CO2e/kWh)	138~195	276	-17%	332 (FY20)
石油ガス	Scope1~3	絶対排出量 (Mt-CO2e)	-12~29% (FY20比)	24.1	-41%	40.8 (FY20)
石炭	Scope1~3	絶対排出量 (Mt-CO2e)	-37~60% (FY20比)	2.2	-84%	13.6 (FY20)
自動車	Scope1~3	排出原単位 (g-CO2e/vkm)	120~161	197	-4%	205 (FY21)
鉄鋼	Scope1~2	排出原単位 (t-CO2e/t-Steel)	1.2~1.8	2.0	-	2.0 (FY21)
不動産	Scope1~2*	排出原単位 (kg-CO2e/m ²)	33.1~42.9	79.9	-1.4%	81.0 (FY21)

* 国内商業用不動産のノンリコースローン・REITが対象、REITの場合はScope3カテゴリー13を含む

ハ．サステナブルファイナンス取組額

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、環境配慮事業、社会関連事業、脱炭素社会への移行に関するファイナンスに積極的に取り組んでおります。2020年度から2029年度までの10年間の「グリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンス実行50兆円」という目標を設定し、お客さまとともに気候変動問題をはじめとする社会課題解決に取り組んでまいります。



② 人的資本に関する指標と目標

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「(3) 戦略 ③ 人的資本経営の実践」に記載している人的資本に関する取組について、目標達成に向けた進捗を管理するため、様々な指標を用いております。

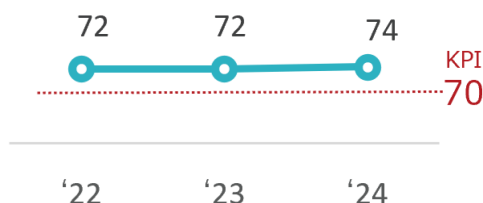
イ．注力分野への人材拡充に関する指標

「Olive」の推進を担うDX人材や、法務・コンプライアンス等の経営基盤を担う人材、グローバル人材の3つの注力分野を定め、3か年投入計画を掲げております。

経営戦略		
経営基盤の格段の強化 -Quality builds Trust- 経済的価値の追求 -Transformation & Growth-	注力分野	人材投入計画 (3年間)
	法務・コンプライアンス、リスク管理、IT	+1,000名
	DX、アナリティクス	+300名
	グローバル	+100名

ロ．エンゲージメントに関する指標

多様な価値観を持つ従業員が、チームワークにより成果を生み出す風土の実現を目指しており、その状況を測るためにエンゲージメントサーベイを実施しております。スコア70以上を維持することをKPIとして掲げ、各種取組を推進しております。



3 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境等に関するリスク

当行グループを取り巻く経営環境が大きく変動した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には以下のとおりであります。

① 近時の国内外の経済金融環境

当行グループは、国際金融市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な変動等の国内外の経済金融環境の変動に対して、リスク管理体制の整備・高度化も含めた様々な対応策を講じております。しかしながら、地政学リスクの顕在化、通商政策を巡る不確実性等に起因し、当行グループの想定を上回る経済金融環境の変動が生じた場合には、「(2) 当行グループの業務に内包されるリスク」に記載の信用リスク、市場リスク及び流動性リスク等が顕在化し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 災害等の発生、各種感染症に関するリスク

当行グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設が、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受けた場合、または各種感染症の流行により多数の従業員が罹患した場合には、業務継続が困難となる可能性があります。

当行グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、これらの施設への被害や従業員の罹患状況によっては、業務が停止し、当行グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす、または戦略遂行に支障が生じる可能性があります。

加えて、大規模な災害等の発生や感染症の流行等により、金融市場の混乱や国内外の経済が悪化した場合、当行グループが保有する金融商品において減損又は評価損の発生や、お客さまの業況悪化等による与信関連費用及び不良債権残高増加等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他の金融機関等との競争

当行グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境の変化も踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定の上、様々な戦略や施策を実行してまいります。当行グループが競争優位を確立できない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。当行グループではこれらの規制・法制度の動向を随時モニタリングし、適切な対応を行っておりますが、これらに変更された場合や新たな規制等が導入された場合に、当行グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 自己資本比率規制

当行には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢに基づく自己資本比率規制及びレバレッジ比率規制が適用されております。

当行は海外営業拠点を有しておりますので、自己資本比率及びレバレッジ比率を金融庁告示に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社SMB C信託銀行は、金融庁告示に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の中で、バーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に則った普通株式等Tier1比率（※）で10%程度を確保することを財務目標の一つとして掲げております。また当行及び株式会社SMB C信託銀行においても、十分な資本水準の維持に努めております。

しかしながら、当行又は株式会社SMB C信託銀行の自己資本比率等が上記の基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制等が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（※） 其他有価証券評価差額金を除く

ロ. T L A C 規制

2015年11月、金融安定理事会（F S B）はG－S I B s に対して適用される新たな規制である総損失吸収力（T L A C）規制の枠組みを公表いたしました。2019年3月より、本邦における当該規制の適用が開始され、三井住友フィナンシャルグループは、一定比率以上の総損失吸収力（T L A C）を維持することが求められております。

具体的には、三井住友フィナンシャルグループを含むG－S I B s に対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債（以下、「外部T L A C」という）を確保すること、また、確保した外部T L A Cはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること（以下、「内部T L A C」という）となっております。

当行グループ内では、当行が主要な子会社として指定されています。

三井住友フィナンシャルグループは、外部T L A C比率又は本邦における主要な子会社に係る内部T L A C額が要求される水準を下回った場合、金融庁から外部T L A C比率の向上や内部T L A C額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性に加えて、業務改善命令を受ける可能性があります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、要求されるT L A Cの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、T L A Cとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部T L A C比率及び内部T L A C額として要求される水準を満たせない可能性があります。

(2) 当行グループの業務に内包されるリスク

当行グループは、銀行業務を中心としたグループ会社群によって構成されており、これらの会社で相互に協働して営業活動を行っておりますが、業務遂行にあたり以下のようなリスクを認識しております。

① 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、取引先の業況の悪化やカントリーリスクの高まり等に伴い、幅広い業種で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化する、又は企業再建が奏功しない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

ロ. 他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態が悪化し、資金調達及び支払能力等に問題が生じた場合には、当行グループが問題の生じた金融機関への支援を要請される可能性があります。当該金融機関の信用状態に改善が見られない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切りや回収があった場合にも、当該貸出先の経営状態の悪化により、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。それらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ② 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、急激な相場の変動等により、保有する金融資産で多額の評価損・減損等が発生し、結果として当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 金利変動リスク

当行グループは、国債等の市場性のある債券やデリバティブ等の金融商品を保有しております。これらは金利変動によりその価格が変動するため、主要国の金融政策の変更や、債券等の格付の低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、多額の売却損や評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 為替変動リスク

当行グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジ取引を行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の為替差損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 株価変動リスク

当行グループは、市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が低下する場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する三井住友フィナンシャルグループの株式が売却されることで株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。当行グループでは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 ② 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、当行グループ各社の格付が低下した場合には、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであり、具体的には、以下のとおりであります。

イ. 事務リスク

当行グループは、事務に関する社内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する社内規程等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 情報システム・サイバー攻撃に関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、人工知能（ＡＩ）等の新技術の悪意ある利用、災害や停電、テロ等の要因によって、情報システムに、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化は急速に進展しており、金融機関をとりまくサイバーリスクはより一層深刻化しております。加えて、取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したサイバーリスクにも直面しております。

以上の認識の下、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、サイバーセキュリティ専任組織を設置し、外部機関と連携した脅威情報の収集、24時間365日監視体制の構築、サイバー攻撃に対する多層防御やウィルス侵入も想定したセキュリティ対策の導入等、継続的なレベルアップ施策を講じてきておりますが、これらの方策も最新の攻撃に対しては万全でない可能性があります。

これらの要因により、当行グループの情報システムに障害が発生した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。また、業務委託先である外部業者が、お客さまに関する情報を取り扱う場合には、外部業者の情報管理体制やシステムセキュリティ管理体制を検証し、情報管理が適切になされていることを確認しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや、役職員や外部業者等の人為的ミス、事故、不正等が原因で、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

二. 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心とした金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当行グループでは、訴訟が提起された場合等においては、弁護士の助言等に基づき、事態の調査を行い、適切な対応方針を策定の上、代理人を選任し、適切に訴訟手続を遂行しております。また、経営に重大な影響を与えると認められる訴訟等については、監査等委員会、取締役会及び経営会議に報告しております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、訴訟等の結果によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ コンダクトリスク

コンダクトリスクとは、法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益及び当行グループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスクを指します。当行グループは、経営上の重大なリスクを特定・評価し、コントロール策によるリスクの低減・制御を図っております。また、役職員に対する研修等を通じ、健全なリスクカルチャーの浸透・醸成に努めております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、役職員等の不適切な行為が原因で、市場及び公共の利益等に悪影響を与えた場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの内、法令等に違反するリスク、経済制裁対象国との取引に係るリスクについては以下のとおりであります。

イ. 法令等に違反するリスク

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、F A T F等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当行グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。更に、当行の親会社である三井住友フィナンシャルグループは、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、当行グループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国政府が経済制裁対象国と指定している国等と米国人（米国内の企業を含む）が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当行グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室（OFAC）に自主開示している取引を含めて、当行グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的ではありますが、当行の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があります。経済制裁対象国との取引が存在すること等により当行グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 決済リスク

当行グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。大規模なシステム障害や災害が発生した場合、政治的な混乱等により取引相手である金融機関の決済が行われないような事態等が発生した場合、又は金融システム不安が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。

当行グループでは、勘定系システム等の重要なシステムについては、バックアップサーバーを東日本・西日本に分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施する等、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制の構築に努めているほか、日中の流動性について、定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当行グループの決済が滞らないよう管理する体制を構築しております。

しかしながら、想定を上回る事態が発生した場合には、決済が困難になることで、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、当行グループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当行グループの企業価値の毀損や信頼低下につながるリスクを指します。

当行グループでは、レピュテーションリスクが顕在化するおそれがある事態に関する情報を適切に収集すると共に、このような事態に対して適切な措置を講ずることにより、リスクの制御及び削減に努めておりますが、想定外の急速な情報の拡散等により、これらの対応策が奏功せず、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの信頼低下につながる可能性があります。その結果、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ モデルリスク

モデルリスクとは、モデル（※）の開発若しくは実装での作業ミス、または、モデルの前提や限界を超えた利用等により、経営判断・業務判断等を誤り、損失・不利益を被るリスクを指します。当行グループでは、リスク管理や時価評価等にモデルを活用しており、モデルの開発・使用等の各プロセスに応じた適切な管理を実施することで、モデルリスクの低減を図っておりますが、モデル開発時の想定を超えた金融経済環境、事業環境の変化に直面したり、役職員による不適切なモデル利用がなされた場合等は、モデルのアウトプットの不確実性が高まり、経営判断・業務判断を誤る可能性があります。

（※） 理論・仮定を用いて、入力データを処理し、推定値・予測値・スコア・分類等を出力する定量的手法

⑨ 環境社会リスク

環境社会リスクとは、気候関連、自然関連、人権等の、環境・社会要因がリスクドライバーとなり、様々な経路を通じて各リスクカテゴリーに波及することにより、最終的に当行グループが損失を被るリスクを指します。具体的なリスク認識については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略」、リスク管理体制については「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) リスク管理」に記載しております。

⑩ 戦略リスク

イ. 当行グループのビジネス戦略に関するリスク

当行グループをはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、中長期ビジョン、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」のもと、2023年5月に公表した、2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画においても、引続きこのビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。これらのビジネス戦略は、様々なリスク事象も踏まえ策定しておりますが、想定外の金融経済環境、事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

ロ. 当行の出資、戦略的提携等に係るリスク

当行グループは、これまで銀行業務を中心とした業務における戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。当行グループでは、これらの戦略的提携等を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、①法制度の変更、②金融経済環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当行グループの提携先又は当行グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当行グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 戦略遂行に必要な有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略 ③ 人的資本経営の実践」に記載のとおり、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っておりますが、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、戦略・主要分野での人材確保が困難となり、策定したビジネス戦略が想定通りに実施できない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比3,793億円増益の1兆7,358億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同3,344億円増益の1兆2,363億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	26,071	29,254	3,183
資金運用収支	15,244	19,624	4,380
信託報酬	82	97	15
役務取引等収支	7,069	7,286	217
特定取引収支	276	3,051	2,775
その他業務収支	3,400	△804	△4,204
営業経費	△13,763	△14,765	△1,002
持分法による投資損益	578	27	△552
連結業務純益	12,886	14,516	1,630
与信関係費用	△1,399	△1,980	△581
不良債権処理額	△1,430	△1,999	△569
貸出金償却	△368	△308	60
貸倒引当金繰入額	△1,023	△1,508	△485
その他	△39	△183	△144
償却債権取立益	31	18	△12
株式等損益	2,462	4,918	2,456
その他	△383	△95	288
経常利益	13,566	17,358	3,793
特別損益	△1,073	△103	970
うち固定資産処分損益	△39	△76	△38
うち減損損失	△132	△27	105
うち負ののれん発生益	109	—	△109
うち貨車リース事業売却関連損失	△1,082	—	1,082
うち段階取得に係る差益	70	—	△70
税金等調整前当期純利益	12,493	17,255	4,762
法人税、住民税及び事業税	△4,200	△5,183	△983
法人税等調整額	767	330	△436
当期純利益	9,060	12,403	3,343
非支配株主に帰属する当期純利益	△41	△40	1
親会社株主に帰属する当期純利益	9,019	12,363	3,344

（注） 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支

資金運用収支は、円安による為替影響に加え、国内外の預貸金収益が増加したこと等により、前連結会計年度比4,380億円増益の1兆9,624億円となりました。

信託報酬

信託報酬は、前連結会計年度比15億円増益の97億円となりました。

役務取引等収支

役務取引等収支は、国内外の貸金関連手数料が増加したこと等により、前連結会計年度比217億円増益の7,286億円となりました。

特定取引収支、その他業務収支

特定取引収支は、前連結会計年度比2,775億円増益の3,051億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比4,204億円減益の△804億円となりました。なお、外貨建特定取引（通貨スワップ等）とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、海外における低採算アセットの売却損を計上したこと等により、前連結会計年度比1,429億円減益の2,246億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比3,183億円増益の2兆9,254億円となりました。

営業経費

営業経費は、円安による為替影響やインフレ影響に加え、将来の成長に向けた戦略的な資源投入を行ったこと等により、前連結会計年度比1,002億円増加の1兆4,765億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、SMBC Aviation Capital Limitedにおいてリース機体に対する保険金を受領した一方、Vietnam Prosperity Joint-Stock Commercial Bankに係るのれんを減損したこと等により、前連結会計年度比552億円減益の27億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比1,630億円増益の1兆4,516億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	15,244	19,624	4,380
資金運用収益	58,044	64,783	6,740
資金調達費用	△42,799	△45,159	△2,360
信託報酬 ②	82	97	15
役務取引等収支 ③	7,069	7,286	217
役務取引等収益	8,979	9,590	611
役務取引等費用	△1,910	△2,303	△394
特定取引収支 ④	276	3,051	2,775
特定取引収益	854	3,108	2,254
特定取引費用	△578	△57	521
その他業務収支 ⑤	3,400	△804	△4,204
その他業務収益	5,637	1,118	△4,519
その他業務費用	△2,237	△1,922	315
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤) ⑥	26,071	29,254	3,183
営業経費 ⑦	△13,763	△14,765	△1,002
持分法による投資損益 ⑧	578	27	△552
連結業務純益 (=⑥+⑦+⑧)	12,886	14,516	1,630

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、米国の関税政策を端緒とする景気後退リスクに備えてフォワードルッキング引当を計上したこと等から、前連結会計年度比581億円増加の1,980億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	△1,023	△1,508	△485
一般貸倒引当金繰入額	△240	△1,381	△1,141
個別貸倒引当金繰入額	△816	△99	717
特定海外債権引当勘定繰入額	32	△29	△61
貸出金償却 ②	△368	△308	60
貸出債権売却損等 ③	△39	△183	△144
償却債権取立益 ④	31	18	△12
与信関係費用 (=①+②+③+④)	△1,399	△1,980	△581

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、政策保有株式の削減加速に伴う売却益の増加等により、前連結会計年度比2,456億円増益の4,918億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	2,462	4,918	2,456
株式等売却益	3,126	5,389	2,264
株式等売却損	△41	△168	△127
株式等償却	△623	△303	319

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、国内法人向け貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比 3 兆 7,815 億円増加して 111 兆 5,448 億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高（未残）	1,077,632	1,115,448	37,815
うち当行及び国内連結子会社	1,033,194	1,061,888	28,694
うち住宅ローン	114,390	115,294	904
うち海外連結子会社	84,750	91,842	7,092

(注) 内訳については、各社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比 1,447 億円減少して 6,246 億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比 0.14% 減少して 0.48% となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が 847 億円減少して 660 億円、危険債権が 1,130 億円減少して 3,672 億円、要管理債権が 530 億円増加して 1,915 億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権 6,246 億円に対して、貸倒引当金による保全が 1,553 億円、担保保証等による保全が 3,108 億円となり、保全率は 74.62% となりました。

① 銀行法及び再生法に基づく債権の状況

銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,507	660	△847
危険債権	4,801	3,672	△1,130
要管理債権	1,385	1,915	530
三月以上延滞債権	301	536	236
貸出条件緩和債権	1,084	1,378	294
小計 ①	7,693	6,246	△1,447
正常債権	1,243,196	1,288,919	45,723
合計 ②	1,250,889	1,295,166	44,277
不良債権比率 (=①/②)	0.62%	0.48%	△0.14%

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額 ③	6,233	4,661	△1,572
貸倒引当金 ④	1,773	1,553	△220
担保保証等 ⑤	4,460	3,108	△1,352

保全率 (=③/①)	81.02%	74.62%	△6.40%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	142.94%	171.55%	28.61%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/ (①-⑤))	54.84%	49.48%	△5.36%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	202.19%	242.41%	40.22%

また、当行単体の銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

銀行法及び再生法に基づく債権は、前事業年度末比935億円減少して5,365億円となり、不良債権比率は0.43%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が754億円減少して558億円、危険債権が544億円減少して3,235億円、要管理債権が363億円増加して1,572億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権5,365億円に対して、貸倒引当金による保全が1,500億円、担保保証等による保全が2,881億円となり、保全率は81.67%となりました。

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,312	558	△754
危険債権	3,779	3,235	△544
要管理債権	1,209	1,572	363
三月以上延滞債権	217	217	△0
貸出条件緩和債権	993	1,356	363
小計 ①	6,300	5,365	△935
正常債権	1,196,949	1,228,705	31,756
合計 ②	1,203,249	1,234,069	30,821
不良債権比率 (=①/②)	0.52%	0.43%	△0.09%

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	5,640	4,382	△1,258
貸倒引当金 ④	1,375	1,500	126
担保保証等 ⑤	4,265	2,881	△1,384

保全率 (=③/①)	89.53%	81.67%	△7.86%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	150.78%	170.31%	19.53%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/ (①-⑤))	67.56%	60.41%	△7.15%
--------------------------------------	--------	--------	--------

貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	257.25%	251.87%	△5.38%
-----------------------	---------	---------	--------

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

② 銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成と地域別構成

銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成（単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定）	4,174	2,657	△1,517
製造業	964	881	△84
農業、林業、漁業及び鉱業	10	5	△4
建設業	68	55	△12
運輸、情報通信、公益事業	197	176	△21
卸売・小売業	699	449	△251
金融・保険業	52	56	3
不動産業	310	177	△133
物品賃貸業	3	3	0
各種サービス業	1,564	584	△980
地方公共団体	—	—	—
その他	308	271	△37
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,126	2,708	582
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	2,080	2,660	580
その他	45	48	3
合計	6,300	5,365	△935

銀行法及び再生法に基づく債権の地域別構成（単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,126	2,708	582
アジア	1,099	895	△204
オセアニア	2	87	85
北米	444	415	△28
中南米	247	265	18
欧州	256	967	712
その他	78	78	△1

（注） 債権額は債務者所在国を基準に集計しております。

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 3 兆 2,389 億円増加して 38 兆 8,618 億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	356,229	388,618	32,389
国債	76,259	112,901	36,642
地方債	11,959	9,745	△2,214
社債	24,726	19,533	△5,193
株式	38,437	28,156	△10,282
うち時価のあるもの	36,299	26,108	△10,190
その他の証券	204,847	218,284	13,437

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

[ご参考]有価証券等の評価損益 (単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	△5	△12	△7
子会社・関連会社株式	△817	△701	117
その他有価証券	25,277	17,744	△7,533
うち株式	26,590	18,172	△8,418
うち債券	△982	△1,409	△426
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	24,456	17,032	△7,423

(3) 繰延税金資産 (負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比 38 億円増加して 576 億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比 2,894 億円減少して 3,646 億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	538	576	38
繰延税金負債	△6,540	△3,646	2,894

なお、当行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

[当行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	4,868	6,192	1,324
貸倒引当金及び貸出金償却	2,258	2,590	332
有価証券有税償却	894	920	26
その他	1,716	2,682	966
評価性引当額 ②	△1,039	△1,408	△369
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①+②) ③	3,829	4,784	955
繰延税金負債 ④	△8,127	△6,106	2,021
その他有価証券評価差額金	△7,198	△4,968	2,230
その他	△929	△1,138	△209
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債) (=③+④)	△4,298	△1,322	2,976

(4) 預金

預金は、当行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したこと等から、前連結会計年度末比 6 兆 7,109億円増加して171兆8,579億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比 2 兆7,061億円増加して17兆8,559億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,651,470	1,718,579	67,109
うち国内個人預金 (注)	633,039	647,726	14,687
うち国内法人預金 (注)	680,010	697,620	17,610
譲渡性預金	151,498	178,559	27,061

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、11兆4,102億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比5,146億円増加して 8 兆6,517億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比5,472億円減少して 2 兆6,076億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	114,943	114,102	△841
うち株主資本合計	81,372	86,517	5,146
うちその他の包括利益累計額合計	31,549	26,076	△5,472

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ③ 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 セグメント別の状況の分析

ホールセール部門の連結業務純益は前連結会計年度比902億円増益の7,104億円、リテール部門は同518億円増益の777億円、グローバルバンキング部門は同37億円減益の6,229億円、市場営業部門は同913億円増益の4,537億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール部門	9,371	6,261	10,494	7,104	1,081	902
リテール部門	3,517	309	4,139	777	628	518
グローバルバンキング部門	13,770	6,674	13,322	6,229	751	△37
市場営業部門	4,353	3,531	5,592	4,537	993	913
本社管理等	△4,940	△3,889	△4,293	△4,131	△270	△666
合計	26,071	12,886	29,254	14,516	3,183	1,630

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
3 前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

4 国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比4,380億円増益の1兆9,624億円、信託報酬は同15億円増益の97億円、役務取引等収支は同217億円増益の7,286億円、特定取引収支は同2,775億円増益の3,051億円、その他業務収支は同4,204億円減益の△804億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比2,878億円増益の983億円、信託報酬は同15億円増益の97億円、役務取引等収支は同14億円減益の3,322億円、特定取引収支は同3,532億円増益の1,599億円、その他業務収支は同3,575億円減益の△1,139億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比2,875億円増益の2兆438億円、役務取引等収支は同296億円増益の4,096億円、特定取引収支は同757億円減益の1,451億円、その他業務収支は同630億円減益の335億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	△189,486	1,756,265	△42,342	1,524,436
	当連結会計年度	98,270	2,043,783	△179,645	1,962,408
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,440,062	4,512,939	△148,620	5,804,382
	当連結会計年度	1,927,866	4,838,993	△288,519	6,478,339
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,629,549	2,756,673	△106,277	4,279,945
	当連結会計年度	1,829,596	2,795,209	△108,874	4,515,931
信託報酬	前連結会計年度	8,195	—	—	8,195
	当連結会計年度	9,733	—	—	9,733
役務取引等収支	前連結会計年度	333,597	379,968	△6,654	706,911
	当連結会計年度	332,238	409,604	△13,221	728,621
うち役務取引等収益	前連結会計年度	474,677	448,409	△25,222	897,865
	当連結会計年度	479,761	500,856	△21,655	958,962
うち役務取引等費用	前連結会計年度	141,080	68,441	△18,568	190,953
	当連結会計年度	147,522	91,252	△8,434	230,340
特定取引収支	前連結会計年度	△193,254	220,848	—	27,594
	当連結会計年度	159,935	145,127	—	305,063
うち特定取引収益	前連結会計年度	18,774	225,243	△158,631	85,386
	当連結会計年度	189,150	147,308	△25,674	310,784
うち特定取引費用	前連結会計年度	212,028	4,394	△158,631	57,792
	当連結会計年度	29,214	2,181	△25,674	5,721
その他業務収支	前連結会計年度	243,609	96,505	△141	339,973
	当連結会計年度	△113,869	33,519	△77	△80,427
うちその他業務収益	前連結会計年度	319,104	244,925	△379	563,650
	当連結会計年度	△92	112,083	△213	111,777
うちその他業務費用	前連結会計年度	75,494	148,419	△237	223,677
	当連結会計年度	113,776	78,564	△135	192,204

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比42兆3,565億円増加して243兆8,863億円、利回りは同0.22%低下して2.66%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9兆3,874億円増加して235兆3,874億円、利回りは同0.03%上昇して1.92%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比35兆4,299億円増加して160兆7,746億円、利回りは同0.05%上昇して1.20%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6兆3,858億円増加して174兆1,891億円、利回りは同0.08%上昇して1.05%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比7兆3,270億円増加して85兆5,433億円、利回りは同0.11%低下して5.66%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同3兆4,018億円増加して63兆6,298億円、利回りは同0.19%低下して4.39%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	125,344,707	1,440,062	1.15
	当連結会計年度	160,774,574	1,927,866	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	62,412,861	761,822	1.22
	当連結会計年度	65,098,615	864,407	1.33
うち有価証券	前連結会計年度	24,249,196	416,567	1.72
	当連結会計年度	25,600,456	707,905	2.77
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,594,308	1,765	0.07
	当連結会計年度	1,095,918	3,458	0.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,043,241	△929	△0.09
	当連結会計年度	2,158,653	3,549	0.16
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,557,861	1,103	0.07
	当連結会計年度	1,020,009	2,727	0.27
うち預け金	前連結会計年度	27,304,152	117,369	0.43
	当連結会計年度	59,557,893	234,973	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	167,803,336	1,629,549	0.97
	当連結会計年度	174,189,110	1,829,596	1.05
うち預金	前連結会計年度	129,761,943	216,534	0.17
	当連結会計年度	134,487,861	319,549	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,579,622	166	0.00
	当連結会計年度	4,524,766	8,387	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	633,834	249	0.04
	当連結会計年度	644,700	509	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,689,262	342,459	6.02
	当連結会計年度	5,730,563	355,869	6.21
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	446,841	15,471	3.46
	当連結会計年度	1,102,905	36,056	3.27
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	62,648	6	0.01
	当連結会計年度	53,472	82	0.15
うち借入金	前連結会計年度	23,568,014	405,139	1.72
	当連結会計年度	24,422,529	453,943	1.86
うち社債	前連結会計年度	540,029	21,288	3.94
	当連結会計年度	420,908	23,071	5.48

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度33,778,293百万円、当連結会計年度2,232,422百万円）を含めずに表示しております。

なお、日本銀行による政策金利の引き上げに伴い、当連結会計年度に行った日本銀行宛の預け金の集計方法の変更等を遡及適用しております。

当該遡及適用を行わなかった場合の預け金の平均残高、利息、利回りは、以下のとおりであります。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち預け金	前連結会計年度	1,678,400	92,908	5.54
	当連結会計年度	1,795,097	98,399	5.48

無利息預け金の平均残高（前連結会計年度59,404,045百万円、当連結会計年度59,995,218百万円）を含めずに表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	78,216,254	4,512,939	5.77
	当連結会計年度	85,543,265	4,838,993	5.66
うち貸出金	前連結会計年度	41,828,198	2,524,162	6.03
	当連結会計年度	45,057,213	2,734,858	6.07
うち有価証券	前連結会計年度	9,596,440	311,054	3.24
	当連結会計年度	10,740,527	388,388	3.62
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,212,578	205,676	3.95
	当連結会計年度	4,994,174	180,541	3.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,061,536	209,442	4.14
	当連結会計年度	8,689,223	381,611	4.39
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	27,162	176	0.65
	当連結会計年度	71,491	1,104	1.54
うち預け金	前連結会計年度	11,195,173	569,306	5.09
	当連結会計年度	10,537,719	495,967	4.71
資金調達勘定	前連結会計年度	60,227,983	2,756,673	4.58
	当連結会計年度	63,629,762	2,795,209	4.39
うち預金	前連結会計年度	35,972,989	1,543,403	4.29
	当連結会計年度	36,492,874	1,446,297	3.96
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,975,436	518,418	5.20
	当連結会計年度	11,398,364	551,761	4.84
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	852,911	43,549	5.11
	当連結会計年度	1,048,023	39,917	3.81
うち売現先勘定	前連結会計年度	8,454,547	409,930	4.85
	当連結会計年度	10,085,256	490,299	4.86
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,678	41	2.45
	当連結会計年度	18,996	64	0.34
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	2,304,452	114,761	4.98
	当連結会計年度	2,334,847	108,432	4.64
うち借用金	前連結会計年度	1,002,913	34,115	3.40
	当連結会計年度	968,818	42,257	4.36
うち社債	前連結会計年度	26,322	1,031	3.92
	当連結会計年度	36,544	2,008	5.50

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,073,145百万円、当連結会計年度3,813,262百万円）を含めずに表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	203,560,961	△2,031,147	201,529,814	5,953,002	△148,620	5,804,382	2.88
	当連結会計年度	246,317,839	△2,431,520	243,886,319	6,766,859	△288,519	6,478,339	2.66
うち貸出金	前連結会計年度	104,241,060	△99,457	104,141,602	3,285,985	△6,124	3,279,861	3.15
	当連結会計年度	110,155,829	△102,977	110,052,851	3,599,265	△1,542	3,597,723	3.27
うち有価証券	前連結会計年度	33,845,636	—	33,845,636	727,622	△42,342	685,280	2.02
	当連結会計年度	36,340,983	—	36,340,983	1,096,294	△179,645	916,648	2.52
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	7,806,886	—	7,806,886	207,442	—	207,442	2.66
	当連結会計年度	6,090,093	—	6,090,093	184,000	—	184,000	3.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	6,104,777	—	6,104,777	208,512	—	208,512	3.42
	当連結会計年度	10,847,877	△53,237	10,794,639	385,161	△2,804	382,356	3.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,585,023	—	1,585,023	1,280	—	1,280	0.08
	当連結会計年度	1,091,500	—	1,091,500	3,831	—	3,831	0.35
うち預け金	前連結会計年度	38,499,325	△1,927,918	36,571,407	686,676	△86,765	599,910	1.64
	当連結会計年度	70,095,613	△2,269,653	67,825,959	730,940	△92,312	638,628	0.94
資金調達勘定	前連結会計年度	228,031,319	△2,031,355	225,999,964	4,386,223	△106,277	4,279,945	1.89
	当連結会計年度	237,818,872	△2,431,483	235,387,388	4,624,805	△108,874	4,515,931	1.92
うち預金	前連結会計年度	165,734,933	△1,927,918	163,807,015	1,759,938	△86,765	1,673,173	1.02
	当連結会計年度	170,980,735	△2,269,653	168,711,082	1,765,847	△92,312	1,673,534	0.99
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,555,059	—	14,555,059	518,584	—	518,584	3.56
	当連結会計年度	15,923,130	—	15,923,130	560,149	—	560,149	3.52
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,486,745	—	1,486,745	43,798	—	43,798	2.95
	当連結会計年度	1,692,723	—	1,692,723	40,427	—	40,427	2.39
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,143,809	—	14,143,809	752,390	—	752,390	5.32
	当連結会計年度	15,815,819	△53,237	15,762,582	846,169	△2,804	843,364	5.35
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	448,520	—	448,520	15,512	—	15,512	3.46
	当連結会計年度	1,121,901	—	1,121,901	36,120	—	36,120	3.22
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,367,101	—	2,367,101	114,768	—	114,768	4.85
	当連結会計年度	2,388,319	—	2,388,319	108,515	—	108,515	4.54
うち借入金	前連結会計年度	24,570,928	△99,457	24,471,470	439,255	△6,124	433,131	1.77
	当連結会計年度	25,391,348	△102,977	25,288,370	496,200	△1,542	494,658	1.96
うち社債	前連結会計年度	566,352	—	566,352	22,320	—	22,320	3.94
	当連結会計年度	457,452	—	457,452	25,079	—	25,079	5.48

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度37,845,792百万円、当連結会計年度6,042,755百万円）を含めずに表示しております。

なお、日本銀行による政策金利の引き上げに伴い、当連結会計年度に行った日本銀行宛の預け金の集計方法の変更等を遡及適用しております。

当該遡及適用を行わなかった場合の預け金の平均残高、利息、利回りは、以下のとおりであります。

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
うち預け金	前連結会計年度	12,873,573	△1,927,918	10,945,655	662,215	△86,765	575,450	5.26
	当連結会計年度	12,332,817	△2,269,653	10,063,164	594,367	△92,312	502,054	4.99

無利息預け金の平均残高（前連結会計年度63,471,544百万円、当連結会計年度63,805,550百万円）を含めずに表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比611億円増加の9,590億円、一方役務取引等費用は同394億円増加の2,303億円となったことから、役務取引等収支は同217億円増益の7,286億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比51億円増加の4,798億円、一方役務取引等費用は同64億円増加の1,475億円となったことから、役務取引等収支は同14億円減益の3,322億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比524億円増加の5,009億円、一方役務取引等費用は同228億円増加の913億円となったことから、役務取引等収支は同296億円増益の4,096億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	474,677	448,409	△25,222	897,865
	当連結会計年度	479,761	500,856	△21,655	958,962
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	19,995	284,260	△7,945	296,310
	当連結会計年度	21,632	317,385	△7,802	331,214
うち為替業務	前連結会計年度	113,532	38,752	△40	152,244
	当連結会計年度	115,883	43,161	△72	158,972
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,780	58,018	△7	62,791
	当連結会計年度	5,837	74,287	△54	80,070
うち代理業務	前連結会計年度	8,603	—	—	8,603
	当連結会計年度	8,695	—	—	8,695
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,316	4	—	4,321
	当連結会計年度	4,020	4	—	4,025
うち保証業務	前連結会計年度	30,399	16,168	△4,543	42,024
	当連結会計年度	25,039	16,692	△2,274	39,457
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	31,645	3,259	△992	33,912
	当連結会計年度	36,152	3,397	△1,015	38,535
役務取引等費用	前連結会計年度	141,080	68,441	△18,568	190,953
	当連結会計年度	147,522	91,252	△8,434	230,340
うち為替業務	前連結会計年度	23,156	8,835	△1,752	30,240
	当連結会計年度	24,886	8,748	△1,980	31,654

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比2,254億円増加の3,108億円、一方特定取引費用は同521億円減少の57億円となったことから、特定取引収支は同2,775億円増益の3,051億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,704億円増加の1,892億円、一方特定取引費用は同1,828億円減少の292億円となったことから、特定取引収支は同3,532億円増益の1,599億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比779億円減少の1,473億円、一方特定取引費用は同22億円減少の22億円となったことから、特定取引収支は同757億円減益の1,451億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	18,774	225,243	△158,631	85,386
	当連結会計年度	189,150	147,308	△25,674	310,784
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	2,043	69,288	—	71,331
	当連結会計年度	3,426	52,663	—	56,089
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	13,092	962	—	14,055
	当連結会計年度	231	1,127	△1,358	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	3,561	154,992	△158,553	—
	当連結会計年度	184,840	93,518	△23,664	254,694
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	77	—	△77	—
	当連結会計年度	651	—	△651	—
特定取引費用	前連結会計年度	212,028	4,394	△158,631	57,792
	当連結会計年度	29,214	2,181	△25,674	5,721
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,023	231	△1,358	4,896
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	212,028	4,178	△158,553	57,653
	当連結会計年度	23,191	472	△23,664	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	216	△77	138
	当連結会計年度	—	1,477	△651	825

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比628億円減少の5兆5,941億円、特定取引負債残高は同291億円増加の4兆3,420億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比7,448億円増加の2兆8,893億円、特定取引負債残高は同7,370億円増加の2兆1,659億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比7,953億円減少の3兆679億円、特定取引負債残高は同6,957億円減少の2兆5,392億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	2,144,476	3,863,260	△350,824	5,656,912
	当連結会計年度末	2,889,270	3,067,915	△363,077	5,594,108
うち商品有価証券	前連結会計年度末	39,915	1,862,645	—	1,902,561
	当連結会計年度末	356,249	1,466,756	—	1,823,005
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	49	—	49
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	18,895	153	—	19,048
	当連結会計年度末	21,692	633	—	22,326
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,938,686	2,000,462	△350,824	3,588,324
	当連結会計年度末	2,349,512	1,600,476	△363,077	3,586,912
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	146,978	—	—	146,978
	当連結会計年度末	161,815	—	—	161,815
特定取引負債	前連結会計年度末	1,428,872	3,234,906	△350,824	4,312,954
	当連結会計年度末	2,165,887	2,539,204	△363,077	4,342,014
うち売付商品債券	前連結会計年度末	377,521	639,351	—	1,016,873
	当連結会計年度末	624,422	844,398	—	1,468,821
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	8	67	—	76
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	17,211	203	—	17,415
	当連結会計年度末	22,071	620	—	22,691
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,034,139	2,595,350	△350,824	3,278,666
	当連結会計年度末	1,519,384	1,694,117	△363,077	2,850,424
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	132,326,365	32,820,597	165,146,962
	当連結会計年度末	135,664,723	36,193,168	171,857,892
うち流動性預金	前連結会計年度末	107,258,201	21,327,509	128,585,711
	当連結会計年度末	103,567,040	23,331,090	126,898,131
うち定期性預金	前連結会計年度末	16,562,596	11,363,106	27,925,703
	当連結会計年度末	21,852,454	12,681,362	34,533,817
うちその他	前連結会計年度末	8,505,567	129,980	8,635,547
	当連結会計年度末	10,245,228	180,715	10,425,944
譲渡性預金	前連結会計年度末	4,060,924	11,088,850	15,149,775
	当連結会計年度末	4,944,795	12,911,096	17,855,891
総合計	前連結会計年度末	136,387,290	43,909,448	180,296,738
	当連結会計年度末	140,609,518	49,104,265	189,713,784

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	64,205,160	100.00	66,602,566	100.00
製造業	9,733,434	15.16	10,501,900	15.77
農業、林業、漁業及び鉱業	235,090	0.36	252,927	0.38
建設業	962,377	1.50	965,649	1.45
運輸、情報通信、公益事業	5,949,509	9.27	6,470,221	9.71
卸売・小売業	5,124,185	7.98	5,245,927	7.88
金融・保険業	6,184,299	9.63	7,212,662	10.83
不動産業、物品賃貸業	13,625,772	21.22	14,921,287	22.40
各種サービス業	5,403,957	8.42	4,956,608	7.44
地方公共団体	614,857	0.96	506,882	0.76
その他	16,371,676	25.50	15,568,498	23.38
海外及び特別国際金融取引勘定分	43,558,054	100.00	44,942,195	100.00
政府等	594,808	1.37	638,037	1.42
金融機関	3,289,446	7.55	3,764,844	8.38
商工業	35,986,446	82.62	36,864,642	82.03
その他	3,687,353	8.46	3,674,670	8.17
合計	107,763,214	—	111,544,762	—

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	ロシア	177,990
	エジプト	9,098
	ミャンマー	3,151
	イエメン	241
	ナイジェリア	192
	アルゼンチン	7
	合計	190,681
	(資産の総額に対する割合：％)	(0.07)
当連結会計年度末	ロシア	120,363
	エジプト	7,102
	ミャンマー	2,847
	イエメン	253
	アルゼンチン	5
	合計	130,573
	(資産の総額に対する割合：％)	(0.04)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	7,625,937	—	7,625,937
	当連結会計年度末	11,290,096	—	11,290,096
地方債	前連結会計年度末	1,195,889	—	1,195,889
	当連結会計年度末	974,457	—	974,457
社債	前連結会計年度末	2,405,942	66,656	2,472,599
	当連結会計年度末	1,893,708	59,572	1,953,280
株式	前連結会計年度末	3,843,729	—	3,843,729
	当連結会計年度末	2,815,566	—	2,815,566
その他の証券	前連結会計年度末	10,432,852	10,051,882	20,484,735
	当連結会計年度末	11,674,102	10,154,302	21,828,404
合計	前連結会計年度末	25,504,351	10,118,539	35,622,891
	当連結会計年度末	28,647,931	10,213,874	38,861,805

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

5 キャッシュ・フローの状況の分析

(1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比4兆2,647億円増加の+3兆6,101億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同3兆3,928億円減少の△4兆1,273億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同1兆1,701億円減少の△4,019億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比9,659億円減少の63兆1,869億円となりました。

(2) 資本政策の方針

① 資本政策の基本方針

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、親会社である三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

三井住友フィナンシャルグループの資本政策の基本方針は、健全性確保を前提に、株主還元強化と成長投資をバランス良く実現していくこととしております。健全性の指標である普通株式等Tier1比率は、バーゼルⅢ最終化の影響を織り込み、その他有価証券評価差額金を除いたベースで10%程度を目標としております。これは規制上求められる所要水準8.0%をベースに、さまざまなストレスシナリオにおいても所要水準を維持できる2.0%のバッファを加えた数字であり、±0.5%を運営目線としております。

三井住友フィナンシャルグループの2025年3月末の普通株式等Tier1比率は10.2%と運営目線の範囲内にあり、今後も、機動的かつ効果的に資本の最適配分に努めてまいります。

② 株主還元強化

三井住友フィナンシャルグループの株主還元の基本は配当であり、配当性向40%及び累進的配当、すなわち、原則減配せず、配当維持もしくは増配を実施する方針としております。

2024年度は、親会社株主に帰属する当期純利益が目標対比上振れたことも踏まえ、三井住友フィナンシャルグループの年間配当は、株式分割影響を考慮後で前連結会計年度対比32円の増配の122円とする予定です。また、2025年度の三井住友フィナンシャルグループの配当予想は、配当性向40%の維持と、親会社株主に帰属する当期純利益の増加を通じた増配の実現を目指し、前連結会計年度対比14円増配の136円といたしました。

三井住友フィナンシャルグループは本中期経営計画において、株主還元と成長投資のバランスをより重視した資本政策の実現を目指しており、2023年度に1,500億円、2024年度に2,500億円の自己株式の取得を発表いたしました。2025年度においても、5月に発表した1,000億円の自己株式の取得に加え、業績の進捗や資本の状況、成長投資の機会、三井住友フィナンシャルグループの株価水準等を踏まえ、期中の追加実施も検討してまいります。

③ 成長投資

三井住友フィナンシャルグループは、バーゼル規制最終化を見据えた資本蓄積を達成してきたことから、前中期経営計画では株主還元と成長投資への資本活用を強化する方針に変更し、成長分野にはオーガニック・インオーガニックともにしっかりと資本を投入して、成長を追求してまいりました。

三井住友フィナンシャルグループにおいては、本中期経営計画においても、資本効率を意識し、高成長が期待できる戦略領域を中心に資本を投入していきます。特に、インオーガニック投資については、アジアのマルチフランチャイズ戦略や海外証券における提携も深化しており、これらのビジネスのPMI（経営統合作業）に注力して収益貢献につなげていくことで、新たな成長ドライバーに育ててまいります。

④ 政策保有株式

三井住友フィナンシャルグループは、政策保有株式の削減に取り組んでおります。2024年11月に2024年度～2028年度の5カ年で6,000億円（国内上場株式、取得原価）の残高削減計画を公表しており、2024年度は標準進捗（1,200億円）を上回る約1,850億円を削減いたしました。2025年度においても、公表している計画の達成に向けて、着実に削減を進めてまいります。

本計画により、次期中期経営計画（2026年度～2028年度）の期間中に、三井住友フィナンシャルグループの連結純資産に対する政策保有株式時価残高の割合は、20%未満となる見通しです。

引き続き、お客さまとの十分な対話を重ねながら、政策保有株式の削減に取り組んでまいります。

6 自己資本比率等の状況

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	16.11	16.78
2. 連結Tier1比率（5／7）	14.80	15.32
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	12.42	12.50
4. 連結における総自己資本の額	129,987	135,933
5. 連結におけるTier1資本の額	119,379	124,107
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	100,215	101,299
7. リスク・アセットの額	806,413	810,085
8. 連結総所要自己資本額	64,513	64,807

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
連結レバレッジ比率	5.19	5.10

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	14.27	14.72
2. 単体Tier1比率（5／7）	12.86	13.03
3. 単体普通株式等Tier1比率（6／7）	10.35	10.01
4. 単体における総自己資本の額	106,381	108,323
5. 単体におけるTier1資本の額	95,832	95,898
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	77,138	73,652
7. リスク・アセットの額	744,986	735,565
8. 単体総所要自己資本額	59,599	58,845

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2024年3月31日	2025年3月31日
単体レバレッジ比率	4.63	4.41

7 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないため記載しておりません。

8 重要な会計上の見積り

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

9 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行及び株式会社SMB C信託銀行です。

(1) 信託財産の運用／受入の状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,439,180	12.66	2,772,212	14.15
有価証券	1,581,863	8.21	1,315,180	6.71
投資信託外国投資	679	0.01	973	0.00
信託受益権	2,038,155	10.58	2,276,213	11.62
受託有価証券	1,425,191	7.40	1,497,661	7.64
金銭債権	6,353,694	32.98	6,097,495	31.12
有形固定資産	2,764,744	14.35	3,229,476	16.48
無形固定資産	4,506	0.02	6,790	0.03
その他債権	306,710	1.59	278,245	1.42
銀行勘定貸	1,886,299	9.79	1,607,775	8.21
現金預け金	463,855	2.41	512,551	2.62
その他	5	0.00	90	0.00
合計	19,264,887	100.00	19,594,667	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,224,682	21.93	3,646,034	18.61
投資信託	1,824,716	9.47	2,072,027	10.57
金銭信託以外の金銭の信託	1,491,938	7.75	2,095,190	10.69
有価証券の信託	1,439,337	7.47	1,529,516	7.81
金銭債権の信託	5,434,502	28.21	4,950,989	25.27
包括信託	4,849,411	25.17	5,300,147	27.05
その他の信託	298	0.00	761	0.00
合計	19,264,887	100.00	19,594,667	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は前連結会計年度末149,923百万円、当連結会計年度末184,480百万円であります。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は前連結会計年度末73,633百万円、当連結会計年度末123,120百万円であります。

(2) 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）

業種別	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	50,310	2.06	57,019	2.06
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	13,051	0.54	—	—
運輸、情報通信、公益事業	336,473	13.79	1,900	0.07
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,031,630	42.29	1,234,517	44.53
不動産業、物品賃貸業	852,095	34.93	1,371,179	49.46
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	84,753	3.48	81,102	2.92
その他	70,864	2.91	26,493	0.96
合計	2,439,180	100.00	2,772,212	100.00

(3) 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	16,255	1.03	16,658	1.27
社債	878,579	55.54	325,604	24.76
株式	305,902	19.34	318,968	24.25
その他の証券	381,125	24.09	653,948	49.72
合計	1,581,863	100.00	1,315,180	100.00

(4) 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
銀行勘定貸	25,436	23,175
資産計	25,436	23,175
元本	25,436	23,167
その他	0	7
負債計	25,436	23,175

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

当行単体

債権の区分	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,312	558
危険債権	3,779	3,235
要管理債権	1,209	1,572
正常債権	1,196,949	1,228,705

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は2,458億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

会社名	報告セグメント	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバルバンキング部門 市場営業部門 本社管理	204,484
株式会社SMBC信託銀行	グローバルバンキング部門 本社管理	6,934
その他	—	34,338
合計		245,757

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバル バンキング部門 市場営業部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	9,090	2,692	—	11,782	3,182
		東館	東京都千代田区	事務所	5,956	121,939	34,137	3,909	—	159,985	1,636
		大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	7,248	699	—	19,925	951
		神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,429	229	—	10,817	469
		大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	3,358	1,972	—	7,254	—
		鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	3,135	174	—	5,465	—
		札幌支店ほか 6店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	682	96	—	1,849	124
		横浜支店ほか 149店	関東地区(除く東京都)	店舗	15,223(218)	10,673	11,756	3,240	71	25,740	1,677
		人形町支店ほか 317店	東京都	店舗	32,611(2,925)	49,731	34,441	5,596	—	89,768	6,594
		名古屋支店ほか 58店	中部地区	店舗	9,492	6,428	3,300	775	—	10,503	751
		京都支店ほか 133店	近畿地区(除く大阪府)	店舗	21,788(1,828)	8,417	10,139	2,619	—	21,175	1,574
		大阪中央支店ほか 216店	大阪府	店舗	27,834(208)	15,253	9,606	2,741	2	27,602	2,886
		岡山支店ほか 13店	中国・四国地区	店舗	3,580	1,630	1,379	268	—	3,277	196
		福岡支店ほか 21店	九州地区	店舗	1,926	2,877	1,711	504	—	5,092	276
		ニューヨーク支店ほか 12店	米州地域	店舗・事務所	—	—	4,925	3,875	—	8,800	3,619
		デュッセルドルフ支店ほか 7店	欧阿中東地域	店舗・事務所	—	—	323	48	—	371	228
		香港支店ほか 20店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所	—	—	6,604	3,326	—	9,930	3,900
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	143,486(820)	45,426	31,428	471	—	77,325	—
		その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	263,533(7,344)	132,270	69,304	10,759	—	212,333	—
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	グローバル バンキング部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	4,352	277	—	4,629	914

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、52,581百万円であります。

2 動産は、事務機械14,776百万円、その他28,807百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備52,277か所、海外駐在員事務所4か所、代理店2店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東館	建物	8,099百万円
大阪本店営業部	建物	237百万円
関東地区(除く東京都)	土地 1,722百万円 (2,960㎡)、建物	410百万円
東京都	土地 4,953百万円 (3,080㎡)、建物	4,897百万円
中部地区	土地 188百万円 (866㎡)、建物	22百万円
近畿地区(除く大阪府)	土地 1,413百万円 (4,230㎡)、建物	350百万円
大阪府	土地 2,843百万円 (7,269㎡)、建物	186百万円
中国・四国地区	建物	8百万円
九州地区	土地 525百万円 (323㎡)、建物	11百万円

5 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産396,632百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバル バンキング部門 市場営業部門 本社管理	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	77,500	—	自己資金	—	(注) 2
		—	—	新設・ 改修等	事務機械	26,574	—	自己資金	—	(注) 3
		—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	171,702	—	自己資金	—	(注) 4

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の主なものは2026年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは2026年3月までに完了予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは2026年3月までに完了予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	240,634,001

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,250,952	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1
第1回第六種優先株式	70,001	同左	—	(注) 1, 2, 3
計	106,320,953	同左	—	—

(注) 1 当行は、単元株制度を採用しておりません。

2 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主（以下「第1回第六種優先株主」という。下記3において同じ）または第1回第六種優先株式の登録株式質権者（以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という）に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という）を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

② ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

③ 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

① 当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

② 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、2011年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無
該当事項なし。

3 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有していません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日 (注)	2,552	106,320,953	96,642	1,771,093,147	96,642	1,771,140,429

(注) 有償第三者割当(金銭報酬債権の現物出資) 普通株式 発行価額75,738円 資本組入額37,869円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—
所有株式数 (株)	—	—	—	106,250,952	—	—	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—

② 第1回第六種優先株式

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他
					個人以外	個人	
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	1
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	70,001
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00

(注) 自己株式70,001株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	106,250,952	100.00
計	—	106,250,952	100.00

(注) 当行は、自己株式として第1回第六種優先株式70,001株の全株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001	—	(1) 株式の総数等 (2) 発行済株式参照
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,250,952	106,250,952	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	106,250,952	—	—
総株主の議決権	—	106,250,952	—

② 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
保有自己株式数	第1回第六種優先株式	70,001	—	70,001	—

3 【配当政策】

当行は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としております。

中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。また、期末配当につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、事業年度末日を基準日として期末配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては5,641円（うち、3,850円は中間配当金）といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

	決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
中間配当	2024年11月13日取締役会	普通株式	409,056	3,850
期末配当	2025年5月14日取締役会	普通株式	190,295	1,791

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、「経営理念」をグループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

併せて、中長期的に目指す姿として「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観として「Five Values」を定め、当行グループの理念体系として当行グループの全役職員に対し、周知・浸透を図っております。

<経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

<ビジョン>

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー

<Five Values>

○Integrity

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。

○Customer First

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。

○Proactive & Innovative

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。

○Speed & Quality

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。

○Team “SMBC Group”

多様性に富んだ組織の下で互いに尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、コーポレート・ガバナンスに関するグループ役職員の行動指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

② コーポレート・ガバナンス体制

(現行の体制を採用する理由)

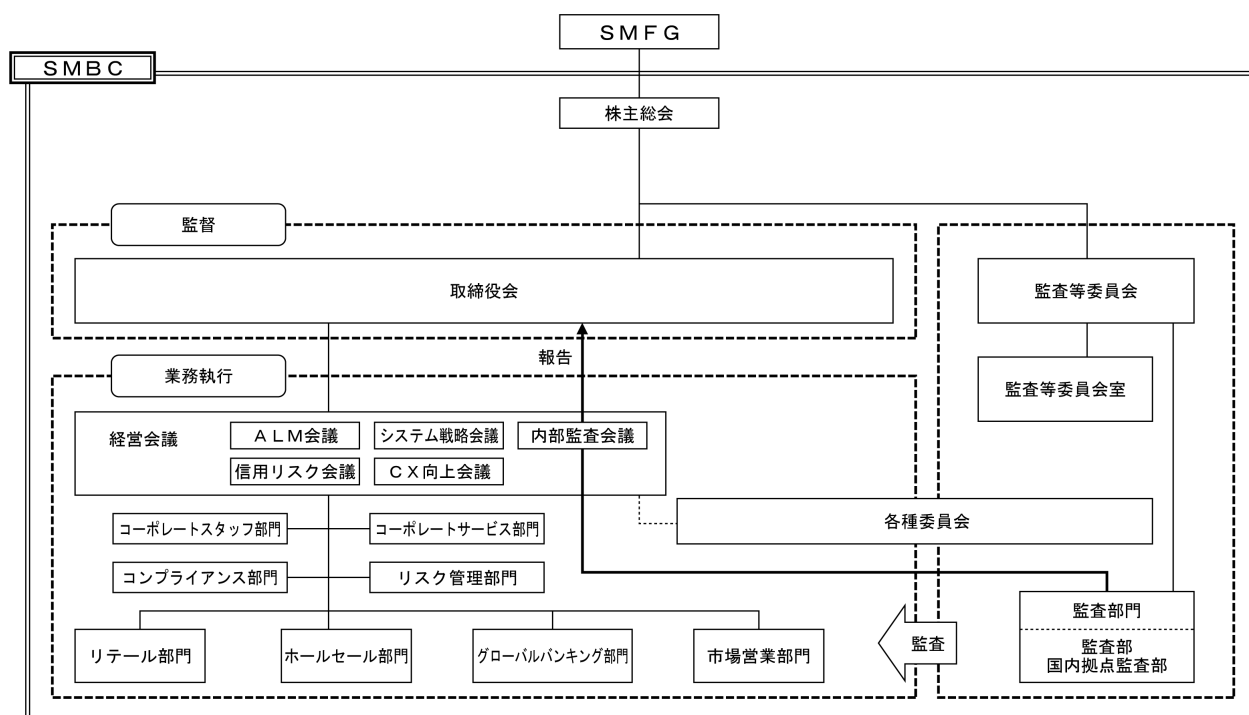
当行は、以下の目的のため、2019年6月より、機関形態として、監査等委員会設置会社を採用しております。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあたっております。

○業務執行に関する意思決定について、取締役会から業務執行取締役に対し、大幅に権限委譲することにより、業務執行の迅速化を図ること。

○取締役会の審議議案を、経営の基本方針に関する議案及び業務執行取締役の監督に資する重要議案に絞り込み、取締役会の審議の充実を図るとともに、社外取締役が過半を占める監査等委員会を中心とする組織的な監査を行うことにより、監査の実効性向上を図ること。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制(本有価証券報告書提出日現在) >



(取締役会)

イ. 取締役会の役割、構成

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として業務執行取締役に委任しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、18名の取締役のうち11名が当行の業務執行を行わない取締役（うち6名が社外取締役）で構成されており、取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しております。2025年6月27日開催予定の第22期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の取締役の状況は、取締役15名、うち8名が当行の業務執行を行わない取締役（うち5名が社外取締役）となる予定です。

ロ．取締役会の開催状況

当行は取締役会を原則月 1 回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当事業年度における各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高島 誠	12回	12回
福留 朗裕	12回	12回
金丸 宗男	12回	12回
工藤 禎子	12回	12回
内川 淳	12回	12回
伊藤 文彦	12回	12回
小林 喬	12回	12回
道岡 俊浩	12回	12回
鯨島 夏洋	12回	12回
ポール 与那嶺	12回	12回
手代木 功	12回	12回
矢部 秀治	12回	12回
井上 隆之	12回	12回
門永 宗之助	2 回※	2 回※
久保山 路子	12回	12回
後藤 順子	12回	12回
程 近智	12回	12回
角田 大憲	12回	12回
一色 俊宏	12回	12回

※ 門永宗之助氏は2024年 6 月27日付で取締役を辞任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものです。

ハ. 取締役会の活動状況

当事業年度において、決定・議論された主要な事項は以下のとおりであります。

ア) 経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定

・経営の基本方針に関する事項

業務計画、リスク管理に関する基本方針、コンプライアンスに関する基本方針、人事に関する基本方針、システムに関する基本方針、デジタルイノベーション推進に関する基本方針、内部監査に関する基本方針、社会的価値創造に関する基本方針等

・株主総会の招集及び議案に関する事項

・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書及び連結計算書類の承認

・役員人事に関する件

代表取締役の選定等

イ) 取締役の職務の執行の監督

当行では、取締役会として大局的な見地から審議すべき課題である重点審議項目を設定しております。当事業年度における主要な重点審議項目は以下のとおりであり、当事業年度の取締役会において各項目を審議いたしました。

・中期経営計画及び業務計画の進捗状況

・グローバル戦略、インオーガニック戦略

・デジタル化への取組

・人事施策

人的資本投資等

・システム戦略方針

I T インフラ、サイバーセキュリティ、決済基盤の安定供給、データガバナンス等

・グローバルコンプライアンス

・政策保有株式に関する対応

・社会的価値創造（含むサステナビリティ推進）への取組

気候変動対応、人権、貧困・格差、非財務情報開示等

・地政学リスク・金融市場動向への対応

ニ. 責任限定契約

当行は、上記の社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ホ. 補償契約

当行は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、同項第1号に定める、「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当行が補償することとしており、同項第2号に定める、「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する」ことにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。また、当行が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当行が会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(監査等委員会)

イ. 監査等委員会の役割、構成

監査等委員会は、当行取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査等委員会が選定する委員が、当行及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査等委員会は、社内取締役3名、社外取締役4名で構成されております。また、監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査等委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

ロ. 監査等委員会の開催状況、検討内容

当事業年度における各監査委員の出席状況及び、検討内容は、「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(業務執行)

本有価証券報告書提出日現在、業務執行については、経営会議において選任された120名の執行役員がこれを担当しております（うち7名は取締役を兼務）。2025年6月27日開催予定の第22期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、業務執行については、経営会議において選任された120名の執行役員がこれを担当（うち7名は取締役を兼務）する予定です。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。更に、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査担当部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

③ 内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当行及び当行のグループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ. 内部統制規程

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当行及び当行のグループ会社のリスク管理の基本方針は、経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ 経営会議、担当役員、リスク管理担当部署及び経営企画担当部署は、前項において承認されたリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

- ② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス及びリスクに関する基本方針、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

- ② 当行及び当行のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。
- ③ 当行のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当行のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、当行のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ロンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当行のグループ全体の基本方針としてマネー・ロンダリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を監査等委員会、経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当行のグループ全体の経営上の基本方針及び基本的計画は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ基本方針及び基本的計画を踏まえて決定する。

- ② 当行のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規則及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ 当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当行を含むグループ内の会社間の取引等に係る方針をSMB Cグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ経営会議で決裁のうえ、同社監査委員会に報告を行う。
- ④ 当行のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規則等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制、他の取締役からの独立性、監査等委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員会室を設置する。

- ② 監査等委員会室の使用人の他の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会室の使用人は、専ら監査等委員会の指示に基づき監査等委員会の職務の執行を補助するものとする。
- ④ 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員補佐を置くことがある。この場合、監査等委員補佐の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑤ 監査等委員補佐は、必要と認められる当行の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査等委員会の職務の執行を補佐する。

(当行及び当行のグループ会社の役職員が、監査等委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当行及び当行のグループ会社の役職員は、当行もしくは当行のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。また、当行及び当行グループの役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

- ② 当行及び当行のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等が発見したときには、所属する会社の監査等委員会または監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況（株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口へ報告されたものを含む）を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。
- ③ 当行及び当行のグループ会社の役職員が、所属する会社の内部通報窓口及び監査等委員会または監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、各々の会社の内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査等委員会に対し内部監査結果を報告する。

- ② 当行の内部監査の基本方針・基本計画は、経営会議の決裁及び監査等委員会の承認を経て、取締役会の承認を得る。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。
- ④ 代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当行は毎期、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査等委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ. コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、コンプライアンス部門が、業務推進部署等からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

ハ. 反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当行では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、AML金融犯罪対策部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備や研修等を行うとともに、各拠点に不当要求防止責任者を設置する等、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ニ. リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程及び、親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、経営会議が「リスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」等の主要なリスクの管理機能を集約し、リスク管理体制の高度化を図っております。同部門には、「リスク統括部」、「リスク情報部」、「米州リスク管理部」、「欧州リスク管理部」、「アジア・大洋州リスク管理部」、「東アジアリスク管理部」、「投融資企画部」、「米州審査部」、「欧州審査部」、「アジア・大洋州審査部」及び「国際審査部」を設置し、各部署を担当する役員を配置しております。このうちリスク統括部が、リスク管理の統括部署として、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ホ. 情報開示

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

監査等委員でない取締役に対する報酬等 959百万円（支給人数 11名）

監査等委員である取締役に対する報酬等 240百万円（支給人数 8名）

（うち社外役員に対する報酬等 140百万円（支給人数 7名））

（注） 報酬等の額には、監査等委員でない取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用152百万円が含まれております。

なお、社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

⑤ 取締役の定数

当行は、監査等委員でない取締役1名以上を置く旨、及び、監査等委員である取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

⑥ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に規定される事項については、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。

⑨ 議決権の有無又はその内容の差異

当行は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません（ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったとき（事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）は当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します）。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、本有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式は全て当行が自己株式として保有しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の状況

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性15名 女性3名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	高 島 誠	1958年3月31日生	1982年4月 2009年4月 2012年4月 2014年4月 2016年12月 2017年4月 2017年6月 2023年4月 2023年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同頭取 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行取締役会長（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 退任	2024年6月27日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役)	福 留 朗 裕	1963年1月1日生	1985年4月 2014年4月 2015年4月 2017年12月 2018年1月 2021年3月 2021年4月 2022年12月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同常務執行役員辞任 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役辞任 株式会社三井住友銀行頭取（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役退任	2024年6月27日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	工 藤 禎 子	1964年5月22日生	1987年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2021年3月 2021年4月 2021年6月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 同取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2024年6月27日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	道 岡 俊 浩	1967年4月28日生	1990年4月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2024年3月 2024年4月 2025年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行本店営業第二部長 同執行役員 同常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同取締役兼副頭取執行役員（現職）	2024年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	小 林 喬	1967年6月21日生	1990年4月 2018年4月 2020年4月 2023年3月 2023年4月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 （現職）	2024年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	鮫 島 夏 洋	1968年7月1日生	1991年4月 2019年4月 2022年4月 2024年3月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 （現職）	2024年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	高 松 英 生	1967年10月11日生	1991年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 （現職）	2025年4月 1日 から 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	安 地 和 之	1971年1月3日生	1993年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月 2025年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ デジタル戦略部長 株式会社三井住友銀行デジタル戦略部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 （現職）	2025年4月 1日 から 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	橘 正 喜	1956年 7 月 6 日生	1980年 4 月 2007年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2025年 4 月 2025年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 同常務執行役員辞任 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同取締役兼副頭取執行役員 同取締役辞任 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役（現職）	2025年 4 月 1 日 から 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役	ポール 与那嶺	1957年 8 月 20 日生	1979年 6 月 1983年 5 月 1992年 4 月 1996年 5 月 1999年 4 月 2001年 8 月 2004年 9 月 2004年 10 月 2006年 3 月 2006年 4 月 2010年 3 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2015年 1 月 2017年 3 月 2017年 3 月 2017年 6 月 2017年 7 月 2018年 10 月 2019年 3 月 2019年 6 月 2023年 1 月	Peat, Marwick, Mitchell & Co.（現KPMG LLP） 入社 米国カリフォルニア州公認会計士登録（現職） KPMG LLP入社 KPMG Hawaiiマネージングパートナー KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役辞任 ホノルル市長特別顧問 同市長特別顧問退職 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼 CEO 同社取締役辞任 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長執行役員 GCA株式会社（現GCA合同会社） 取締役マネージングディレクター 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任 Central Pacific Bank取締役 GCA株式会社（現GCA合同会社）取締役会長 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO Central Pacific Bank取締役会長 GCA株式会社（現GCA合同会社）取締役 同社取締役辞任 株式会社三井住友銀行取締役（現職） Central Pacific Financial Corp. 名誉会長取締役 （現職） Central Pacific Bank名誉会長取締役（現職）	2024年 6 月 27 日 付 の 定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役	手 代 木 功	1959年 12 月 12 日生	1982年 4 月 2002年 6 月 2004年 4 月 2006年 4 月 2008年 4 月 2021年 6 月 2022年 7 月	塩野義製薬株式会社入社 同社取締役 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 塩野義製薬株式会社代表取締役会長兼社長CEO （現職）	2024年 6 月 27 日 付 の 定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	矢 部 秀 治	1963年 11 月 1 日生	1986年 4 月 2017年 4 月 2018年 10 月 2021年 4 月 2021年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同執行役員辞任 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2023年 6 月 29 日 付 の 定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	井 上 隆 之	1964年 8 月26日生	1987年 4 月 2019年 4 月 2021年 4 月 2022年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役（現職）	2024年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	久保山 路 子	1956年 4 月16日生	1980年 4 月 2006年 4 月 2011年 4 月 2011年 9 月 2016年 5 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 1 月	花王石鹸株式会社（現花王株式会社）入社 花王株式会社商品広報部部長 同社商品広報センターセンター長 多摩大学大学院客員教授 花王株式会社生活者研究部 コミュニケーションフェロー 株式会社ジャックス取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 株式会社Kids Smile Holdings（現株式会社 Smile Holdings）取締役 明治ホールディングス株式会社取締役（現職） くら寿司株式会社取締役	2023年 6 月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	後 藤 順 子	1958年11月11日生	1983年11月 1987年 3 月 1996年 6 月 2010年11月 2013年10月 2018年 6 月 2018年11月 2022年 9 月 2022年10月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士 共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録（現職） 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） パートナー 有限責任監査法人トーマツ経営会議メンバー 同監査法人執行役 金融インダストリー担当 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー デロイト トーマツ グループボード議長 有限責任監査法人トーマツボード議長 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー 有限責任監査法人トーマツパートナー退任 後藤順子公認会計士事務所代表（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2024年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	程 近 智	1960年 7 月31日生	1982年 9 月 2005年 9 月 2006年 4 月 2015年 9 月 2017年 9 月 2018年 7 月 2021年 7 月 2023年 6 月	アクセンチュア株式会社入社 同社代表取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 ベイヒルズ株式会社代表取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2023年 6 月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	角 田 大 憲	1967年 1 月29日生	1994年 4 月 2003年 3 月 2005年 6 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2016年 6 月 2021年 8 月 2021年 9 月 2023年 4 月 2023年 9 月	弁護士登録（現職） 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外 国法共同事業）弁護士 中村・角田法律事務所（現中村・角田・松本法律 事務所）弁護士 株式会社アイネス監査役 三井住友海上グループホールディングス株式会社 （現MS&ADインシュアランスグループホールディン グス株式会社）監査役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社取締役 エーザイ株式会社取締役 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 株式会社メルカリ監査役 角田大憲法律事務所弁護士（現職） 株式会社メルカリ取締役（現職）	2023年 6 月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 監査等委員	一色俊宏	1962年9月15日生	1985年4月	株式会社住友銀行入行	2023年6月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
			2013年4月	株式会社三井住友銀行執行役員		
			2015年4月	同常務執行役員		
			2017年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員		
			2019年4月	同専務執行役員		
				株式会社三井住友銀行専務執行役員		
			2021年4月	同専務執行役員退任		
			2021年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役（現職）		
			2023年6月	株式会社三井住友銀行取締役（現職）		
計						—

(注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 手代木功、同 久保山路子、同 後藤順子、同 程 近智、同 角田大憲の 6 氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は監査等委員会設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
監査等委員会：程 近智(委員長)、矢部秀治、井上隆之、久保山路子、後藤順子、角田大憲、一色俊宏

3 取締役 久保山路子氏の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。

4 当行は、執行役員制度を導入しております。2025年 6 月20日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の構成は、以下のとおりであります。

副頭取執行役員 1 名

専務執行役員 9 名

常務執行役員 29名

執行役員 74名

ｂ. 定時株主総会後の状況

2025年6月27日付の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性12名 女性3名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	橘 正 喜	1956年7月6日生	1980年4月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2025年4月 2025年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 同常務執行役員辞任 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同取締役兼副頭取執行役員 同取締役辞任 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役 三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
頭取 (代表取締役)	福 留 朗 裕	1963年1月1日生	1985年4月 2014年4月 2015年4月 2017年12月 2018年1月 2021年3月 2021年4月 2022年12月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同常務執行役員辞任 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役辞任 株式会社三井住友銀行頭取（現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役退任	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	工 藤 禎 子	1964年5月22日生	1987年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2021年3月 2021年4月 2021年6月 2024年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 同取締役 執行役専務 同取締役 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	道 岡 俊 浩	1967年4月28日生	1990年4月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2024年3月 2024年4月 2025年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行本店営業第二部長 同執行役員 同常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 同取締役兼副頭取執行役員（現職）	2025年6月27日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 兼 専務執行役員	小 林 喬	1967年 6 月21日生	1990年 4 月 2018年 4 月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 （現職）	2025年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	鯨 島 夏 洋	1968年 7 月 1 日生	1991年 4 月 2019年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 （現職）	2025年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	高 松 英 生	1967年10月11日生	1991年 4 月 2020年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 （現職）	2025年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 兼 専務執行役員	安 地 和 之	1971年 1 月 3 日生	1993年 4 月 2020年 4 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ デジタル戦略部長 株式会社三井住友銀行デジタル戦略部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 （現職） 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役専務（現職）	2025年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	1979年6月 1983年5月 1992年4月 1996年5月 1999年4月 2001年8月 2004年9月 2004年10月 2006年3月 2006年4月 2010年3月 2010年4月 2013年4月 2015年1月 2017年3月 2017年3月 2017年6月 2017年7月 2018年10月 2019年3月 2019年6月 2023年1月	Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社 米国カリフォルニア州公認会計士登録 (現職) KPMG LLP入社 KPMG Hawaiiマネージングパートナー KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役辞任 ホノルル市長特別顧問 同市長特別顧問退職 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼 CEO 同社取締役辞任 日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長執行役員 GCA株式会社 (現GCA合同会社) 取締役マネージングディレクター 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任 Central Pacific Bank取締役 GCA株式会社 (現GCA合同会社) 取締役会長 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO Central Pacific Bank取締役会長 GCA株式会社 (現GCA合同会社) 取締役 同社取締役辞任 株式会社三井住友銀行取締役 (現職) Central Pacific Financial Corp. 名誉会長取締役 (現職) Central Pacific Bank名誉会長取締役 (現職)	2025年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役	中 平 優 子	1964年1月10日生	1988年4月 1996年7月 1998年9月 2008年3月 2008年4月 2013年4月 2014年5月 2015年6月 2016年11月 2017年6月 2019年12月 2022年4月 2024年3月 2024年9月 2024年10月 2025年4月 2025年6月	住友スリーエム株式会社 (現スリーエム ジャパン株式会社) 入社 同社退職 McKinsey & Company, Inc., Japan入社 同社退職 住友スリーエム株式会社 (現スリーエム ジャパン株式会社) 入社 同社執行役員 同社常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役 3M Technologies (Singapore) Pte Ltd マネージング・ディレクター 株式会社三井住友銀行取締役退任 3M Company バイスプレジデント 三菱ケミカルグループ株式会社 執行役エグゼクティブバイスプレジデント 同社執行役退任 株式会社プロテリアル特別顧問 同社常務執行役員 同社常務 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役 (現職)	2025年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—
取締役 監査等委員	井 上 隆 之	1964年8月26日生	1987年4月 2019年4月 2021年4月 2022年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役 (現職)	2024年6月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2025年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	後 野 義 之	1965年 4 月22日生	1988年 4 月 2018年 4 月 2021年10月 2023年 4 月 2023年 6 月 2025年 6 月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同常務執行役員辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2025年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2026年度に 関する定時 株主総会の 終結のとき まで	—
取締役 監査等委員	久保山 路 子	1956年 4 月16日生	1980年 4 月 2006年 4 月 2011年 4 月 2011年 9 月 2016年 5 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 1 月	花王石鹼株式会社（現花王株式会社）入社 花王株式会社商品広報部部長 同社商品広報センターセンター長 多摩大学大学院客員教授 花王株式会社生活者研究部 コミュニケーションフェロー 株式会社ジャックス取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 株式会社Kids Smile Holdings（現株式会社Smile Holdings）取締役 明治ホールディングス株式会社取締役（現職） くら寿司株式会社取締役	2025年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2026年度に 関する定時 株主総会の 終結のとき まで	—
取締役 監査等委員	程 近 智	1960年 7 月31日生	1982年 9 月 2005年 9 月 2006年 4 月 2015年 9 月 2017年 9 月 2018年 7 月 2021年 7 月 2023年 6 月	アクセンチュア株式会社入社 同社代表取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 バイヒルズ株式会社代表取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2025年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2026年度に 関する定時 株主総会の 終結のとき まで	—
取締役 監査等委員	角 田 大 憲	1967年 1 月29日生	1994年 4 月 2003年 3 月 2005年 6 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2016年 6 月 2021年 8 月 2021年 9 月 2023年 4 月 2023年 9 月	弁護士登録（現職） 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外 国法共同事業）弁護士 中村・角田法律事務所（現中村・角田・松本法律 事務所）弁護士 株式会社アイネス監査役 三井住友海上グループホールディングス株式会社 （現MS&ADインシュアランスグループホールディン グス株式会社）監査役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社取締役 エーザイ株式会社取締役 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 株式会社メルカリ監査役 角田大憲法律事務所弁護士（現職） 株式会社メルカリ取締役（現職）	2025年 6 月 27日付の定 時株主総会 での選任後 2026年度に 関する定時 株主総会の 終結のとき まで	—
計						—

（注） 1 取締役 ポール与那嶺、同 中平優子、同 久保山路子、同 程 近智、同 角田大憲の 5 氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役にあります。

2 当行は監査等委員会設置会社であります。2025年 6 月27日付の定時株主総会終結後、委員会の構成は、以下のとおりとなり、また委員長については、同株主総会の終結後最初に招集される監査等委員会において以下のとおり決議する予定であります。

監査等委員会：程 近智（委員長）、井上隆之、後野義之、久保山路子、角田大憲

3 取締役 久保山路子氏の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。

4 当行は、執行役員制度を導入しております。2025年 6 月27日における執行役員（取締役に兼務する執行役員を除く）の構成は、以下のとおりとなる予定であります。

副頭取執行役員 1 名
専務執行役員 9 名
常務執行役員 29 名
執行役員 74 名

② 社外役員の状況

(社外取締役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役であるポール与那嶺氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である中平優子氏は、株式会社プロテリアル（以下「同社」という。）の常務に就任しておりますが、同社と当行との間における2024年度の取引額は、同社の連結売上高及び当行の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当行から株式会社プロテリアルに対する貸付額は、当行の連結総資産の0.1%未満であります。さらに、同社は当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有していないこと等から、同氏と当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である久保山路子氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である程 近智氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である角田大憲氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は7名の監査等委員で構成されており、法令及び定款に則り設置しております。そのうち後藤順子氏は公認会計士の資格を有し、有限責任監査法人トーマツのボード議長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当行は監査等委員会を原則月1回、乃至2回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
門永 宗之助	3回※	3回※
程 近智	15回	14回
久保山 路子	15回	15回
後藤 順子	15回	15回
角田 大憲	15回	15回
矢部 秀治	15回	15回
井上 隆之	15回	15回
一色 俊宏	15回	15回

※ 門永宗之助氏は、2024年6月27日に取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会規程に定めている6項目（財務報告、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、会計監査人、及び子会社の経営）について監視・監督を行っております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に基づき、各委員の分担を決めたうえで、重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、営業拠点への往査及び主要なグループ会社からの情報収集等により、取締役の職務執行状況を監査しております。また、内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めています。常勤監査等委員は、当行の経営会議をはじめとした重要会議に出席し、また、国内・海外拠点の状況について、関係役職員から説明を受けるとともに、適宜往査を行っており、その内容を監査等委員会へ共有しております。

当事業年度における、上記6項目の具体的な内容は以下のとおりであります。

- (i) 【財務報告】財務報告に係る内部統制強化に向けた施策の履行状況や、特別の検討を要する会計監査上の論点についての取扱い等に関し、社内各部署よりその状況を聴取。
- (ii) 【リスク管理】グループ・グローバルベースでのリスク管理高度化や非財務リスクに対する管理態勢整備等に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。
- (iii) 【コンプライアンス】グループ・グローバルベースでのコンプライアンス管理態勢の高度化やコンプライアンスカルチャー・リスクオーナーシップの浸透徹底等に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。
- (iv) 【内部監査】グループ・グローバルベースでの監査態勢構築等に関し、監査部門と定期的な面談等を通じてその状況を確認。
- (v) 【会計監査人】会計監査の相当性や監査上の主要な検討事項に係るコミュニケーション等に関し、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認。
- (vi) 【子会社の経営】企業集団の内部統制システムの構築・運用に関し、社内各部署より、主要なグループ会社のガバナンス、人材マネジメント等について状況を聴取した他、主要なグループ会社の取締役等からも状況を聴取。

また、監査等委員会は、取締役を除く監査部門担当役員・部長の人事異動について同意権を有しており、監査部門を通じて、内部監査体制の整備・運用状況や内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っております。常勤監査等委員は監査部門との間で、定例会議を開催し、内部監査計画の内容について説明を受けるとともに、随時その進捗状況について詳細な報告を受け、国内・海外拠点の内部監査結果、内部監査運営上の主要課題等への対応状況等について質疑を行っております。また、常勤監査等委員はその内容を適宜監査等委員会へ共有しております。

更に、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行う等の連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。また、監査上の主要な検討事項として、当行の法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価及びその他の重要事項について、社内の関係各部署及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

監査等委員会における審議結果の概要は、監査等委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて提言や意見表明を行っております。

② 内部監査の状況

当行は、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、「監査部門」に監査部及び国内拠点監査部を設置しております。

監査部及び国内拠点監査部は、当行の業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、取締役会、監査等委員会で決定した「内部監査規程」及び「監査基本方針・基本計画」に基づき、内部監査人協会（注）の基準等に則った手続により内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査等委員会、内部監査会議、及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会に対して定例的に報告を行っており、監査等委員会を通じて取締役会、株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会を通じて同取締役会に対しても報告されております。

監査部及び国内拠点監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

当行における、2025年3月末現在の監査部門の人員は466名となっております。

（注） 内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc.（IIA））

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称・継続監査期間

当行は、前身である株式会社住友銀行と、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社との間で、1976年から監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

なお、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにおいては、発足時の2002年に、有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日監査法人との間で監査契約を締結して以来、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 敬、小澤 季広、西 文兵衛

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 83名、その他 280名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、グローバルに当行をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士等として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士等の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士等が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士等が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第399条の2第3項に基づき監査公認会計士等の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ホ. 監査等委員会による監査法人の評価

当行では、監査等委員会において、監査公認会計士等を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士等の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの要否について検討する際に、監査公認会計士等の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士等の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	958	15	1,018	34
連結子会社	201	19	204	17
計	1,159	34	1,222	51

当行における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制に対する保証業務等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	995	126	1,038	125
連結子会社	1,809	240	2,025	192
計	2,804	367	3,064	318

当行における非監査業務の内容は、海外支店における現地当局の要求に基づく保証業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士等としての報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
5. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (2025年 3 月31日現在)	
資産の部				
現金預け金	※5	75,046,469	※5	71,788,392
コールローン及び買入手形		5,933,883		5,582,978
買現先勘定		6,163,573		14,569,328
債券貸借取引支払保証金		2,607,042		1,187,846
買入金銭債権		6,094,883		5,613,431
特定取引資産	※5	5,656,912	※5	5,594,108
金銭の信託		0		0
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※12	35,622,891	※1, ※2, ※3, ※5, ※12	38,861,805
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6	107,763,214	※3, ※4, ※5, ※6	111,544,762
外国為替	※3, ※4	2,068,885	※3, ※4	2,712,573
リース債権及びリース投資資産		207,645		231,199
その他資産	※3, ※5	10,142,406	※3, ※5	8,916,345
有形固定資産	※7, ※8, ※9	841,538	※7, ※8, ※9	842,283
建物		244,159		252,325
土地		368,882		372,926
リース資産		2,629		93
建設仮勘定		39,596		46,691
その他の有形固定資産		186,271		170,246
無形固定資産		420,745		481,329
ソフトウェア		374,213		449,543
リース資産		—		26
その他の無形固定資産		46,532		31,760
退職給付に係る資産		901,362		970,420
繰延税金資産		53,836		57,648
支払承諾見返	※3	13,426,544	※3	13,607,059
貸倒引当金		△653,587		△760,726
資産の部合計		272,298,248		281,800,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
負債の部		
預金	※5 165,146,962	171,857,892
譲渡性預金	15,149,775	17,855,891
コールマナー及び売渡手形	1,018,349	895,876
売現先勘定	※5 15,830,507	※5 21,951,110
債券貸借取引受入担保金	※5 791,908	※5 1,405,800
コマーシャル・ペーパー	2,429,179	2,672,952
特定取引負債	4,312,954	4,342,014
借入金	※5, ※10 24,998,606	※5, ※10 21,168,133
外国為替	2,873,784	1,772,828
社債	※5, ※11 1,144,288	※5, ※11 1,015,949
信託勘定借	1,246,198	1,041,660
その他負債	11,668,391	10,326,165
賞与引当金	62,064	69,179
役員賞与引当金	1,861	1,875
退職給付に係る負債	9,846	6,842
役員退職慰労引当金	642	665
ポイント引当金	1,581	2,163
睡眠預金払戻損失引当金	9,228	5,573
繰延税金負債	653,976	364,552
再評価に係る繰延税金負債	※7 27,316	※7 26,424
支払承諾	13,426,544	13,607,059
負債の部合計	260,803,969	270,390,613
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,771,093
資本剰余金	1,977,337	1,984,494
利益剰余金	4,598,846	5,106,143
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	8,137,177	8,651,727
その他有価証券評価差額金	1,779,511	1,280,412
繰延ヘッジ損益	△66,285	△167,214
土地再評価差額金	※7 34,936	※7 32,849
為替換算調整勘定	1,124,445	1,184,170
退職給付に係る調整累計額	282,263	277,412
その他の包括利益累計額合計	3,154,871	2,607,630
非支配株主持分	202,229	150,815
純資産の部合計	11,494,278	11,410,174
負債及び純資産の部合計	272,298,248	281,800,788

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
経常収益	7,754,385	8,448,877
資金運用収益	5,804,382	6,478,339
貸出金利息	3,279,861	3,597,723
有価証券利息配当金	685,280	916,648
コールローン利息及び買入手形利息	207,442	184,000
買現先利息	208,512	382,356
債券貸借取引受入利息	1,280	3,831
預け金利息	575,450	638,628
リース受入利息	12,483	12,185
その他の受入利息	834,070	742,966
信託報酬	8,195	9,733
役務取引等収益	897,865	958,962
特定取引収益	85,386	310,784
その他業務収益	563,650	111,777
賃貸料収入	37,780	—
その他の業務収益	525,869	111,777
その他経常収益	394,905	579,279
償却債権取立益	3,069	1,840
その他の経常収益	※1 391,836	※1 577,439
経常費用	6,397,812	6,713,044
資金調達費用	4,279,945	4,515,931
預金利息	1,673,173	1,673,534
譲渡性預金利息	518,584	560,149
コールマネー利息及び売渡手形利息	43,798	40,427
売現先利息	752,390	843,364
債券貸借取引支払利息	15,512	36,120
コマーシャル・ペーパー利息	114,768	108,515
借入金利息	433,131	494,658
社債利息	22,320	25,079
その他の支払利息	706,266	734,082
役務取引等費用	190,953	230,340
特定取引費用	57,792	5,721
その他業務費用	223,677	192,204
賃貸原価	30,915	—
その他の業務費用	192,761	192,204
営業経費	※2 1,376,297	※2 1,476,472
その他経常費用	269,145	292,373
貸倒引当金繰入額	102,317	150,842
その他の経常費用	※3 166,828	※3 141,531
経常利益	1,356,572	1,735,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	19,030	3,081
固定資産処分益	1,083	3,081
負ののれん発生益	10,941	—
その他の特別利益	※4 7,004	—
特別損失	126,284	13,370
固定資産処分損	4,937	10,694
減損損失	※6 13,155	※6 2,675
その他の特別損失	※5 108,191	—
税金等調整前当期純利益	1,249,318	1,725,543
法人税、住民税及び事業税	419,980	518,257
法人税等調整額	△76,684	△33,048
法人税等合計	343,295	485,208
当期純利益	906,023	1,240,334
非支配株主に帰属する当期純利益	4,087	3,991
親会社株主に帰属する当期純利益	901,935	1,236,342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	906,023	1,240,334
その他の包括利益	※1 1,345,270	※1 △546,809
その他有価証券評価差額金	798,029	△501,287
繰延ヘッジ損益	△48,625	△98,112
為替換算調整勘定	443,098	△7,257
退職給付に係る調整額	151,620	△4,901
持分法適用会社に対する持分相当額	1,148	64,749
包括利益	2,251,293	693,525
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,235,783	691,189
非支配株主に係る包括利益	15,509	2,335

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,965,682	4,239,771	△210,003	7,766,447
当期変動額					
剰余金の配当			△542,929		△542,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			901,935		901,935
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		11,654			11,654
土地再評価差額金の取崩			68		68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	11,654	359,074	－	370,729
当期末残高	1,770,996	1,977,337	4,598,846	△210,003	8,137,177

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	972,941	△15,964	35,005	697,887	131,222	1,821,091	147,969	9,735,509
当期変動額								
剰余金の配当								△542,929
親会社株主に帰属する 当期純利益								901,935
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								11,654
土地再評価差額金の取崩								68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	806,570	△50,320	△68	426,557	151,040	1,333,779	54,259	1,388,039
当期変動額合計	806,570	△50,320	△68	426,557	151,040	1,333,779	54,259	1,758,769
当期末残高	1,779,511	△66,285	34,936	1,124,445	282,263	3,154,871	202,229	11,494,278

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,977,337	4,598,846	△210,003	8,137,177
当期変動額					
新株の発行	96	96			193
剰余金の配当			△731,201		△731,201
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,236,342		1,236,342
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		309			309
連結子会社の増加に伴う増加		6,750			6,750
連結子会社の減少に伴う増加			67		67
土地再評価差額金の取崩			2,087		2,087
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	96	7,157	507,296	－	514,550
当期末残高	1,771,093	1,984,494	5,106,143	△210,003	8,651,727

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,779,511	△66,285	34,936	1,124,445	282,263	3,154,871	202,229	11,494,278
当期変動額								
新株の発行								193
剰余金の配当								△731,201
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,236,342
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								309
連結子会社の増加に伴う増加								6,750
連結子会社の減少に伴う増加								67
土地再評価差額金の取崩								2,087
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△499,099	△100,928	△2,087	59,725	△4,850	△547,240	△51,413	△598,654
当期変動額合計	△499,099	△100,928	△2,087	59,725	△4,850	△547,240	△51,413	△84,104
当期末残高	1,280,412	△167,214	32,849	1,184,170	277,412	2,607,630	150,815	11,410,174

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,249,318	1,725,543
減価償却費	162,889	149,256
減損損失	13,155	2,675
のれん償却額	9,268	396
負ののれん発生益	△10,941	—
貨車リース事業売却関連損失	108,191	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△7,004	—
持分法による投資損益 (△は益)	△57,831	△2,678
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	37,819	109,077
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,959	5,101
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	228	31
退職給付に係る資産負債の増減額	△198,335	△71,723
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	46	23
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	441	581
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,616	△3,655
資金運用収益	△5,804,382	△6,478,339
資金調達費用	4,279,945	4,515,931
有価証券関係損益 (△)	△154,212	△443,488
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	△976,268	△5,655
固定資産処分損益 (△は益)	3,853	7,613
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,471,470	△203,935
特定取引負債の純増減 (△)	238,974	△88,044
貸出金の純増 (△) 減	△7,210,328	△3,856,651
預金の純増減 (△)	4,700,176	6,804,160
譲渡性預金の純増減 (△)	1,865,774	2,709,958
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	287,746	△4,106,137
有利息預け金の純増 (△) 減	△464,650	2,232,432
コールローン等の純増 (△) 減	△954,333	△7,342,495
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△994,626	1,425,466
コールマネー等の純増減 (△)	1,587,803	5,725,030
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△23,991	202,913
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	353,814	608,220
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△109,651	△646,936
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,373,002	△1,100,371
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	48,280	△16,993
普通社債発行及び償還による増減 (△)	1,041,789	△147,010
信託勘定借の純増減 (△)	△1,808,738	△204,537
資金運用による収入	5,717,746	6,517,027
資金調達による支出	△4,126,886	△4,516,304
その他	882,809	581,489
小計	△406,234	4,087,971
法人税等の支払額	△248,381	△477,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	△654,615	3,610,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△37,730,245	△49,539,926
有価証券の売却による収入	14,123,688	18,174,997
有価証券の償還による収入	23,091,154	27,475,830
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△111,136	△87,168
有形固定資産の売却による収入	3,768	7,925
無形固定資産の取得による支出	△152,306	△158,447
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	296
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△32,356	△812
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 72,892	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△734,541	△4,127,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,939,680	1,742,318
劣後特約付借入金の返済による支出	△620,342	△1,360,759
配当金の支払額	△542,929	△731,201
非支配株主への配当金の支払額	△8,271	△611
子会社の自己株式の取得による支出	—	△51,683
子会社の自己株式の売却による収入	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	768,141	△401,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	508,070	△46,759
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△112,945	△965,899
現金及び現金同等物の期首残高	64,265,790	64,152,845
現金及び現金同等物の期末残高	※1 64,152,845	※1 63,186,945

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 113社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、5社を新規設立等により連結子会社としております。

また、SMBC DIP Limited他3社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

なお、当行の連結子会社であるPT Bank BTPN Tbkは、PT Bank SMBC Indonesia Tbkに商号変更しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Energy Opportunity Fund, L.P.

非連結子会社6社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

たまご&カンパニー株式会社

ユーディーアイ確認検査株式会社

株式会社ファストノット

アクアクララ株式会社

アクアクララレモンガスホールディングス株式会社

(子会社としなかった理由)

投資事業を営む子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的として株式を保有し、支配を目的とはしていないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 152社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、1社を新規設立により持分法適用の関連会社としております。

また、88社は清算等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社6社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6 月末日	1 社
10 月末日	2 社
11 月末日	2 社
12 月末日	69 社
3 月末日	39 社

- (2) 6 月末日を決算日とする連結子会社は12月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1 月末日現在、11 月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社は3 月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、主に定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主に定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は212,947百万円（前連結会計年度末は223,779百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、SMB Cグループ共通ポイントである「Vポイント」の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 収益の計上方法

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式及び債券の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
貸倒引当金	653,587百万円	760,726百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

- ・債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- ・債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる要管理先以下の債務者区分に係る債権等のうち、大口債務者に対してはキャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し計上
- ・過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- ・債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・DCF法における個別の将来キャッシュ・フローの合理的な見積り
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) 米国の関税措置、ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響、海外における金利高止まりの長期化の影響及び国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについては「(追加情報)」をご参照ください。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
有形固定資産	841,538百万円	842,283百万円
無形固定資産	420,745百万円	481,329百万円
減損損失	13,155百万円	2,675百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(資産のグルーピング)

当行においては、土地、建物等については各営業拠点をグルーピングの最小単位とし、無形固定資産や本店等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産を共用資産としております。なお、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に特定できる固定資産については、各業務部門の共用資産とし、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。その他の共用資産については、全社単位で減損判定を実施しております。

(減損の兆候の識別、認識要否の判定及び測定)

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれかを使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(金融商品関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(金融商品関係)」に記載しております。

4. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
退職給付に係る資産	901,362百万円	970,420百万円
退職給付に係る負債	9,846百万円	6,842百万円
営業経費等に含まれる退職給付費用	△19,101百万円	△36,976百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産	53,836百万円	57,648百万円
繰延税金負債	653,976百万円	364,552百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しており、通算グループ全体の繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しております。

なお、そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「税効果適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び税効果適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額を資本剰余金、評価・換算差額等又はその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計基準等の適用に伴う、当行の連結財務諸表への重要な影響はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）、及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

当該会計基準等は、国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、すべてのリースを借手に対する金融の提供と捉え、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用を別個に認識することを目的に改正されたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2. 「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日）

(1) 概要

当該実務指針は、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分について、組み入れられた非上場株式等を時価評価し、評価差額の持分相当額を純資産の部に計上することを選択可能にするものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該実務指針を2026年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該実務指針の適用による影響

当該実務指針の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

1. 米国の関税措置を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

米国による貿易相手国に対する高関税措置に起因する急激な環境変化に伴い、その影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況が悪化する懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国、業種の観点から特定し、関税措置が及ぼす影響を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計46,500百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化や、ロシア国債の利払状況等も含めた同国の信用状況の悪化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの債権回収額を含む一部の資金については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連与信に対して合計105,334百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. 海外における金利高止まりの長期化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

海外における金利高止まりの長期化に伴い、企業の利払負担も引き続き増加傾向にあることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や業種の観点から特定し、市況の動向や高止まりする金利が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計35,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

4. 国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

原材料費の高止まり、人件費の増加等の国内事業環境の変化及び政策金利上昇等の金融環境の変化に伴い、一部ポートフォリオについては、今後信用状況が悪化する懸念があることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や債務返済能力の観点から特定し、市況の動向が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計12,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
株式	1,019,833百万円	1,057,427百万円
出資金	5,878百万円	14,821百万円
なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
	4,952百万円	2,108百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
「有価証券」中の国債及び地方債	836,386百万円	292,129百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
（再）担保に差し入れている有価証券	6,086,530百万円	6,381,923百万円
再貸付けに供している有価証券	15,492百万円	7,795百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に 当該処分をせずに所有している有価証券	5,891,079百万円	12,193,250百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	150,654百万円	66,000百万円
危険債権額	480,147百万円	367,184百万円
要管理債権額	138,500百万円	191,461百万円
三月以上延滞債権額	30,050百万円	53,620百万円
貸出条件緩和債権額	108,449百万円	137,841百万円
小計額	769,303百万円	624,646百万円
正常債権額	124,319,594百万円	128,891,914百万円
合計額	125,088,897百万円	129,516,560百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
	847,887百万円	870,770百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	3,366百万円	現金預け金	3,047百万円
特定取引資産	50,988百万円	特定取引資産	342,087百万円
有価証券	13,347,001百万円	有価証券	13,144,628百万円
貸出金	11,520,240百万円	貸出金	9,792,381百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	2,836百万円	売現先勘定	11,885,528百万円
売現先勘定	10,306,131百万円	債券貸借取引受入担保金	1,365,241百万円
債券貸借取引受入担保金	742,545百万円	借入金	7,640,940百万円
借入金	11,449,994百万円	社債	567,304百万円
社債	641,472百万円		

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
現金預け金	17,123百万円	現金預け金	16,934百万円
特定取引資産	39,846百万円	特定取引資産	13,988百万円
有価証券	4,717,168百万円	有価証券	8,336,914百万円
貸出金	101,005百万円	貸出金	553,201百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	2,744,340百万円	金融商品等差入担保金	1,663,349百万円
保証金	54,822百万円	保証金	58,116百万円
先物取引差入証拠金	11,645百万円	先物取引差入証拠金	8,506百万円
その他の証拠金等	7,516百万円	その他の証拠金等	15,498百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
融資未実行残高	86,847,345百万円	89,444,706百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	54,773,405百万円	54,953,269百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 当行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
減価償却累計額	706,162百万円	708,500百万円

- ※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
圧縮記帳額	54,868百万円	50,549百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※10 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
劣後特約付借入金	12,215,062百万円	12,507,424百万円

- ※11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
劣後特約付社債	79,998百万円	79,998百万円

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
	1,204,673百万円	1,006,735百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
金銭信託	25,436百万円	23,167百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	312,551百万円	株式等売却益	538,926百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	582,063百万円	給料・手当	644,945百万円
減価償却費	138,272百万円		

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等償却	62,257百万円	貸出金償却	30,784百万円

※4 前連結会計年度のその他の特別利益は、段階取得に係る差益であります。

※5 前連結会計年度のその他の特別損失は、貨車リース事業売却関連損失であります。

※6 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 59物件	土地、建物等	1,214
近畿圏	遊休資産 33物件	土地、建物等	426
国内その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	210
米州	遊休資産 1物件	建物等	1,674
—	—	その他の無形固定資産等	9,627

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 121物件	土地、建物等	1,193
近畿圏	遊休資産 32物件	土地、建物等	411
国内その他	遊休資産 10物件	土地、建物等	426
欧州	遊休資産 1物件	建物	644

土地、建物等について、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。無形固定資産や本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の本部拠点の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は全社的な資産として共用資産としております。なお、当行及び一部の連結子会社では、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。

遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として正味売却価額により算出しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

その他の無形固定資産等については、主として連結子会社単位でグルーピングを行っております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,385,533百万円	△187,237百万円
組替調整額	△230,811百万円	△529,077百万円
法人税等及び税効果調整前	1,154,721百万円	△716,315百万円
法人税等及び税効果額	△356,692百万円	215,027百万円
その他有価証券評価差額金	798,029百万円	△501,287百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△382,479百万円	△569,549百万円
組替調整額	312,628百万円	428,236百万円
法人税等及び税効果調整前	△69,851百万円	△141,312百万円
法人税等及び税効果額	21,225百万円	43,200百万円
繰延ヘッジ損益	△48,625百万円	△98,112百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	443,098百万円	△7,257百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
法人税等及び税効果調整前	443,098百万円	△7,257百万円
法人税等及び税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	443,098百万円	△7,257百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	238,046百万円	30,640百万円
組替調整額	△28,076百万円	△39,250百万円
法人税等及び税効果調整前	209,970百万円	△8,609百万円
法人税等及び税効果額	△58,350百万円	3,708百万円
退職給付に係る調整額	151,620百万円	△4,901百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,124百万円	64,834百万円
組替調整額	23百万円	△84百万円
法人税等及び税効果調整前	1,148百万円	64,749百万円
法人税等及び税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,148百万円	64,749百万円
その他の包括利益合計	1,345,270百万円	△546,809百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	—	—	106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	70,001	—	—	70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	71,505	673	2023年3月31日	2023年5月16日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	471,424	4,437	2023年9月30日	2023年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	322,145	利益剰余金	3,032	2024年 3月31日	2024年 5月17日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400	2,552	—	106,250,952	(注)
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	106,318,401	2,552	—	106,320,953	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001	
合計	70,001	—	—	70,001	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,552株は、第三者割当による新株式発行によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	322,145	3,032	2024年3月31日	2024年5月17日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	409,056	3,850	2024年9月30日	2024年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	190,295	利益剰余金	1,791	2025年 3月31日	2025年 5月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	75,046,469百万円	71,788,392百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△10,893,624百万円	△8,601,446百万円
現金及び現金同等物	64,152,845百万円	63,186,945百万円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

SMBC Americas Holdings, Inc. が、SMBC Rail Services LLC (以下、「S M B C R S」) の全持分をITE Management LPに売却したことにより、連結子会社でなくなったS M B C R Sの資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	464,501
負債	△385,185
株式売却損益等	4,568
株式の売却価額	83,884
未収入金	△8,456
現金及び現金同等物	△3,387
差引：売却による収入	72,040

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
リース料債権部分	260,831	292,143
見積残存価額部分	23,137	15,097
受取利息相当額	△76,323	△76,041
合計	207,645	231,199

② リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
1年以内	58,350	62,488
1年超2年以内	36,809	29,003
2年超3年以内	18,786	43,807
3年超4年以内	19,545	9,981
4年超5年以内	11,625	51,132
5年超	115,714	95,729
合計	260,831	292,143

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
1年内	25,543	25,331
1年超	155,541	135,613
合計	181,084	160,945

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

記載すべき重要なものではありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」）や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的（以下、「トレーディング目的」）で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部、市場運用部及び市場ポートフォリオ投資部、トレーディング目的の取引は市場営業部（アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部、東アジア地域においてはALM目的・トレーディング目的共に東アジアトレジャリー部）が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (15) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

① 信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部及びリスク情報部と協働して、信用リスクの計量化（リスク資本、リスクアセットの算定）を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融資企画部では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

各所管審査部は営業店と連携し、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定の正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするため、健全性を表すリスクアペタイト指標である全体リスク資本について各業務部門のリスクアペタイト、ポートフォリオ計画を踏まえた上で許容できるリスク量の上限を設定し、その内訳として信用リスク資本のモニタリングを行っております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

- ・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産（裏付資産）のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

（イ）市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部及びリスク情報部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議や監査等委員会等に報告を行っております。更に、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本」の範囲内で、「V a R（バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、V a Rの計測にヒストリカル・シミュレーション法（過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法）を採用しております。バンキング業務（貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務）及びトレーディング業務（市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務）につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式（上場銘柄等）の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「B P V（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のV a Rの合計値は、バンキング業務で623億円、トレーディング業務で239億円、政策投資株式（上場銘柄等）の保有で9,603億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	148,431	419,099	567,531
特定取引資産	1,408,766	640,772	—	2,049,539
金銭の信託	—	0	—	0
有価証券				
其他有価証券(※) 1	20,287,925	13,404,202	12,976	33,705,105
うち株式	3,623,719	808	—	3,624,527
国債	7,547,376	—	—	7,547,376
地方債	1,008,686	44,645	—	1,053,332
短期社債	—	319,945	—	319,945
社債	—	2,127,843	11,833	2,139,676
外国株式	501,189	140,361	—	641,550
外国債券	7,037,027	9,813,269	1,143	16,851,439
その他	569,926	957,329	—	1,527,255
資産計	21,696,692	14,193,406	432,076	36,322,175
特定取引負債				
売付商品債券	752,908	263,964	—	1,016,873
負債計	752,908	263,964	—	1,016,873
デリバティブ取引(※) 2, 3				
金利関連取引	(2,890)	(1,248,741)	2,716	(1,248,915)
通貨関連取引	10,894	(469,117)	—	(458,223)
株式関連取引	980	68	—	1,048
債券関連取引	444	—	—	444
商品関連取引	170	738	—	909
クレジット・デリバティブ取引	—	(10,848)	—	(10,848)
デリバティブ取引計	9,598	(1,727,899)	2,716	(1,715,584)

(※) 1 その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(2,126,381)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	114,591	381,139	495,731
特定取引資産	1,124,042	860,778	—	1,984,820
金銭の信託	—	0	—	0
有価証券				
その他有価証券(※) 1	22,736,077	14,078,038	6,276	36,820,392
うち株式	2,604,505	795	—	2,605,301
国債	11,180,546	—	—	11,180,546
地方債	787,139	35,435	—	822,574
短期社債	—	49,942	—	49,942
社債	—	1,884,079	6,276	1,890,356
外国株式	645,391	220,988	—	866,379
外国債券	7,078,505	10,357,222	0	17,435,728
その他	439,987	1,529,574	—	1,969,562
資産計	23,860,119	15,053,408	387,416	39,300,944
特定取引負債				
売付商品債券	1,164,407	304,413	—	1,468,821
負債計	1,164,407	304,413	—	1,468,821
デリバティブ取引(※) 2, 3				
金利関連取引	(12,073)	(175,094)	3,847	(183,320)
通貨関連取引	2,526	(404,887)	—	(402,360)
株式関連取引	728	214	—	942
債券関連取引	(384)	(0)	—	(385)
商品関連取引	10	1,136	—	1,147
クレジット・デリバティブ取引	—	(12,356)	—	(12,356)
デリバティブ取引計	(9,192)	(590,987)	3,847	(596,332)

(※) 1 その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,729,767)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており時価が帳簿価額に近似するため、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(※)	—	—	5,595,632	5,595,632	5,523,103	72,529
有価証券						
満期保有目的の債券	219,713	12,975	—	232,689	234,095	△1,405
貸出金					107,763,214	
貸倒引当金(※)					△417,385	
	—	—	108,523,650	108,523,650	107,345,829	1,177,821
リース債権及びリース投資資産(※)	—	—	201,626	201,626	206,846	△5,219
資産計	219,713	12,975	114,320,909	114,553,598	113,309,873	1,243,724
預金	—	165,149,122	—	165,149,122	165,146,962	2,159
譲渡性預金	—	15,150,814	—	15,150,814	15,149,775	1,038
借入金	—	22,350,134	1,947,606	24,297,741	24,998,606	△700,864
社債	—	1,108,248	689	1,108,937	1,144,288	△35,350
負債計	—	203,758,319	1,948,296	205,706,616	206,439,633	△733,017

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(※)	—	—	5,165,643	5,165,643	5,113,836	51,806
有価証券						
満期保有目的の債券	255,558	12,681	—	268,240	274,414	△6,174
貸出金					111,544,762	
貸倒引当金(※)					△549,719	
	—	—	112,476,520	112,476,520	110,995,042	1,481,477
リース債権及びリース投資資産(※)	—	—	227,076	227,076	230,549	△3,473
資産計	255,558	12,681	117,869,239	118,137,480	116,613,843	1,523,636
預金	—	172,390,876	—	172,390,876	171,857,892	532,983
譲渡性預金	—	17,942,689	—	17,942,689	17,855,891	86,798
借入金	—	18,394,432	2,337,339	20,731,771	21,168,133	△436,361
社債	—	966,228	21,339	987,567	1,015,949	△28,381
負債計	—	209,694,226	2,358,678	212,052,905	211,897,867	155,038

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として連結決算日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましては、レベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

原則として、株式（外国株式、上場投資信託を含む）につきましては連結決算日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、連結決算日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

市場価格のない私募債等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

負債

特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の連結決算日の市場価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

預金、譲渡性預金

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル1、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% — 100.0% 0.0% — 51.2% 2.0% — 6.5%
有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.6% — 100.0% 0.0% — 40.0%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	100.0% 28.9% — 76.0%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数	31.3% — 77.8% 10.6% — 48.6%

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% — 100.0% 0.0% — 50.8% 2.0% — 6.5%
有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.6% — 100.0% 0.0% — 44.5%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	100.0% 40.0% — 71.2%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数	34.3% — 84.0% 14.1% — 52.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (※) 3	レベル3の時価からの振替 (※) 4	期末残高	当期の損益に認識した評価損益 の計上額 にたいして 貸借対当表 に計上する 資金の 評価
		損益に計上 (※) 1	その他の包括利益 に計上 (※) 2					
買入金銭債権	465,157	△10,355	4,426	△40,129	—	—	419,099	—
有価証券								
その他有価証券	25,725	1,054	△143	△8,020	1,165	△6,805	12,976	254
うち社債	24,703	974	333	△8,539	1,165	△6,805	11,833	638
外国債券	1,021	80	△476	518	—	—	1,143	△384
デリバティブ取引								
金利関連取引	2,460	191	—	64	—	—	2,716	255
株式関連取引	48	△48	—	—	—	—	—	△48
合計	493,392	△9,157	4,283	△48,085	1,165	△6,805	434,792	461

(※) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (※) 3	レベル3の時価からの振替 (※) 4	期末残高	損上の結算額 の計額連対に保金及び負債の 期にたち借日する資産の 当益しう貸表いす資金の益
		損益に計上 (※) 1	その他の包括利益に計上 (※) 2					
買入金銭債権	419,099	△11,844	△17,564	△8,550	—	—	381,139	—
有価証券								
その他有価証券	12,976	92	504	△4,592	960	△3,664	6,276	59
うち社債	11,833	100	31	△2,984	960	△3,664	6,276	21
外国債券	1,143	△8	473	△1,608	—	—	0	38
デリバティブ取引								
金利関連取引	2,716	1,130	—	—	—	—	3,847	1,144
合計	434,792	△10,621	△17,059	△13,143	960	△3,664	391,263	1,204

(※) 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
市場価格のない株式等（※） 1, 2	222, 505	210, 936
組合出資金等（※） 2	435, 472	483, 813
合計	657, 978	694, 749

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において22,919百万円、当連結会計年度において29,907百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権(※) 1	4,555,801	838,286	469,578	208,663
有価証券	11,386,819	9,646,628	3,388,193	5,212,192
満期保有目的の債券	—	211,913	22,300	—
うち国債	—	78,600	—	—
地方債	—	120,313	22,300	—
社債	—	13,000	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	11,386,819	9,434,715	3,365,893	5,212,192
うち国債	5,794,350	1,325,800	120,200	338,500
地方債	71,280	266,144	727,745	10,289
社債	175,681	1,083,055	508,929	392,039
その他	5,345,507	6,759,716	2,009,017	4,471,363
貸出金(※) 1, 2	27,380,171	47,936,810	14,248,300	7,170,967
リース債権及びリース投資資産	44,969	68,345	39,619	31,574
合計	43,367,761	58,490,071	18,145,691	12,623,396

(※) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権448百万円、貸出金497,476百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金10,818,000百万円であります。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権(※) 1	4,115,031	728,794	533,027	231,692
有価証券	14,757,224	9,680,501	3,512,780	5,548,615
満期保有目的の債券	—	274,531	—	—
うち国債	—	109,600	—	—
地方債	—	151,931	—	—
社債	—	13,000	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	14,757,224	9,405,970	3,512,780	5,548,615
うち国債	9,677,520	1,367,000	40,000	148,000
地方債	126,384	256,388	476,958	4,466
社債	263,730	890,056	416,093	369,101
その他	4,689,590	6,892,525	2,579,728	5,027,046
貸出金(※) 1, 2	28,375,268	50,121,158	15,093,388	6,643,689
リース債権及びリース投資資産	53,760	106,270	27,640	28,430
合計	47,301,285	60,636,724	19,166,837	12,452,427

(※) 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権445百万円、貸出金254,351百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金11,550,636百万円であります。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(※)	160,952,252	3,073,959	710,623	410,127
譲渡性預金	14,512,106	593,317	44,352	—
借入金	7,312,562	11,670,355	3,066,003	2,949,685
社債	238,392	660,535	145,886	99,121
合計	183,015,313	15,998,167	3,966,865	3,458,933

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金(※)	167,184,330	3,616,914	646,502	410,144
譲渡性預金	17,256,307	557,288	42,295	—
借入金	4,853,603	9,989,540	2,826,126	3,498,862
社債	375,161	542,846	—	97,942
合計	189,669,402	14,706,590	3,514,925	4,006,949

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	5,495	△2,413

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	17,000	17,027	27
	社債	7,985	8,000	14
	その他	—	—	—
	小計	24,985	25,027	41
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	78,561	78,095	△466
	地方債	125,557	124,591	△965
	社債	4,991	4,975	△15
	その他	—	—	—
	小計	209,109	207,661	△1,447
合計		234,095	232,689	△1,405

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	109,550	107,656	△1,893
	地方債	151,882	147,902	△3,980
	社債	12,981	12,681	△300
	その他	—	—	—
	小計	274,414	268,240	△6,174
合計		274,414	268,240	△6,174

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,608,051	943,426	2,664,625
	債券	946,003	937,736	8,266
	国債	19,772	19,697	74
	地方債	98	97	0
	社債	926,132	917,940	8,191
	その他	7,864,452	7,156,746	707,705
	小計	12,418,507	9,037,909	3,380,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,475	21,209	△4,733
	債券	10,114,328	10,222,766	△108,438
	国債	7,527,604	7,582,503	△54,898
	地方債	1,053,233	1,075,795	△22,561
	社債	1,533,489	1,564,467	△30,978
	その他	12,071,872	12,840,047	△768,175
	小計	22,202,676	23,084,023	△881,347
合計		34,621,184	32,121,932	2,499,251

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,580,622	757,289	1,823,332
	債券	1,327,675	1,320,154	7,521
	国債	518,438	518,333	104
	地方債	10	10	0
	社債	809,227	801,810	7,416
	その他	10,365,995	9,674,368	691,626
	小計	14,274,294	11,751,812	2,522,481
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	24,678	29,642	△4,963
	債券	12,615,744	12,768,090	△152,345
	国債	10,662,108	10,714,608	△52,500
	地方債	822,564	864,374	△41,809
	社債	1,131,071	1,189,107	△58,035
	その他	10,953,129	11,535,637	△582,507
	小計	23,593,552	24,333,369	△739,816
合計		37,867,846	36,085,182	1,782,664

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	421,484	279,996	△658
債券	3,374,369	3,049	△13,703
国債	3,230,548	2,937	△13,069
地方債	64,364	46	△602
社債	79,456	64	△31
その他	10,517,868	68,922	△118,658
合計	14,313,721	351,968	△133,020

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	666,371	476,800	△6,388
債券	3,574,043	3,207	△43,602
国債	3,145,713	2,804	△37,005
地方債	184,260	20	△5,354
社債	244,070	381	△1,243
その他	14,063,270	121,556	△72,680
合計	18,303,685	601,564	△122,671

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は42,067百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は416百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,499,425
その他有価証券	2,499,425
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	716,949
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,782,475
(△)非支配株主持分相当額	3,968
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,004
その他有価証券評価差額金	1,779,511

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,783,110
その他有価証券	1,783,110
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	501,922
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,281,188
(△)非支配株主持分相当額	3,999
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,223
その他有価証券評価差額金	1,280,412

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,478,096	2,725,575	△11,275	△11,275
	買建	90,498,936	11,401,366	△8,202	△8,202
	金利オプション				
	売建	14,605,366	9,230,524	△12,567	△12,567
	買建	129,381,651	18,977,920	28,131	28,131
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,319,988	1,046,426	△5,401	△5,401
	買建	17,090,481	1,709,543	4,686	4,686
	金利スワップ	932,593,197	734,292,906	△302,872	△302,872
	受取固定・支払変動	423,606,025	346,205,273	△17,116,963	△17,116,963
	受取変動・支払固定	440,018,415	338,963,490	16,780,510	16,780,510
	受取変動・支払変動	68,354,847	48,644,043	8,935	8,935
	金利スワップション				
	売建	29,452,395	14,354,603	△450,591	△450,591
	買建	32,640,478	19,154,420	467,149	467,149
	キャップ				
	売建	80,172,125	31,080,234	△854,735	△854,735
	買建	19,872,278	12,493,851	198,793	198,793
	フロアー				
	売建	11,848,915	9,919,727	△19,918	△19,918
	買建	15,713,817	10,478,077	34,841	34,841
	その他				
	売建	29,193,076	9,406,003	△351,730	△351,730
	買建	52,716,749	23,192,691	326,946	326,946
合計		—	—	△956,746	△956,746

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	20,054,787	5,668,067	3,601	3,601
	買建	64,258,953	8,171,815	△817	△817
	金利オプション				
	売建	28,259,600	9,383,425	△22,822	△22,822
	買建	98,859,073	18,793,820	18,306	18,306
店頭	金利先渡契約				
	売建	18,573,211	2,885,194	8,792	8,792
	買建	20,854,430	4,378,015	△10,606	△10,606
	金利スワップ	966,689,789	777,725,906	△104,712	△104,712
	受取固定・支払変動	448,528,577	371,675,191	△11,508,559	△11,508,559
	受取変動・支払固定	457,126,481	362,161,770	11,398,859	11,398,859
	受取変動・支払変動	61,027,212	43,881,425	5,693	5,693
	金利スワップション				
	売建	41,108,303	18,876,685	△463,683	△463,683
	買建	41,840,268	22,122,379	507,201	507,201
	キャップ				
	売建	83,649,044	36,614,008	△350,429	△350,429
	買建	21,427,151	13,660,652	85,245	85,245
	フロアー				
	売建	14,227,781	10,502,453	△24,085	△24,085
	買建	15,938,494	11,918,012	38,813	38,813
	その他				
	売建	19,342,043	6,878,649	△99,290	△99,290
	買建	44,619,256	24,100,186	191,611	191,611
合計		—	—	△222,875	△222,875

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	11	—	△184	△184
店頭	通貨スワップ	106,820,605	81,234,713	1,689,064	379,260
	通貨スワップション				
	売建	2,490	2,490	0	0
	買建	1,643,049	1,643,049	682	682
	為替予約	118,484,643	14,556,618	△291,044	△291,044
	通貨オプション				
	売建	4,085,016	1,533,042	△142,111	△142,111
	買建	3,895,981	1,174,947	119,581	119,581
合計		—	—	1,375,989	66,185

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	615	—	0	0
	買建	12,361	—	△93	△93
店頭	通貨スワップ	118,804,828	91,562,750	1,349,670	222,578
	通貨スワップション				
	売建	11,113	11,113	△34	△34
	買建	1,954,197	1,915,220	8,617	8,617
	為替予約	121,861,524	14,180,332	△341,455	△341,455
	通貨オプション				
	売建	5,123,921	1,454,923	△136,626	△136,626
	買建	4,532,561	1,070,258	114,708	114,708
合計		—	—	994,787	△132,304

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	551,198	—	△11,936	△11,936
	買建	538,280	—	12,939	12,939
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	10,475	—	△22	△22
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	107	107	68	68
合計		—	—	1,048	1,048

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	576,573	—	9,474	9,474
	買建	546,969	—	△8,746	△8,746
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	159	159	214	214
合計		—	—	942	942

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,265,652	—	246	246
	買建	1,303,571	—	198	198
合計		—	—	444	444

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,546,977	67,031	△7,171	△7,171
	買建	2,522,713	43,202	6,751	6,751
	債券先物オプション				
	売建	10,467	—	△16	△16
	買建	11,962	—	51	51
合計		—	—	△385	△385

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	24,819	—	△1,660	△1,660
	買建	28,164	—	1,831	1,831
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	33,621	18,298	△4,677	△4,677
	変動価格受取・ 固定価格支払	28,517	14,681	5,516	5,516
	商品オプション				
	売建	6,439	710	△159	△159
	買建	972	—	59	59
合計		—	—	909	909

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	42,257	—	429	429
	買建	43,214	—	△419	△419
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	45,313	30,414	609	609
	変動価格受取・ 固定価格支払	39,294	24,838	520	520
	商品オプション				
	売建	3,350	1,327	△6	△6
	買建	1,681	614	12	12
合計		—	—	1,147	1,147

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	163,930	163,930	2,295	2,295
	買建	736,198	733,171	△13,143	△13,143
合計		—	—	△10,848	△10,848

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	137,008	131,472	3,789	3,789
	買建	789,840	764,320	△16,146	△16,146
合計		—	—	△12,356	△12,356

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利 息の金融資産・負債			
	売建		10,698,217	8,099,438	1,200
	買建		1,815,960	1,815,960	△177
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		34,225,953	29,786,756	△856,112
	受取変動・支払固定		20,182,698	18,952,713	566,945
	受取変動・支払変動		143,850	139,332	803
	金利スワップション				
	売建		210,348	210,348	△35,273
	買建		—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		19,333	—	△17
	受取変動・支払固定		730,575	608,426	30,463
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		67,198	66,983	(注) 2
合計		—	—	—	△292,169

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		5,999,652	5,986,074	△7,810
	買建		4,784,960	2,990,600	△2,631
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		45,717,816	39,430,733	△761,940
	受取変動・支払固定		24,075,237	22,969,348	452,072
	受取変動・支払変動		517,660	92,660	5,004
	金利スワップション				
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	売建		207,846	207,846	△34,925
	買建		—	—	—
	金利スワップ	貸出金、預金			
金利スワップの特例処理	受取固定・支払変動		129,315	—	△153
	受取変動・支払固定		786,671	656,700	17,764
	金利スワップ	借入金			
	受取変動・支払固定		60,623	60,402	(注) 2
合計		—	—	—	△332,619

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	13,512,498 3,732,678	9,140,365 —	△1,866,797 26,825
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	74,681	50,544	5,759
合計		—	—	—	△1,834,212

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	13,746,034 4,878,815	8,858,500 —	△1,376,445 △19,912
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	38,046	33,389	△789
合計		—	—	—	△1,397,147

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	907,045	858,117
勤務費用	22,063	20,502
利息費用	9,468	11,989
数理計算上の差異の発生額	△31,706	△64,687
退職給付の支払額	△55,136	△53,248
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	6,381	△1,525
退職給付債務の期末残高	858,117	771,147

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,599,653	1,749,632
期待運用収益	41,831	48,264
数理計算上の差異の発生額	206,194	△33,587
事業主からの拠出額	9,764	11,003
退職給付の支払額	△40,790	△40,475
その他	△67,020	△112
年金資産の期末残高	1,749,632	1,734,724

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△855,660	△768,597
年金資産	1,749,632	1,734,724
非積立型制度の退職給付債務	893,972	966,127
	△2,457	△2,550
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	891,515	963,577

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	901,362	970,420
退職給付に係る負債	△9,846	△6,842
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	891,515	963,577

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	22,063	20,502
利息費用	9,468	11,989
期待運用収益	△41,831	△48,264
数理計算上の差異の費用処理額	△25,673	△36,847
過去勤務費用の費用処理額	△2,402	△2,402
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,886	6,772
確定給付制度に係る退職給付費用	△29,487	△48,250

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	2,402	2,402
数理計算上の差異	△212,373	6,207
合計	△209,970	8,609

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△11,860	△9,458
未認識数理計算上の差異	△387,838	△381,630
合計	△399,698	△391,089

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
株式	52.4%	46.8%
債券	11.4%	10.6%
生保一般勘定	1.7%	0.5%
その他	34.5%	42.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34.1%、当連結会計年度33.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
当行及び国内連結子会社	0.9% ～ 1.2%	当行及び国内連結子会社	0.8% ～ 1.9%
在外連結子会社	2.0% ～ 6.7%	在外連結子会社	2.0% ～ 7.0%

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
当行及び国内連結子会社	1.5% ～ 3.2%	当行及び国内連結子会社	0.0% ～ 3.2%
在外連結子会社	4.8% ～ 6.7%	在外連結子会社	5.8% ～ 7.0%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、10,386百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、11,274百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	236,389百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	275,318百万円
繰延ヘッジ損益	35,394百万円	繰延ヘッジ損益	77,592百万円
有価証券	45,341百万円	有価証券	19,340百万円
税務上の繰越欠損金(注)	14,724百万円	税務上の繰越欠損金(注)	8,982百万円
その他	196,832百万円	その他	250,549百万円
繰延税金資産小計	528,682百万円	繰延税金資産小計	631,782百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△6,526百万円	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△5,965百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△63,530百万円	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△70,917百万円
評価性引当額小計	△70,056百万円	評価性引当額小計	△76,882百万円
繰延税金資産合計	458,625百万円	繰延税金資産合計	554,900百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△722,470百万円	その他有価証券評価差額金	△500,961百万円
退職給付に係る調整累計額	△127,578百万円	退職給付に係る調整累計額	△124,230百万円
子会社の留保利益金	△65,246百万円	子会社の留保利益金	△71,012百万円
その他	△143,470百万円	その他	△165,599百万円
繰延税金負債合計	△1,058,766百万円	繰延税金負債合計	△861,804百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△600,140百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△306,903百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	1	1,541	3,326	9,854	14,724
評価性引当額	△1	△770	△3,157	△2,595	△6,526
繰延税金資産	0	770	169	7,259	8,198

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	5	1,557	2,121	5,298	8,982
評価性引当額	△5	△1,154	△1,497	△3,307	△5,965
繰延税金資産	0	402	624	1,991	3,017

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年3月31日現在)		当連結会計年度 (2025年3月31日現在)	
当行の法定実効税率 (調整)	30.62%	当行の法定実効税率 (調整)	30.62%
事業税所得差額	△1.74%	当行と在外連結子会社 との法定実効税率差異	△1.27%
持分法による投資損益	△1.42%	事業税所得差額	△1.20%
外国税額	△0.89%	受取配当金益金不算入	△0.76%
子会社の留保利益金	1.19%	外国子会社受取配当	0.42%
その他	△0.28%	その他	0.31%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.48%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.12%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	7,754,385	8,448,877
うち役務取引等収益	897,865	958,962
預金・貸出業務	296,310	331,214
為替業務	152,244	158,972
証券関連業務	62,791	80,070
代理業務	8,603	8,695
保護預り・貸金庫業務	4,321	4,025
保証業務	42,024	39,457
投資信託関連業務	33,912	38,535
その他	297,657	297,990

(注) 預金・貸出業務は主にホールセール部門及びグローバルバンキング部門から、為替業務は主にホールセール部門、リテール部門及びグローバルバンキング部門から、証券関連業務は主にグローバルバンキング部門から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール部門 : 国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール部門 : 国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバルバンキング部門 : 海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場営業部門 : 金融マーケットに対応した業務
本社管理 : 上記各部門に属さない業務等

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	937,100	351,700	1,377,000	435,300	△493,990	2,607,110
営業経費	△311,000	△325,200	△737,100	△82,200	79,203	△1,376,297
持分法による投資損益	—	4,400	27,500	—	25,931	57,831
連結業務純益	626,100	30,900	667,400	353,100	△388,856	1,288,644

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	1,049,400	413,900	1,332,200	559,200	△429,302	2,925,398
営業経費	△339,000	△341,100	△823,500	△105,500	132,628	△1,476,472
持分法による投資損益	—	4,900	114,200	—	△116,422	2,678
連結業務純益	710,400	77,700	622,900	453,700	△413,096	1,451,604

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,288,644
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	337,074
その他経常費用	△269,145
連結損益計算書の経常利益	1,356,572

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,451,604
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	576,601
その他経常費用	△292,373
連結損益計算書の経常利益	1,735,832

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,410,188	2,482,519	1,491,492	1,370,184	7,754,385

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 当行（海外店を除く）及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
- 3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
705,727	44,265	43,635	47,909	841,538

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,868,789	2,604,948	1,575,370	1,399,768	8,448,877

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
702,816	50,664	38,237	50,564	842,283

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、13,155百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、2,675百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
当期償却額	—	—	9,268	—	—	9,268
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール 部門	リテール 部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
当期償却額	—	—	396	—	—	396
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	円	106,279.71	105,969.48
1株当たり当期純利益	円	8,488.93	11,636.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	11,636.13

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	901,935	1,236,342
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	901,935	1,236,342
普通株式の期中平均株式数	千株	106,248	106,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	△7
(うち連結子会社及び 持分法適用の関連会社の 潜在株式による調整額)	百万円	—	△7
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	11,494,278	11,410,174
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	202,229	150,815
(うち非支配株主持分)	百万円	202,229	150,815
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,292,048	11,259,358
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	106,248	106,250

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注) 1	担保	償還期限
当行	2025年7月23日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注) 3, 4	2014年5月～ 2023年8月	282, 482 (1, 866, 668千\$) [75, 665]	204, 328 (1, 366, 470千\$) [74, 765]	3. 31～ 6. 9	なし	2025年7月～ 2030年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注) 3	2015年 5月28日	99, 121 (655, 000千\$)	97, 942 (655, 000千\$)	4. 3	なし	2045年 5月30日
	2026年9月1日～2027年12月22日満期 豪ドル建社債 (注) 3, 4	2022年12月～ 2023年8月	15, 965 (161, 985千豪\$) [4, 928]	10, 526 (111, 990千豪\$) [—]	4. 77～ 4. 79	なし	2026年9月～ 2027年12月
	2025年4月30日～2028年2月28日満期 香港ドル建社債 (注) 3, 4	2015年4月～ 2025年2月	14, 594 (755, 000千香港\$)	22, 199 (1, 155, 006千香港\$) [14, 511]	2. 92～ 4. 16	なし	2025年4月～ 2028年2月
	第25回、第28回 無担保社債 (劣後特約付)	2011年6月～ 2011年12月	59, 998	59, 998	2. 17～ 2. 21	なし	2026年6月～ 2026年12月
* 1	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2023年7月～ 2025年3月	10, 654 (1, 121, 514, 085千 インドネシアルピア) [6, 469]	33, 650 (3, 738, 975, 786千 インドネシアルピア) [2, 297]	6. 35～ 7. 1	なし	2025年9月～ 2030年3月
* 2	連結子会社社債 (劣後特約付) (注) 2	1997年12月～ 1998年2月	20, 000	20, 000	4～ 4. 15	なし	2028年 1月28日
* 3	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2019年 6月18日	151, 330 (1, 000, 000千\$) [151, 330]	—	—	—	—
* 4	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2019年6月～ 2025年2月	490, 142 (3, 002, 587千ユーロ)	567, 304 (3, 500, 798千ユーロ) [283, 587]	0. 01～ 3. 602	あり	2025年9月～ 2030年2月
合計		—	1, 144, 288	1, 015, 949	—	—	—

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

2 * 1 は、在外連結子会社PT Bank SMBC Indonesia Tbkの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。

* 2 は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した円建ての期限付劣後社債であります。

* 3 は、前連結会計年度より当行の連結子会社となった債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定が発行した普通社債のうち、米ドル建てで発行しているものを記載しております。

* 4 は、前連結会計年度より当行の連結子会社となった債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定が発行した普通社債のうち、ユーロ建てで発行しているものを記載しております。

3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。

4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5 連結会社の各決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
375, 161	229, 255	64, 131	6, 898	242, 560

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	24,998,606	21,168,133	2.23%	—
借入金	24,998,606	21,168,133	2.23%	2025年4月～ 定めず
リース債務	3,195	3,542	10.41%	2025年4月～ 2038年10月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,853,603	3,761,213	3,713,370	1,100,716	1,414,240
リース債務(百万円)	780	447	421	296	308

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,429,179	2,672,952	4.03%	2025年4月～ 2026年3月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		(単位：百万円)	
		前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
資産の部			
現金預け金	※5	72,661,204	※5 69,761,979
現金		763,029	888,960
預け金		71,898,174	68,873,018
コールローン		4,305,503	4,484,770
買現先勘定		1,781,354	8,625,984
債券貸借取引支払保証金		2,538,794	1,131,736
買入金銭債権		2,370,100	2,145,167
特定取引資産	※5	2,702,185	※5 3,464,150
商品有価証券		39,915	356,249
特定取引有価証券		-	881
特定取引有価証券派生商品		19,048	22,326
特定金融派生商品		2,496,242	2,923,760
その他の特定取引資産		146,978	160,933
有価証券	※5	34,666,605	※5 37,561,851
国債	※2	7,547,376	※2 11,180,546
地方債	※2	1,046,677	※2 815,126
短期社債		319,945	49,942
社債	※3, ※11	2,052,068	※3, ※11 1,811,824
株式	※1	4,004,093	※1 2,987,917
その他の証券	※1	19,696,443	※1 20,716,494
貸出金	※3, ※5, ※6	101,124,712	※3, ※5, ※6 104,515,592
割引手形	※4	32,733	※4 21,058
手形貸付		1,705,762	1,595,800
証書貸付		86,746,627	89,729,259
当座貸越		12,639,589	13,169,474
外国為替	※3	1,941,854	※3 2,533,415
外国他店預け		590,772	1,059,258
外国他店貸		123,868	192,697
買入外国為替	※4	780,435	※4 815,794
取立外国為替		446,777	465,664
その他資産	※3	8,879,250	※3 7,380,999
未決済為替貸		140,283	89,806
前払費用		62,684	71,273
未収収益		547,000	583,560
先物取引差入証拠金		11,645	8,506
先物取引差金勘定		-	11,261
金融派生商品		5,250,889	4,461,122
金融商品等差入担保金		2,740,643	1,667,698
その他の資産	※5	126,103	※5 487,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
有形固定資産	※7 746,606	※7 752,427
建物	231,509	240,578
土地	359,220	363,810
リース資産	189	73
建設仮勘定	30,457	37,169
その他の有形固定資産	125,228	110,795
無形固定資産	341,974	404,437
ソフトウェア	333,819	396,632
その他の無形固定資産	8,155	7,804
前払年金費用	479,688	558,899
支払承諾見返	※3 15,712,360	※3 14,999,422
貸倒引当金	△523,385	△625,538
投資損失引当金	△6,630	△92,570
資産の部合計	249,722,179	257,602,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
負債の部		
預金	153,494,437	159,731,671
当座預金	20,692,700	19,373,412
普通預金	90,478,765	88,770,163
貯蓄預金	382,212	18,282
通知預金	8,017,615	8,778,473
定期預金	26,404,572	33,076,465
その他の預金	7,518,571	9,714,873
譲渡性預金	14,826,777	17,489,575
コールマネー	1,028,135	938,008
売現先勘定	※5 12,357,578	※5 17,373,975
債券貸借取引受入担保金	※5 669,425	※5 1,301,084
コマーシャル・ペーパー	1,549,515	1,824,519
特定取引負債	1,823,239	2,540,702
売付商品債券	377,521	624,422
商品有価証券派生商品	-	8
特定取引有価証券派生商品	17,415	22,691
特定金融派生商品	1,428,302	1,893,579
借入金	※5 25,119,261	※5 21,160,696
借入金	※8 25,119,261	※8 21,160,696
外国為替	2,907,692	1,815,415
外国他店預り	2,656,810	1,459,569
外国他店借	129,810	207,003
売渡外国為替	3,742	6,953
未払外国為替	117,328	141,889
社債	※9 472,161	※9 395,058
信託勘定借	※5, ※10 1,810,236	※5, ※10 1,535,723
その他負債	9,427,116	8,529,896
未決済為替借	9,567	159,872
未払法人税等	99,921	182,938
未払費用	501,166	557,207
前受収益	51,227	59,334
従業員預り金	49,448	47,453
先物取引差金勘定	2,625	-
金融派生商品	7,383,672	6,205,065
金融商品等受入担保金	1,154,376	1,076,214
リース債務	685	598
資産除去債務	12,714	12,917
取引約定未払金	19,634	-
その他の負債	142,077	228,295
賞与引当金	14,343	14,557
役員賞与引当金	1,344	1,292
ポイント引当金	1,581	2,163
睡眠預金払戻損失引当金	8,283	4,669
繰延税金負債	429,760	132,170
再評価に係る繰延税金負債	27,316	26,424
支払承諾	※5 15,712,360	※5 14,999,422
負債の部合計	241,680,568	249,817,028

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,771,093
資本剰余金	1,774,554	1,774,651
資本準備金	1,771,043	1,771,140
その他資本剰余金	3,510	3,510
利益剰余金	3,496,700	3,835,702
その他利益剰余金	3,496,700	3,835,702
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	3,275,199	3,614,201
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,832,248	7,171,443
その他有価証券評価差額金	1,803,310	1,275,580
繰延ヘッジ損益	△618,692	△684,434
土地再評価差額金	24,744	23,107
評価・換算差額等合計	1,209,362	614,253
純資産の部合計	8,041,611	7,785,697
負債及び純資産の部合計	249,722,179	257,602,725

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	6,349,899	7,105,687
資金運用収益	4,856,033	5,497,147
貸出金利息	2,817,465	3,042,252
有価証券利息配当金	631,848	947,130
コールローン利息	123,992	114,441
買現先利息	22,854	122,246
債券貸借取引受入利息	1,108	2,997
預け金利息	685,538	767,350
その他の受入利息	573,224	500,729
信託報酬	3,114	3,509
役務取引等収益	734,870	775,113
受入為替手数料	148,842	155,986
その他の役務収益	586,027	619,127
特定取引収益	15,047	178,218
商品有価証券収益	2,043	3,426
特定取引有価証券収益	12,927	-
特定金融派生商品収益	-	174,148
その他の特定取引収益	77	643
その他業務収益	420,709	92,270
外国為替売買益	281,662	-
国債等債券売却益	38,147	56,115
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	94,381	30,211
その他の業務収益	6,516	5,943
その他経常収益	320,124	559,429
償却債権取立益	214	0
株式等売却益	307,445	533,438
その他の経常収益	12,465	25,990

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常費用	5,309,428	5,617,625
資金調達費用	3,690,024	3,845,857
預金利息	1,356,719	1,344,939
譲渡性預金利息	508,017	549,457
コールマネー利息	38,698	37,040
売現先利息	616,134	628,601
債券貸借取引支払利息	15,464	35,914
コマーシャル・ペーパー利息	64,635	64,359
借入金利息	417,016	462,537
社債利息	21,364	16,807
金利スワップ支払利息	468,796	515,798
その他の支払利息	183,177	190,399
役務取引等費用	205,255	229,362
支払為替手数料	28,949	30,250
その他の役務費用	176,305	199,112
特定取引費用	140,758	6,023
特定取引有価証券費用	-	6,023
特定金融派生商品費用	140,758	-
その他業務費用	108,537	208,455
外国為替売買損	-	61,429
国債等債券売却損	79,593	105,946
国債等債券償還損	4,051	5,363
社債発行費償却	1,229	21
その他の業務費用	23,662	35,694
営業経費	※1 965,023	※1 1,039,108
その他経常費用	199,829	288,817
貸倒引当金繰入額	54,367	108,656
貸出金償却	23,944	10,806
株式等売却損	5,438	17,345
株式等償却	66,070	29,998
その他の経常費用	50,009	※2 122,010
経常利益	1,040,471	1,488,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	1,009	3,034
固定資産処分益	1,009	3,034
特別損失	8,256	12,513
固定資産処分損	4,731	10,642
減損損失	3,525	1,871
税引前当期純利益	1,033,223	1,478,583
法人税、住民税及び事業税	306,913	440,708
法人税等調整額	△36,336	△30,691
法人税等合計	270,576	410,016
当期純利益	762,646	1,068,566

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,055,413	3,276,915
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当							△542,929	△542,929
当期純利益							762,646	762,646
土地再評価差額金の取崩							68	68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	219,785	219,785
当期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,275,199	3,496,700

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,612,463	1,040,472	△282,793	24,813	782,492	7,394,955
当期変動額							
新株の発行		-					-
剰余金の配当		△542,929					△542,929
当期純利益		762,646					762,646
土地再評価差額金の取崩		68					68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			762,838	△335,899	△68	426,870	426,870
当期変動額合計	-	219,785	762,838	△335,899	△68	426,870	646,655
当期末残高	△210,003	6,832,248	1,803,310	△618,692	24,744	1,209,362	8,041,611

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,275,199	3,496,700
当期変動額								
新株の発行	96	96		96				
剰余金の配当							△731,201	△731,201
当期純利益							1,068,566	1,068,566
土地再評価差額金の取崩							1,636	1,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	96	96	-	96	-	-	339,001	339,001
当期末残高	1,771,093	1,771,140	3,510	1,774,651	1,656	219,845	3,614,201	3,835,702

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,832,248	1,803,310	△618,692	24,744	1,209,362	8,041,611
当期変動額							
新株の発行		193					193
剰余金の配当		△731,201					△731,201
当期純利益		1,068,566					1,068,566
土地再評価差額金の取崩		1,636					1,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△527,730	△65,741	△1,636	△595,109	△595,109
当期変動額合計	-	339,195	△527,730	△65,741	△1,636	△595,109	△255,914
当期末残高	△210,003	7,171,443	1,275,580	△684,434	23,107	614,253	7,785,697

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主に定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は197,764百万円（前事業年度末は208,912百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、SMB Cグループ共通ポイントである「Vポイント」の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. 収益の計上方法

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に債券の引受手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計基準等の適用に伴う、当行の財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
貸倒引当金	523,385百万円	625,538百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

また、米国の関税措置、ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響、海外における金利高止まりの長期化の影響及び国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについては、「(追加情報)」をご参照下さい。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
有形固定資産	746,606百万円	752,427百万円
無形固定資産	341,974百万円	404,437百万円
減損損失	3,525百万円	1,871百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

また、当事業年度に計上した減損損失に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 金融商品の時価評価

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

4. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
前払年金費用	479,688百万円	558,899百万円
営業経費に含まれる退職給付費用	△30,862百万円	△50,869百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 4. 退職給付費用及び退職給付債務 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

5. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
繰延税金負債	429,760百万円	132,170百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 5. 繰延税金資産 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

(追加情報)

1. 米国の関税措置を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

米国による貿易相手国に対する高関税措置に起因する急激な環境変化に伴い、その影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況が悪化する懸念があることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを国、業種の観点から特定し、関税措置が及ぼす影響を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計40,500百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化や、ロシア国債の利払状況等も含めた同国の信用状況の悪化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの債権回収額を含む一部の資金については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連与信に対して合計87,222百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. 海外における金利高止まりの長期化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

海外における金利高止まりの長期化に伴い、企業の利払負担も引き続き増加傾向にあることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や業種の観点から特定し、市況の動向や高止まりする金利が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計24,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

4. 国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

原材料費の高止まり、人件費の増加等の国内事業環境の変化及び政策金利上昇等の金融環境の変化に伴い、一部ポートフォリオについては、今後信用状況が悪化する懸念があることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や債務返済能力の観点から特定し、市況の動向が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計12,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
株式及び出資金	4,945,212百万円	5,009,805百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)
「有価証券」中の 国債及び地方債	836,386百万円	「有価証券」中の 国債及び地方債	292,129百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券及び当事業年度末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
（再）担保に差し入れている有価証券	5,484,124百万円	5,575,714百万円
当事業年度末（前事業年度末）に当該処分を せずに所有している有価証券	4,455,961百万円	9,144,656百万円

※ 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	131,179百万円	55,794百万円
危険債権額	377,866百万円	323,461百万円
要管理債権額	120,946百万円	157,232百万円
三月以上延滞債権額	21,685百万円	21,665百万円
貸出条件緩和債権額	99,260百万円	135,566百万円
小計額	629,992百万円	536,487百万円
正常債権額	119,694,891百万円	122,870,459百万円
合計額	120,324,883百万円	123,406,947百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
	813,168百万円	836,852百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	265,972百万円	現金預け金	277,979百万円
特定取引資産	50,988百万円	特定取引資産	342,087百万円
有価証券	10,920,912百万円	有価証券	11,042,094百万円
貸出金	11,353,655百万円	貸出金	9,655,923百万円

担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
売現先勘定	7,961,523百万円	売現先勘定	9,860,107百万円
債券貸借取引受入担保金	669,358百万円	債券貸借取引受入担保金	1,301,072百万円
借入金	11,242,113百万円	借入金	7,583,503百万円
信託勘定借	641,472百万円	信託勘定借	567,304百万円
支払承諾	255,575百万円	支払承諾	265,136百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)
現金預け金	1,302,684百万円	現金預け金	1,359,760百万円
特定取引資産	39,846百万円	特定取引資産	13,988百万円
有価証券	4,697,906百万円	有価証券	8,557,162百万円
		貸出金	553,201百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)
保証金	53,043百万円	保証金	52,170百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
融資未実行残高	85,334,600百万円	87,974,405百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	54,470,564百万円	55,297,189百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
圧縮記帳額	54,618百万円	50,299百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—)	(—)

※ 8 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
劣後特約付借入金	12,235,062百万円	12,527,424百万円

※ 9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
劣後特約付社債	59,998百万円	59,998百万円

※10 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金	641,472百万円	567,304百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
	1,204,673百万円	1,006,735百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日現在)	当事業年度 (2025年 3 月31日現在)
金銭信託	25,436百万円	23,167百万円

(損益計算書関係)

※ 1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料・手当	378,670百万円	給料・手当	412,461百万円
委託費	146,727百万円	委託費	164,006百万円
減価償却費	111,628百万円	減価償却費	117,310百万円

※ 2 当事業年度のその他の経常費用には、投資損失引当金繰入額85,939百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	333,260	251,552	△81,708
合計	333,260	251,552	△81,708

当事業年度(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	333,260	263,202	△70,058
合計	333,260	263,202	△70,058

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
子会社株式	4,241,676	4,305,991
関連会社株式	267,911	262,339
その他	102,363	108,214
合計	4,611,951	4,676,544

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	225,836百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	259,026百万円
有価証券償却	89,399百万円	有価証券償却	92,023百万円
その他	171,590百万円	その他	268,158百万円
繰延税金資産小計	486,826百万円	繰延税金資産小計	619,208百万円
評価性引当額	△103,886百万円	評価性引当額	△140,782百万円
繰延税金資産合計	382,939百万円	繰延税金資産合計	478,426百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△719,812百万円	その他有価証券評価差額金	△496,823百万円
退職給付引当金	△46,868百万円	退職給付引当金	△67,728百万円
退職給付信託設定益	△26,495百万円	退職給付信託設定益	△26,594百万円
その他	△19,525百万円	その他	△19,450百万円
繰延税金負債合計	△812,700百万円	繰延税金負債合計	△610,597百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△429,760百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△132,170百万円

(注) 評価性引当額の主な変動は、有価証券償却等に係るものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
事業税所得差額	△2.10%	外国子会社配当益金不算入	△3.52%
評価性引当額	△1.95%	事業税所得差額	△1.40%
外国税額	△1.39%	受取配当金益金不算入	△0.92%
外国子会社配当益金不算入	△0.80%	特定外国子会社等に 係る課税対象金額	1.36%
特定外国子会社等に 係る課税対象額	2.23%	評価性引当額	1.77%
その他	△0.42%	その他	△0.18%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.19%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.73%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	534,872	294,294	14,792	240,578
土地	—	—	—	(36,399) 363,810	—	—	363,810
リース資産	—	—	—	570	497	23	73
建設仮勘定	—	—	—	37,169	—	—	37,169
その他の有形 固定資産	—	—	—	(13,132) 433,639	322,844	12,356	110,795
有形固定資産計	—	—	—	(49,532) 1,370,063	617,635	27,172	752,427
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	801,763	405,130	89,977	396,632
その他の無形 固定資産	—	—	—	7,806	1	160	7,804
無形固定資産計	—	—	—	809,570	405,132	90,138	404,437

(注) 1 営業用以外の土地、建物は、「その他の有形固定資産」に計上しております。

2 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期末残高欄における()内は再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(△14,219) 537,604	625,538	20,723	516,881	625,538
一般貸倒引当金	(△15,278) 412,084	500,305	—	412,084	500,305
個別貸倒引当金	(1,058) 109,102	103,319	20,723	88,379	103,319
うち非居住者向け 債権額	(1,057) 42,232	62,639	12,566	29,666	62,639
特定海外債権引当勘定	16,417	21,912	—	16,417	21,912
投資損失引当金	6,630	92,570	—	6,630	92,570
賞与引当金	14,343	14,557	14,343	—	14,557
役員賞与引当金	1,344	1,292	1,344	—	1,292
ポイント引当金	1,581	2,163	—	1,581	2,163
睡眠預金払戻損失 引当金	8,283	—	3,613	—	4,669
計	(△14,219) 569,789	736,123	40,025	525,094	740,792

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分…………… 洗替による取崩額
 特定海外債権引当勘定…………… 洗替による取崩額
 投資損失引当金…………… 洗替による取崩額
 ポイント引当金…………… 洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(0) 99,921	182,938	99,921	—	182,938
未払法人税等	(0) 87,419	151,246	87,419	—	151,246
未払事業税	12,502	31,692	12,502	—	31,692

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,738,854	27.26	2,006,214	33.01
有価証券	916,967	14.38	360,607	5.93
投資信託外国投資	679	0.01	973	0.02
信託受益権	29,997	0.47	30,648	0.50
受託有価証券	10,000	0.16	10,000	0.16
金銭債権	1,247,015	19.55	1,493,777	24.58
その他債権	262,546	4.12	232,893	3.83
銀行勘定貸	1,808,865	28.36	1,534,534	25.25
現金預け金	362,626	5.69	408,716	6.72
その他	5	0.00	90	0.00
合計	6,377,557	100.00	6,078,455	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,693,023	57.91	3,044,298	50.08
金銭信託以外の金銭の信託	1,050,614	16.47	1,376,055	22.64
有価証券の信託	10,000	0.16	10,000	0.16
金銭債権の信託	384,804	6.03	391,836	6.45
包括信託	1,239,114	19.43	1,256,265	20.67
合計	6,377,557	100.00	6,078,455	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は2024年3月31日現在73,633百万円、2025年3月31日現在123,120百万円であります。

(付表) 元本補填契約のある信託の期末受託残高
金銭信託

資産				
科目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	25,436	100.00	23,175	100.00
合計	25,436	100.00	23,175	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	25,436	100.00	23,167	99.97
その他	0	0.00	7	0.03
合計	25,436	100.00	23,175	100.00

- (4) 【その他】
該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.smbc.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第21期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 半期報告書
及び確認書 | (第22期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 発行登録書 | | | 2024年7月5日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 有価証券届出書
及びその添付書類 | | | 2024年9月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 訂正発行登録書 | | | 2025年3月7日
関東財務局長に提出。
2023年11月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (6) | 訂正発行登録書 | | | 2025年3月7日
関東財務局長に提出。
2024年7月5日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (7) | 臨時報告書 | | | 2025年3月7日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤	敬
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤	季 広
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 文	兵 衛
--------------------	-------	-----	-----

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社三井住友銀行（以下「S M B C」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金111兆5,448億円（総資産の約39.6%）が計上されており、これに対応する貸倒引当金は5,497億円である。これらは主にS M B Cの法人顧客に関するものである。なお、「注記事項（追加情報）1. 米国の関税措置を踏まえた貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、米国による高関税措置に起因する急激な環境変化の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に465億円計上している。また、「注記事項（追加情報）2. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、ロシア関連与信に対して貸倒引当金を1,053億円計上している。さらに、「注記事項（追加情報）3. 海外における金利高止まりの長期化の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、海外における金利高止まりの長期化の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に350億円計上している。加えて、「注記事項（追加情報）4. 国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、原材料費の高止まり、人件費の増加等の国内事業環境の変化及び政策金利上昇等の金融環境の変化の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に120億円計上している。

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、S M B Cは、自己査定基準に基づいて貸出金を含む全ての債権の資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定している。債務者区分ごとに、貸倒実績率又は倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法、キャッシュ・フロー見積法（以下「D C F法」という。）等、償却・引当基準において定められた方法に基づき、貸倒引当金の計上、又は債権の直接償却を行っている。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上している。さらに、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失等について、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を当連結会計年度末において貸倒引当金として計上している。

「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価は、主に下記の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断が求められる。

- ・ 定性的要因（将来予測情報を含む。）を勘案した債務者区分の判定
- ・ 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定
- ・ 主に要管理先以下の大口債務者に適用されるD C F法における将来キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度においては、これらの判断や会計上の見積りにあたり、特に米国による高関税措置に起因する急激な環境変化の影響、ウクライナをめぐる国際情勢に起因した不透明な事業環境の継続の影響、海外における金利高止まりの長期化の影響、及び国内における原材料費の高止まりや人件費の増加を含む事業環境の変化等の影響を考慮する必要があった。

以上から、当監査法人は、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価、その中でも特に定性的要因（将来予測情報を含む。）を勘案した債務者区分の判定、直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定、並びにD C F法における将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

SMB Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記に焦点を当てて評価した。

- ・定性的要因を勘案した債務者区分の判定
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当
- ・DCF法における将来キャッシュ・フローの見積り

(2) 定性的要因を勘案した債務者区分の判定に係る評価

定性的要因を勘案した債務者区分の判定が適切に実施されているかどうかを評価するため、SMB Cの法人顧客から一定の基準を設けて債務者を選定したうえで、業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させて、主に下記の手続を実施した。

- ・個別債務者の業況（手元資金等が確保されているかどうかを含む。）の分析
- ・経営者が債務者区分の判定の基礎とした個別債務者の事業計画の適切性の評価（業界見通し及び直近の業績との比較分析、並びに経営者が考慮したストレスシナリオの影響の分析を含む。）
- ・各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が個別債務者の債務償還能力、財務状態に与える影響の分析（返済状況の分析を含む。）

(3) 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性の評価

米国による高関税措置に起因する急激な環境変化の影響、ウクライナをめぐる国際情勢に起因した不透明な事業環境の継続の影響、海外における金利高止まりの長期化の影響、及び国内における原材料費の高止まりや人件費の増加を含む事業環境の変化等の影響を踏まえ、特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性を評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・米国による高関税措置の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、関税の影響を受けやすいと考えられる企業の信用状況の悪化に関する仮定について、利用可能な外部情報との整合性の検討
- ・各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が長期化することによる影響の分析を踏まえた、追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の長期化、及び同国の信用状況の悪化を踏まえた、同国与信先における今後の元本又は利息の支払の遅延リスクや支払条件緩和が発生するリスクの評価（ロシア政府及び企業の返済動向の分析を含む。）
- ・海外における金利高止まりの長期化の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、海外における金利に関する仮定と、金利の将来見通しに関する利用可能な外部情報との整合性の検討
- ・国内における原材料費の高止まりや人件費の増加を含む事業環境の変化等の影響分析を踏まえ、当該影響を受けやすいと考えられるポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・外部機関により公表された関連指標等を用いた業界環境の分析を踏まえた、追加引当の対象とすべきポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させた上での、利用可能な外部情報との比較結果、各ポートフォリオの特性、識別したリスク要因及び過年度の見積りに関する実績を踏まえた、追加引当の見積手法の適切性の評価

(4) DCF法における将来キャッシュ・フローの見積りの評価

DCF法を用いて貸倒引当金を算定する債務者から一定の基準を設けて特定の債務者を選定したうえで、当該債務者に係る将来キャッシュ・フローの見積りが適切に実施されていることを評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・直近の経済環境及び今後の見通しを踏まえた債務者の再建計画等の実現可能性の検討
- ・債務者の再建計画等の進捗状況の評価
- ・債務者の再建計画等に基づく返済原資及び返済スケジュールを勘案した債務者の支払能力の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

２ XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 季 広
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 文 兵 衛
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「1. S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	株式会社三井住友銀行
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 福 留 朗 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取福留朗裕は、当行の第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。

